

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人間の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人間の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人間の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学全体の3ポリシーの策定及び学部等の3ポリシーの検証	学校教育法施行規則の一部改正により策定・公表が必要となったことを踏まえ、「建学の精神」や「教育理念」に基づき、大学全体のポリシー、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を定めました。また、教職員が「建学の精神」や「明治大学グランドデザイン2020」の理解を深め、学生に周知する施策を検討します。 また、各学部等で定められている3つのポリシーについて、大学全体の同ポリシーとの整合を図りつつ、中央教育審議会が明示しているガイドラインを参考に、見直しを図ります。	評価情報事務室
(2)	学修成果の測定方法及び測定環境の整備	学生が授業から何を得たのかを把握することは極めて重要です。大学全体のポリシーに沿って学修成果をより明確にし、その測定方法の開発を行います。すでに学習過程、学修成果の測定が行われているLearning Analytic等測定手法を参考にし、その実現に必要なBYOD(Bring Your Own Device)推進とシステム環境整備、及び必要なコンテンツ整備を開始し、学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して、カリキュラムマップを策定したうえで、学修成果の測定方法の開発に取り組んでいきます。	評価情報事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した(実施率100%)	学部・研究科の3つのポリシーについて、「学修成果の可視化」の取組みの一環として、次の3ステップで教育改革を実施していくこととした。 (1)3つのポリシーを教育プログラム単位で見直すこと (2)カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの策定 (3)アセスメントプランの策定及び学修成果の可視化 このことを踏まえ、2019年度上半期に学部・研究科で定める3つのポリシーを大幅に見直し、特にDPIは学修成果を簡潔書きにすることで、学生等に分かりやすく明示される内容となった。 また、改定された3つのポリシーは、自己点検・評価全学委員会や教務部委員会で報告され、学部横並びでの内容確認がなされた。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 各学部等で定められている3つのポリシーについては、中央教育審議会がガイドラインをもとに、大学全体の同ポリシーとの整合性に留意して、見直しを図ることができたため。 課題 見直したポリシーを教員や学生が理解・認識を深めていく必要がある。そのためにも、ポリシーに基づいて、学修成果を測定し、カリキュラムが適切に回っているのかを検証できるようにしていく必要がある。
2 およそ実施した(実施率75%)	2019年度の実績を評価するため、「大学における学びに関するアンケート」から得られた集計データを活用して、学修成果の測定を行った。学修成果と科目の関連付け(カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成)については、自己点検・評価全学委員会で策定の基本方針を定め、実務担当者説明会を開催した。2020年6月を策定期限として、2019年度末現在、各学部において具体的な作成作業に取り掛かっている。 また、Oh-oi Meijiシステムを活用したポートフォリオの一部として、2017年度からグローバル機能と称して外部資格・検定試験スコアに関する学修成果の登録・閲覧が可能となっており、留学申請などにおける参考指標として活用されている。なお、学修成果を可視化していく取組みの一環として「学修成果を測定するための評価方法(アセスメントプラン)」を2020年度中に策定することを自己点検・評価全学委員会で承認している。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 学修成果の可視化の取組みの一環として、自己点検・評価全学委員会(2019年10月18日開催)で、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリー策定の基本方針を定め、全学的に策定することを決定したため。 また、同年11月13日に専任教職員(実務担当者)を対象に策定に向けた説明会を開催し、各学部等で具体的な策定作業に入っているなどの進捗が見られたため。 課題 今後は、カリキュラムマップを導入したうえで、修得したDPの学修成果を確認することが適ラレーチャートを導入する検討を図り、さらなる学生・教員の利用拡大に注力していく。また、現在、「大学における学びに関するアンケート」とポートフォリオは結びついていないため、学生へのフィードバック方法の一つとして検討していく。

学長室専門員作成(A)	
	学長による改善方針
	3つのポリシーに関して、学部・研究科レベルでの実質化、精緻化が行われる一方で、学長方針で掲げられている、教職員が「建学の精神」や「明治大学グランドデザイン2020」の理解を深め、学生に周知する施策についての検討が必要である。 次期の認証評価に備え、2つ以上の項目からなる評価方針(アセスメントプラン)を作成する必要がある。1つは、「大学における学びに関するアンケート」から得られる学生による学修成果の達成度(間接評価)と「学修成果および授業科目を対応させたカリキュラムマップ」を活用したカリキュラムや授業内容の改善である。もう1つについては、たとえば、成績評価の分布の偏りを是正したうえでGPA(直接評価)の活用などである。自己点検・評価企画編集部会が支援して、カリキュラムマップの作成とそれに基づく教育改革、アセスメントプランの作成を加速化させていくことが求められる。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の3ポリシーについては、学部・研究科レベルでの策定は完了したので、今後教員、学生への周知方法を検討していく必要がある。</p> <p>(2)の学修成果の可視化については、以下のような手順で進めていく。最初にすでに学部・研究科で作業を進めているカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成を完了させる。その後、学生ごとの学修成果の可視化のためにポートフォリオの作成を進めることになるが、学習履歴に基づく学修成果と「学びに関するアンケート」の2つをどのように統合していくのかが大きな課題となる。前者については、全学生についてOh-oi! Meiji上にレーダーチャートとして可視化することを目指す。後者については、アンケートの結果を個人ベースの情報として活用できるかどうかをまず検討しなければならない。</p> <p>(3)については、アンケート方法をWEBに切り替えるとともに、実施方法についても改善を図る。授業改善アンケートについても個人の学修成果と連動させることが可能かどうかを検討課題である。また、各授業レベルでアンケート結果をどのように授業改善に反映させるかについて、シラバスへの記載などシステムの整備を進めていく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	教育改善(FD)の推進	「授業改善アンケート」及び「大学における学びに関するアンケート」を利用した組織的な授業改善を推進していきます。また、IR(Institutional Research)を活用して教育の検証を実施し、教育改善、カリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供していきます。 個別の取組みについては、教員データベースの教育上の業績を通して把握します。更に、各学部等でのFDの取組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みを構築し、大学全学として組織的な教育改善を進めます。	評価情報事務室/教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>全学のFDの取り組みである「授業改善アンケート」を、春学期は実施科目数2,500科目・回答数99,292件、秋学期は実施科目数2,374科目・回答数81,748件、年間の実施率は82.2%であった。</p> <p>また、授業改善アンケートの結果を踏まえた工夫、改善等をシラバスに掲載し、これを組織的なFDにつなげていくことについて、教育開発・支援センター運営委員会(2020年1月14日開催)において検討が開始された。</p> <p>なお、アンケート実施科目事前調査において、該当する担当授業がないと申告した教員には、全国私立大学FDフォーラム(JPFF)が提供する「実践的FDプログラムオンデマンド講義」の受講を案内している。</p> <p>各学部でのFDの取り組みについては、全ての学部において、学部固有のFD研修会を実施している。教務部から、5月の教務部委員会で各学部へ実施依頼を行い、翌年5月に、当該年度に実施した各学部FD研修会の実施状況一覧を報告して、学部間で情報共有を図っている。</p> <p>なお、参加者数の目標値は、各学部所属専任教員の4分の3以上であるが、8割以上の学部が達成した。</p> <p>「大学における学びに関するアンケート」の集計結果を、各学部別に取りまとめ、さらには、クロス集計結果をフィードバックすることにより、組織的な改善に資するよう工夫した。また、回答率を上げる仕組みを構築することにより、昨年度実績28%から、95%とほぼ全数回答となり、学生の成長感を分析するに十分な回答データを得ることができた。</p> <p>また、これまではIRをFDにつなげる直接的な仕組みは無く、各学部等からのデータクwestに対応し、静的な資料での提供にとどまっていたが、2019年度には、グラフやデータを動的に参照できる全学的な共有システム「IR共有化システム」を構築した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>授業改善アンケートの結果の組織的な活用については未着手であり、検討を開始した段階であるため。</p> <p>「大学における学びに関するアンケート」の項目を適切に見直しこと及び回答率が向上したことにより、組織的な授業改善に資する資料の提供が可能となったため。また、「IR共有化システム」を構築したことにより、各学部における意思決定がより迅速に可能となったため。</p> <p>授業改善アンケートのさらなる実施率の増加を図るため、現在マークシート用紙で行っている授業改善アンケートを、WEB上での実施に変更することを、教育開発・支援センター運営委員会(2019年10月8日開催)で決定した。2021年度の導入に向けて、予算要求を行っている。</p> <p>なお、時間・場所を限定せずにアンケートに回答可能な場合、回答数及び回答率の低下が懸念されるため、授業内にて回答するための環境整備についても検討が必要である。</p> <p>授業改善アンケートの組織的な活用については、実施結果の科目担当教員へのフィードバックが行われているのみである。他大学で行われているような、授業見学、教員顕彰制度、評価の低い教員に対する改善のためのFD等について、継続的に検討を行っていく。</p> <p>一方で、FDの一環として、教育プログラム自己点検・評価に取り組むためにも、さらに学修成果を可視化できるためのIR指標や各種アンケート結果を取り入れた点検・評価様式にすることが望まれる。「IR共有化システム」を全学的に展開し、各教育プログラム別にグラフやデータを動的に参照しながら、教育改善や教学計画策定に有用となる形で集計をする指標の策定が必要となる。</p>

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
<p>授業改善アンケートの精緻化、大学における学びに関するアンケートのフィードバックの実施など、アンケートがより実質的なものになってきた。また、FDに関しても全学の実施、学部間の共有化が制度的に行われている。授業改善アンケートの組織的な活用について、実際に個々の教員が授業改善をどのように行ったのかが見えるようになっていくことで、組織的にも活用可能となる。さらには、学長方針に掲げられている「教員データベース」の充実とその活用に関する検討が必要となる。</p>

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の3ポリシーについては、学部・研究科レベルでの策定は完了したので、今後教員、学生への周知方法を検討していく必要がある。</p> <p>(2)の学習成果の可視化については、以下のような手順で進めていく。最初にすでに学部・研究科で作業を進めているカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成を完了させる。その後、学生ごとの学習成果の可視化のためにポートフォリオの作成を進めることになるが、学習履歴に基づく学習成果と「学びに関するアンケート」の2つをどのように統合していくのかが大きな課題となる。前者については、全学生についてOh-o! Meiji上にリーダーチャートとして可視化することを目指す。後者については、アンケートの結果を個人ベースの情報として活用できるかどうかをまず検討しなければならない。</p> <p>(3)については、アンケート方法をWEBに切り替えるとともに、実施方法についても改善を図る。授業改善アンケートについても個人の学習成果と連動させることが可能かどうかを検討課題である。また、各授業レベルでアンケート結果をどのように授業改善に反映させるかについて、シラバスへの記載などシステムの整備を進めていく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人間の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人間の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人間の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	アクティブ・ラーニングを活性化させる授業運営体制の構築	「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視し、各授業の受講者数に適したアクティブ・ラーニングの活性化を図ります。特に、ICT活用・反転授業、遠隔授業等の新しい教育方法の導入を検討します。	教務事務室
(2)	学生から見てわかりやすく骨太なカリキュラムの構築	各学部のカリキュラムの現状把握を行い、カリキュラム規模の適正化(授業コマ数の削減)を進めます。また、段階的履修と国際通用性の観点から科目ナンバリングやカリキュラムツリーによるカリキュラムの体系化を目指します。シラバスについては、大学全体で統一した書式を整え、英語版を作成して海外に公開します。	教学企画事務室/教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4 一部実施した(実施率25%)	2017年度から導入した50分モジュールに区分けした100分授業による柔軟な時間割と2学期4ターム制の学年隔は、間接的にはアクティブ・ラーニング推進に有効であるが、直接的にこれを推進するものではないため、アクティブ・ラーニングの普及について組織的な取組が行えていなかった。この課題について総合的教育改革関連施策等検討WGにおいて検討した結果、2019年度は、これらを普及させていくとつとの策として、新たにアクティブ・ラーニングの各種手法や学内におけるアクティブ・ラーニング支援機器、設備、また明治大学の教育制度やFDにつなげる取組等を紹介し、これらを本学の教員に周知、普及させることを目的とした短編動画集「Teaching Tips at MEDII(仮称)」を作成することを立案し、教育開発・支援センターでの承認を経て教務部委員会(2019年12月10日開催)で報告を行った。今後2020年度中にかけてこれらの動画の作成を進め、一定のコンテンツが整った段階で本学の専任教員、兼任講師向けに学内視聴限定の形で公開する予定である。アクティブ・ラーニングに関しては2017年に冊子媒体での取組を行ったが、効果が一時であったため、今後はこの動画コンテンツを適宜メンテナンスし、アクティブ・ラーニングの普及に資することはもとより、継続的に各学部でのFD活動や新任教員研修等で活用していく。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2017年度に新授業時間割に移行して以降、アクティブ・ラーニングの普及、促進については取組が一審遅れていたことから、打開策として、一部の他大学での取組にみられる動画という形でアクティブ・ラーニングをはじめとしたFDに資する動画集を作成するというものを企画した。ただし、また企画を承認したのみ段階であり、具体的なコンテンツについてはこれから2020年度中にかけて作成に取り組みしていくものであるため、一部実施の評価とした。</p> <p>課題</p> <p>動画作成というところで、今後は情報メディアと連携して進めていくことになるが、まずはそのソースを集め、シナリオを作成していくことから始めなければならない。動画を視聴者にわかりやすく見やすいものを作成していくためには、教員の協力や専門業者による技術的な協力も必要になると予想されるため、逐次これらの体制も整備していく。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	カリキュラム規模の適正化について、今後の時間数削減のために、全学的な開講ルール及び他大学出講に関する学部長会申し合わせを整備した。また、授業コマ数の削減と併せて検討している各教員の責任担当時間の削減について、理事長宛に正式な依頼書を出し、授業コマ数の削減についても2017年度を基準として20%削減する計画について、2020年度以降も各学部にてヒアリングを行い実施できるように進める。科目ナンバリングについては、英語版をHPに公開した。また、2020年度カリキュラムから教学システムに科目ナンバリングを組み込み、シラバス(2020年度～)に記載するとともに、2020年4月からOh-oi! Meijiシステムにて科目ナンバリングによる授業検索が可能となる予定である。カリキュラムツリー・カリキュラムマップについては、2021年度に受審する第3期認証評価を見据え、3ポリシーの全学的な見直しを行い、ティプロマポリシーで改めて明確化された学修成果との紐づけを各学部が策定している状況である。シラバスについては、2019年度版シラバスは1,800科目程度の翻訳を行い、2020年度もこれを継続する予定である。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>カリキュラムの適正化については、カリキュラム改正を伴うため、短期間で実施することが難しい。そのため、今後も各学部等と調整を行ったうえで継続していく必要がある。「次期認証評価に向けた内部質保証推進担当者説明会」や「認証評価に向けた3つのポリシーの見直しに関する懇談会」を実施し、3つのポリシーの見直しや、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成を推進した。科目ナンバリングやシラバスの英語化についても、継続して対応を進めた。これらの取組みは学生にとっての履修計画の立案に役立つものであり、方針に則した政策が実行できてきている。</p> <p>課題</p> <p>各教員の責任担当時間の削減とセットで授業コマ数の削減について検討をしているため、責任担当時間の削減をどの年度から実施ができるかによって、各学部の授業コマ数の削減についても影響がでてくると思われる。カリキュラムマップ・カリキュラムツリーは2020年度中に作成予定であり、作成後、学生に対して周知・理解を深める取り組みが必要である。</p>

副学長作成(P)	
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
(1)についてはアクティブ・ラーニングに関する動画の作成を進める。動画は10種類程度を予定しており、広く視聴できる仕組みを整える。	
(2)の授業科目数の適正化は、専任教員の責任時間数の削減とも連動させて、設置コマ数の削減を目指していく。学部・研究所のカリキュラムや卒業要件の見直しも必要である。	
(3)のグローバル化に関しては、アクティブ・ラーニングのための科目のクォーター化が必須である。国際日本学部では部分的なクォーター化が進められているが、拡充のためには学生から見てクォーター科目が標準となる必要がある。	
(4)の複数学部でのイングリッシュトラックの共同運用については、まず英語で行う授業科目を各学部が増やすことを進めていきたい。現在はその絶対数が不足している。	
(5)と(6)に関しては、特に新学部、新学科にこだわらず、履修プログラムの構築を進めていく。特に国際教育プログラムの整備に加えて文系6学部でデータサイエンスに関する入門プログラムを構築していく。	
(7)の大学間連携については、既存の連携をさらに強化するとともに、国内留学制度を整備していく。	

学長室専門員作成(A)	
学長による改善方針	
短編動画集「Teaching Tips at MEDII(仮称)」はFDなどに利用してわかりやすくアクティブ・ラーニングを紹介するツールとなることと期待されるが、関心のあがる教員のみがこれを利用するという点と、全体に浸透する形にはならない。FDを体系的に構築して、そのいづかについては全教員の参加を必須にするなど、より踏み込んだ制度に転換しないといつまでも改革できない。また、可動式の椅子・机が配置された教室があまりにも少ない。これではアクティブ・ラーニングをしようとする意識が喚起されない。計画的に教室の改修が必要である。	
アクティブ・ラーニングは、現在のところ教員の自由意志に任されている。しかし、明治大学が学生に提供しているサービスの中心は授業であり、この質の向上を各人に任せおくことは、市場化され、激しい競争状況に置かれている大学のとるべき道ではもたない。教育開発・支援センターの中に、アクティブ・ラーニング推進室などの組織を設置して、各学部の導入目標値を設定し、3年計画のロードマップを立案するなど、実質的に効果のある方法をとるべきである。	
カリキュラム規模の適正化に合わせた授業コマ数の削減は進んでおり、科目ナンバリングも基本は出来上がって、英語版のHP公開などが着実に進んでいる。2020年4月からはOh-oi! Meijiシステムにて科目ナンバリングによる授業検索が可能となる予定で、今後カリキュラムツリー・カリキュラムマップも構築されるならば、学生にとって大きなメリットが出てくると期待される。ただ、ナンバリング項目については、アクティブ・ラーニングなどの授業スタイルが示されていない。学生の目線から自分の4年間の履修計画を立てる上で役立つ情報ツールになるような更なる改善が求められる。それをどのように用いるのかについては、全学的なオリエンテーションの中に盛り込んでいかないと、これも学生の自由意志に任せただけで活用されないだろう。また、授業時間の削減やナンバリングが、具体的などのような教育改善に結実したかについては、継続的なデータ蓄積を基にした評価が必要である。	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人間の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人間の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画		
1-1	教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2	総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人間の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3	大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4	意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	教育のグローバル化に対応した授業・タムの設計	クォーター制の導入等、柔軟な学年暦を設定し、海外留学を容易にするアクティブ・タムを展開して、より多くの学生が単位取得留学できる枠組みを作ります。また、「グローバル人材育成に関わる科目群」の履修及び単位取得率の向上を目指します。	教務事務室
(4)	複数学部の共同 English Track(ET)プログラムの推進	商学部・政治経済学部・経営学部で国際日本学部や専門職大学院が協力する形で、共通に利用できる学部ETプログラムの中核部分を構想します。参加学部はこれを基にそれぞれの学位を授与するETプログラムを整備し、2020年度からの開講を目指します。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4 一部実施した(実施率25%)	アクティブ・タムの創出については、近年の海外大学へのサマーセッション、サマースクールへの派遣プログラムの増加や、協定留学等の出発前、帰国後の履修への課題意識から、2019年度から国際日本学部において時間割の一部に「7週完結型授業(以下クォーター授業)」を導入する形で試行実施が行われた。6月には、国際日本学部においてクォーター授業に関する学生へのアンケート調査も実施し、試行実施の概要及び学生アンケート調査結果については、10月に開催した総合的教育改革関連施策等検討WG1において報告を行った。このWGでは、未導入の他学部へ国際日本学部での試行実施の実態を共有するとともに他学部での検討に向けた材料を提供することを目的として実施したが、他学部での検討はほとんど進んでいないことも明らかとなった。なお、国際日本学部では、試行実施の結果で見えてきた課題(教員個人単位でなく、一定の組織的な取組みの必要性など)を踏まえ、本格実施を見送り、試行実施を2020年度も継続することを決定した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>国際日本学部での試行実施における学生アンケート結果から、いくつかの課題が浮き彫りとなり、2020年度からの本格実施とはならなかった。また他学部からはクォーター授業の導入について積極的な意見は少なく、大きな進展は見られなかったため一部実施という評価とした。</p> <p>課題</p> <p>近年の海外大学へのサマーセッション、サマースクールへの派遣プログラムの増加や、協定留学等の出発前、帰国後の履修に対する課題意識はあるものの、それを克服するためのクォーター授業導入にかかる労力から前向きに検討する学部が国際日本学部以外に出てこない。ある程度トップダウンでの推進も検討する必要があると思われる。</p>
3 半数は実施した(実施率50%)	English Trackプログラム開講に向け、学長の下に、全学版 English Track 検討ワーキンググループを設置し、商学部・政治経済学部・経営学部の3学部が連携して開講する英語学位プログラムの検討を行った。2019年度は、2018年度に実施した他大学の先行事例研究や早稲田大学及び同志社大学へのヒアリング調査に基づき、共通カリキュラムの設計方法や開講方式等について検討を行った。2019年6月には、英語学位プログラムのシミュレーションモデル案について、3学部へ検討を依頼し、開設分野、開講方式及び学位授与の考え方について確認した。そして、英語による開講科目の拡充や段階的な English Trackプログラムの導入等、同ワーキンググループにおける検討結果をまとめた最終報告文書を2019年度末に学長宛に提出した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>英語による開講科目の拡充や段階的な English Trackプログラムの導入等、ワーキンググループとして検討結果をまとめ、一定の方向性を提示することはできたが、English Trackプログラムを2020年度から開講することは実現できなかった。</p> <p>課題</p> <p>English Track導入に向けて、英語による専門科目を迅速かつ着実に増加させるためには、主として English Trackの開講科目を担当する教員の任用を検討する必要がある。教員の新規任用に加えて、英語による開講科目の担当者を拡充していくためには、担当教員に対する手当等の特別措置を講ずることも併せて検討すべきである。また、English Track導入においては、従来の学部事務室業務に加えて、学生募集、入学試験、入学手続きや窓口対応業務を含めた学生支援等を全て英語により行う必要があるため、各学部事務室の現員体制では対応が困難な状況にある。そのため、English Track導入に向け、上記業務に対応することができる事務体制の整備も課題となる。</p>

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)についてはアクティブ・ラーニングに関する動画の作成を進める。動画は10種類程度を予定しており、広く視聴できる仕組みを整える。</p> <p>(2)の授業科目数の適正化は、専任教員の責任時間数の削減とも連動させて、設置コマ数の削減を目指していく。学部・研究科のカリキュラムや卒業要件の見直しも必要である。</p> <p>(3)のグローバル化に関しては、アクティビタムのための科目のクォーター化が必須である。国際日本学部では部分的なクォーター化が進められているが、拡充のためには学生から見てクォーター科目が標準となる必要がある。</p> <p>(4)の複数学部でのイングリッシュトラックの共同運用については、まず英語で行う授業科目を各学部が増やすことを進めていきたい。現在はその絶対数が不足している。</p> <p>(5)と(6)に関しては、特に新学部、新学科にこだわらず、履修プログラムの構築を進めていく。特に国際教育プログラムの整備に加えて文系6学部でデータサイエンスに関する入門プログラムを構築していく。</p> <p>(7)の大学間連携については、既存の連携をさらに強化するとともに、国内留学制度を整備していく。</p>	

学長室専門員作成(A)
<p>学長による改善方針</p> <p>クォーター授業は、単独では14回の講義を求めることが難しい企業等の実務者に冠講座などの形で講義を依頼する場合に使いやすい制度である。国際日本学部では、学期の前半7回と後半7回にそれぞれクォーター授業をペアで組み込んで、学生の履修を促す試みがあった。また、企業訪問やフィールドワークなど、コマでは時間が足りない授業の設計にも連携した週2コマの開講が有効と思われる。国際日本学部以外でも積極的に採用(実験)して、経験を積みよむ働きかけを行う必要がある。ただ、アクティブ・タムとして海外の短いプログラムに参加させよとすれば、必修も含めて組織的にクォーター制を導入するなどの必要がある。</p> <p>English Trackの導入は世界的な潮流であり、日本の他大学はかりぬいで慎重に構えていると、国内的には勝負できても、早晚世界から見放される可能性が高い。日本以外のアジア各国は急速に教授言語の英語化を進めているからである。英語で十分に授業開講できる新規教員の確保がこれまで日本語でしか担当してなかったが、実は十分な英語力を備えた教員の開拓を進めて、ETとしてだけの科目がどのよう体系的に編成できるかを各学部がしっかりと調査し、必要な措置を講じて1日も早い実現をめざすべきである。今回のワーキンググループで商学部・政治経済学部・経営学部の状況は一定程度把握できたので、その次の段階として、学部間連携や不十分な領域の補強策を構想することができる。日本で開講することを考えれば、立命館アジア太平洋大学方式で、英語のみで入学した学生には、3年次までに一定程度の日本語力をつけさせるのが現実的ではないかと思われる。すなわち、日本企業への就職につながり、日本語で開講される授業にも参加できるようにからである。このためには、全学的な日本語教育の強化が必要であり、また英語で対応できる事務体制の整備が必須である。確かに困難な点は多いが、国際日本学部ETの経験を生かし、また教員の負担に見合うインセンティブを時限を区切っても実施するなど、踏み込んだ施策が求められる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置を進めています。	教務事務室
(6)	新学部設置による教育の充実	急速に発展・変化していく世界に対応するためには、もう一度、本学の建学の精神を確認し、教育研究領域を更に強化する必要があります。そのために教養系新学部等の新たな学部・学科構想の議論を進めます。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	文系7学部対象の「国際教育プログラム」について、科目構成を明瞭にするため、見直し案を作成し、教育開発支援センター運営委員会(2019年6月18日開催)にて各学部へ審議依頼を行った。その結果、全ての学部から承認が得られたため、教務部委員会(2019年10月15日開催)において「国際教育プログラム」の見直しについて承認した。 また、2016年度をもって、事業補助期間が満了した文部科学省補助金事業の国際協力人材育成プログラム科目、日本ASEAN相互理解プログラム科目及びグローバル人材育成プログラム科目について、グローバル人材の育成に向け、国内外で段階的に学ぶことができるカリキュラムに再編するとともに、学生にとってより分かりやすい科目名称に変更するため、各プログラム科目の見直しを行い、新たに「グローバル人材育成プログラム科目」として学生の学習意欲に合ったカリキュラムへ統合・再編した。 なお、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等について、教務部委員会にて兼任講師が任用学部等以外の授業を担当する場合の手続きについて意見等が出されたが、具体的な対応は実施できていない。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 「国際教育プログラム」=「英語で実施する国際関係科目」として学生にわかりやすい科目となったため。 また、文部科学省補助金事業であった複数プログラムを「グローバル人材育成プログラム科目」へ統合・再編したため。 兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等について、具体的な対応が実施できていないため。 課題 「国際教育プログラム」の他に国際化に関連する学部間共通外国語等があり、学生から見てわかりやすい教育カリキュラムへの改善や、そのカリキュラムを包括的に運営する教員及び事務組織の検討が必要である。 また、兼任や他学部兼任講師の活用については、学部間での科目の共有・相乗り科目を推進する等の対応が求められている。
3半数は実施した(実施率50%)	2018年度に教養系新学部に関して各学部へ検討依頼を行った。その結果を受け、再度検討を行い、設置大綱案の修正を行った。学部長会(2019年6月10日開催)にて、各学部・大学院・専門職大学院へ審議依頼を行ったが、各部署からの回答では、審議未了及び承認しない旨の回答が多数を占めていたため、連合教授会への上程は行わなかった。	4別の方策の検討が望まれる	評価の理由・根拠 教育研究領域を強化するための議論として、教養系新学部の設置に向けた検討を行ったが、全学から承認を得ることができなかった。 課題 教育研究領域の強化をするための新学部の分野を再度検討する。10年間の入学定員厳格化により、新学部の設置が難しい状況にある。

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
学部間の協力を最大限発揮するために、全学的な調整機関の設置は不可欠である。学部を超えて共通に利用できる部分と独自性を出して運営する部分をきちんと整理して、共通に利用できる部分を効果的に運営するのは、ひとつの企業体としての側面ももつ大学として当然のことである。この調整を学部任せではなく、何らかの独立性のある委員会、あるいは学長スタッフとして全学的な視野に立つ委員による組織体が必要であるのではないかと。この視点をさらに進めて、学部間の調整の他に、学部横断の学習プログラムを提案するなど自由で積極的な発想も必要であろう。
国内外における社会の急激な変化に対応するために、教育研究領域の強化をねらった新学部等設置について再検討する。その際には、設置場所、政府の23区内定員抑制方針、本学の財政状況、その他を考慮し、その実現可能性も含めて検討する。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
(1)についてはアクティブ・ラーニングに関する動画の作成を進める。動画は10種類程度を予定しており、広く視聴できる仕組みを整える。	
(2)の授業科目数の適正化は、専任教員の責任時間数の削減とも連動させて、設置コマ数の削減を目指していく。学部・研究科のカリキュラムや卒業要件の見直しも必要である。	
(3)のグローバル化に関しては、アクティブ・ラーニングのための科目のクォーター化が必須である。国際日本学部では部分的なクォーター化が進められているが、拡充のためには学生から見てクォーター科目が標準となる必要がある。	
(4)の複数学部でのイングリッシュ・トラックの共同運用については、まず英語で行う授業科目を各学部が増やすことを進めていきたい。現在はその絶対数が不足している。	
(5)と(6)に関しては、特に新学部、新学科にこだわらず、履修プログラムの構築を進めていく。特に国際教育プログラムの整備に加えて文系6学部でデータサイエンスに関する入門プログラムを構築していく。	
(7)の大学間連携については、既存の連携をさらに強化するとともに、国内留学制度を整備していく。	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(7)	大学間連携による教育の充実	各連携大学・機関との連携事業の具体化を推進し教育の充実を図るとともに、単位互換等を実現していきます。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	法政大学及び関西大学とは、連携協力協定締結の最初の事業として、2018年度から、特別展示「ボアソナードとその教え子たち」を開催し、2019年6月15日の関西大学開催を以って、3大学での実施を終了した。その他の事業として、専任職員階層別(3年目)合同研修、3大学合同入試説明会開催(高山、新潟)、関西大学との合同海外インターンシップを行った。ただし、単位互換及び国内留学制度の実現には至っていない。 また、創立者の出身県に所在する鳥取大学、福井大学、山形大学との単位互換制度の実現について検討を行った。福井大学との協議の結果、2019年5月10日に大学間交流に関する包括協定書を締結した。山形大学とは、2019年12月26日に大学間交流に関する包括協定書を締結し、2020年1月9日に今後の連携事業に関する協議を行った。 創立者出身地においては、学生派遣プログラム「創立者のふるさと活動隊」を実施しており、これらの取組みを通じた学生交流について、継続して協議を行っている。 しかし、単位互換及び国内留学制度の実現には至っていない。 なお、国内留学制度については、2019年9月6日・7日に開催された学長スタッフ研修会(秋季)において、検討課題「国内他大学との交換留学制度の創設について」として、検討・議論された。国内留学制度の実現に向け、今後も継続的な議論を行うべく。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>大学間連携事業を通じて、各大学が持つメリットを共有することで、各大学の教職員・学生に良い影響を与えることができている。 単位互換制度については、2019年度学長スタッフ研修会(秋季)において検討・議論されたが、制度設計を含め継続的な議論が必要である。</p> <p>課題</p> <p>地方の大学との単位互換及び国内留学については、実現可能性のある大学とどのようなスケジュールでどのような制度設計を行っていくか等の具体的な計画を設定することが必要である。 また、制度設計と合わせて、連携大学との単位互換及び国内留学を実現するためには、相手大学との学部・研究科単位での専攻・研究分野やカリキュラムに関する協議(マッチング)が課題となる。</p>

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
国としての最高教育機関である大学による日本の人材育成が、世界的な視点から見ると危機的な状況であることを踏まえると、個別の大学の努力だけでなく、大学間連携も不可欠と言える。私立大学にも、一企業としての側面と同時に、公共的な側面もある。明治大学の存在意義、特色、可能性を考えて、本学に大学間連携を進めべき大学(学部)とはどのようなか、どのような学部が、どのように大学間連携を進めればその成果がウィンウィンになり、同時に日本全体の人材育成にも貢献できるのかを再検討する必要がある。学部間の調整を図る機関の必要性については別項目で述べられているが、大学間連携もこの機関が担当して、大学内外の機関との有益な連携を進める強力な組織体となることが必要であろう。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)についてはアクティブラーニングに関する動画の作成を進める。動画は10種類程度を予定しており、広く視聴できる仕組みを整える。</p> <p>(2)の授業科目数の適正化は、専任教員の責任時間数の削減とも連動させて、設置コマ数の削減を目指していく。学部・研究科のカリキュラムや卒業要件の見直しも必要である。</p> <p>(3)のグローバル化に関しては、アクティバタムのための科目のクォーター化が必須である。国際日本学部では部分的なクォーター化が進められているが、拡充のためには学生から見てクォーター科目が標準となる必要がある。</p> <p>(4)の複数学部でのイングリッシュトラックの共同運用については、まず英語で行う授業科目を各学部が増やすことを進めていきたい。現在はその絶対数が不足している。</p> <p>(5)と(6)に関しては、特に新学部、新学科にこだわらず、履修プログラムの構築を進めていく。特に国際教育プログラムの整備に加えて文系6学部でデータサイエンスに関する入門プログラムを構築していく。</p> <p>(7)の大学間連携については、既存の連携をさらに強化するとともに、国内留学制度を整備していく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人間の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人間の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人間の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学院・専門職大学院と学部との連携強化	大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部とわけて教養課程との関連性を模索するとともに、専門教育との連携を強化して、内部進学者の増加を図ります。	大学院事務室
(2)	研究の活性化及び高度職業教育の充実	科目カリキュラム以外に研究科間共通の課題カリキュラムを設置するとともに、研究を活性化するため、大学院と専門職大学院が連携した教員チームによるプロジェクト型研究を推進します。	大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1) 研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどを目的として設置した「キャリアパス推進委員会」(2019年7月8日、2020年3月9日書面開催)にて、研究職支援や就職支援のための本大学院「キャリアサポートプログラム」における新企画を含め、さらに取り組みを充実させるための議論を行った。</p> <p>2019年度に新たに始めた企画は、研究職支援としては「学振申請書添削講座」を4月に駿河台で開催したほか、11月の学振特別研究員説明会に、「申請書作成講座」を追加した。また「プレゼンテーションセミナー」も新たに複数回実施した。就職支援としても、「インターンシップ準備講座」を新たに始めた。</p> <p>2) 優秀な入学者を確保するための企画・広報活動を展開しつつ、公正かつ適切な入学試験を実施するために設置した「学生募集・入試委員会」(2019年5月21日、12月9日開催)にて、各研究科の入試体制を半期ごとに検証し、また入試改革の取り組みの情報を共有した上で、改善方針を検討した。</p> <p>3) 大学院全体の進学説明会については(参加人数：363人)、現役院生のパネルディスカッションを取り入れるなどして充実を図っている。また、大学院を紹介するリーフレットを、学部の新入生ガイダンス等で配布するなど、広報を強化した。</p> <p>4) 広報PR担当により、出願の期間前に、文系研究科の学内進考広報用の新たなリーフレットの作成、大学院事務室の広報PR担当者により、特に課題となっている文系大学院の内部進学者の増加策として、大学院生による座談会を行い、広報誌(季刊「明治」)やHP(MEIJ NOW)での広報を行った。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1)「キャリアパス推進委員会」での検討を基に、新たな企画などのキャリア支援を行い、検証や新たな要望の発掘のために実施しているアンケートでは、満足度が高かった。「キャリアサポートプログラム」については、「キャリアパス推進委員会」などで教職員の意見を取り入れ、毎年度検証し、限られた予算のなかで多くの新企画を行い、さらなる改善を図っている。</p> <p>就職キャリア支援事務室の担当者との密な連携により、新年度学生対応として、就職キャリア支援事務室主催の行事に大学院事務室担当者が出席し、協働体制等をアピールし、支援体制が伝わる機会(2020年4月実施を決定)を得た。</p> <p>2)「学生募集・入試委員会」などで情報を共有し、方策を検討し、広報活動も工夫をしているが、文系研究科の内部進学者は低調である。</p>
			<p>根拠資料・データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治大学大学院キャリアパス推進委員会内規 ・2019年度キャリアパス推進委員会 委員名簿 ・2019年度明治大学大学院「キャリアサポートプログラム」年間予定 ・2019年度キャリア支援行事データ ・大学院キャリア推進委員会議事録(2019年度第1回・第2回) ・2019年度明治大学大学院「キャリアサポートプログラム」総括 ・明治大学大学院学生募集・入試委員会内規 ・2019年度大学院学生募集・入試委員会委員名簿 ・学生募集・入試委員会議事録(2019年度第1回・第2回) ・2019年度大学院進学相談会ポスター ・文系研究科「学内進考」入試広報資料
			<p>課題</p> <p>1)キャリア支援に関しては、アンケートの結果を活かすつ、大学院ならではの支援ということで、研究職志望者への支援に一層注力する。そのためにも、就職キャリア支援事務室との連携をより強化する。</p> <p>2)学部と連携し、内部進学者を増やすためには、「学生募集・入試委員会」での取り組みは不可欠であり、「キャリアパス推進委員会」との連携により、志願者の期待感を向上させたい。</p> <p>3)既に実施している先取り履修プログラムを足掛かりとして、5年制一貫教育プログラムの検討を行う。</p> <p>4)新たに展開した内部進学者増加策としての広報の成果を検証し、より良い告知を行う。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1)大学院学生の研究活動を奨励するため、「大学院生による公募プログラム(海外研究プログラム、研究調査プログラム)」を実施した。(2019年度、応募総数:海外研究プログラム49件・研究調査プログラム20件、採択件数:海外研究プログラム29件・研究調査プログラム13件)。また本年度より、採択件数に加え、研究課題や研究先などをHPに掲載し、院生の研究活動をさらに促すことにした。</p> <p>2)複数の研究科(大学院・専門職大学院)の教員で応募することを条件とする「大学院研究科共同研究」を実施した。(2019年度、応募総数:8件、採択件数:5件)</p> <p>なお、本年度より、大学院共同研究としての特色を生かすため、共同研究への院生のかかわりについても、評価の対象とすることにした。</p> <p>3)大学院学内GPとして、「教育改革プログラム」他大学大学院との研究交流プログラム、「海外の大学院との研究交流プログラム」を継続して公募プログラムとして行っており、(2019年度、応募総数:教育改革プログラム4件・他大学大学院との研究交流プログラム3件・海外の大学院との研究交流プログラム6件、全件採択)研究科の既存の授業の枠を超えたプログラムや新たなプログラムの展開の支援を行っている。</p> <p>4)「卓越大学院プログラム」への申請のため、研究科の枠を超えた教育プログラムを構築した。研究科間共通科目に新たな科目群を設定し、4科目を新設(2020年4月学則別表改正)した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 大学院生による公募プログラムには、大学院生から、数多くの優れた研究計画が提出され、研究の活性化に大きく役立った。</p> <p>2) 大学院研究科共同研究として、2019年度は、人文・社会科学分野2件、自然科学分野1件、学際・複合分野2件の申請を採択した。これにより、大学院の各分野の研究活動をインスパイアさせた。</p> <p>3) 大学院学内GPは、各プログラムとも成果報告書も出され、国際的研究の展開やダブルディグリーなどの新たな試みの支援となっている。</p> <p>4)「卓越大学院プログラム」に関係する研究科の枠を超えた教育プログラムは、研究科間共通科目に「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」4科目を新設し、2020年度から開講する。</p>
			<p>課題</p> <p>1)大学院生による公募プログラムにより、大学院生による数多くの優れた研究計画が実施され、研究の活性化に大きく役立った。</p> <p>2)大学院研究科共同研究は、大学院生の研究への還元や成果の検証や発信などについて課題がある。</p> <p>3)大学院学内GPは、さらに専攻や研究科の枠を超えた取り組みや、外部資金につながる新たな試みの支援となる必要がある。</p> <p>4)「卓越大学院」に関係する研究科の枠を超えた教育プログラムについては、研究科共通科目の設置など具体化する必要がある。</p>

副学長作成(P)	
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の学部と大学院の連携については、文系研究科と理系研究科で大きく事情が異なる。文系大学院、特に社会科学系大学院では学部からの進学者が極端に少ない。各研究科が学部とのさまざまな連携を強めると同時に、修士の就活、キャリア形成への積極的な支援が不可欠である。</p> <p>(5)の大学院の国際化では、分野を問わず英語での研究発表を標準とする意識改革が必要である。そのためのサポート体制をいっそう充実させていく。</p> <p>(6)卓越大学院の申請は完了している。また、2020年4月より、申請内容を先取りしたプログラムがスタートする。今後は卓越大学院プログラムを大学院全体の活性化につなげる方策を工夫していく。</p>	

学長室専門員作成(A)	
学長による改善方針	
<p>本学の研究水準の更なる向上のためにも優秀な学生を確保することが求められる。そのためには、大学院の出口戦略として修了生の活躍の場を広げるために、研究機関だけでなく企業を含めた多様なキャリアパスを提示していく努力が求められている。同時に企業、関連団体などの連携をを広げ、大学院教育の有用性、有意性を周知させることで修士号ならびに博士号取得者の就職先の可能性を高める必要がある。既に実施している先取り履修プログラムの利用・拡大を図りながら、学部、大学院、専門職大学院が連携し、5年制一貫教育プログラムの具体的な制度設計に努め、優秀な内部進学者を確保する必要がある。</p>	
<p>研究活動の活性化のためには若手研究者に対しての助成を高める必要がある。大学院生による公募プログラムを拡充すると共にその成果に関しても継続したモニタリングによって採択基準を改善していくことが望まれる。また、共通性の高い専門分野においては大学院、専門職大学院を超えて研究科間の共通科目の設置、単位の相互互換、相乗り科目など今後の方向性を示すと共に教員の負担軽減化、専門教育の効率化を目指す必要がある。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	法科大学院における司法試験合格者の向上	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」実践の援助等、司法試験合格者の向上につながる取組みを推進します。	専門職大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	1)司法試験合格者の改善 学生の学習理解度の確認並びに司法試験(短答式)の対策として、全学生を対象に「基礎力確認テスト」を定期的に行った。特に今年度は、正答率の低かった設問を抽出(見える化)し、その後の学修指導に役立てるため、全教員へ結果をフィードバックすることにした。また、クラス担任・副担任制度による、学生一人ひとりに対する顔の見えるきめ細かい指導を行った。これらの取り組みにより、令和元年司法試験合格率は16.0%(前年度12.3%)、全国順位も35校中25位(前年度28位)に上がり、徐々に改善している。 2)法曹養成連携協定の締結(法学部との連携) 全国的な法曹志望者離れが進む中、法曹を目指す者への時間的及び経済的負担を緩和することを目的として、2019年6月に「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」の法改正が行われた。当該改正を受け、法務研究科は本学法学部及び明治学院大学法学部と一貫的・一体的な教育課程(いわゆる3+2構想)の構築するための協議を重ね、連携協定を2020年1月に締結した。また、2つの連携協定は同月中に文部科学省へ認定申請を行い、2020年3月に文部科学大臣の認定を得ることができた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 1)司法試験合格者の改善 正課外でも様々な取り組み、教育・指導を行った結果、司法試験の合格率が2年連続で改善されたため。また、これらの正課外教育は、文部科学省の「法科大学院公的支援・見直し加算プログラム」でも「A」の高評価を得ている。 2)法曹養成連携協定の締結 「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」は、本学法学部と法務研究科との有機的な連携が柱であった。今回、本学法学部と締結する法曹養成連携協定は、当該プランの多くを実行に移す内容である。法曹を目指す学生に、学部段階から一貫的・一体的な教育を施し、これらの優秀な学生を法務研究科で受け入れ、継続して教育することで、司法試験合格率の更なる改善につながることを期待される。
			課題 司法試験合格率は2年連続で改善したものの、依然として全国平均値(33.6%)とは大きな差があり、引き続き、きめ細かい学生指導を行う必要がある。また、法曹コースの具体的な始動は、2020年4月からであるため、運用上の諸課題について、引き続き本学法学部と連携して対応する必要がある。

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
合格率の下げ止まりは認められるものの、まだ全国平均を下回るものであり、更なる合格率の向上が望まれる。特に、既習者コースの合格率や修了年度の合格率は、上位校と差が見られることから、在学中の一層の指導が求められる。また、法務研究所に關しても一定の効果が認められるものの、現状の課題を分析することにより、更なる改善を図る必要がある。法曹コースの設置については、法学部との協議を加速し、実効性のあるものとしていく。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の学部と大学院の連携については、文系研究科と理系研究科で大きく事情が異なる。文系大学院、特に社会科学系大学院では学部からの進学者が極端に少ない。各研究科が学部とのさまざまな連携を強めると同時に、修士の就活、キャリア形成への積極的な支援が不可欠である。</p> <p>(5)の大学院の国際化では、分野を問わず英語での研究発表を標準とする意識改革が必要である。そのためのサポート体制をいっそう充実させていく。</p> <p>(6)卓越大学院の申請は完了している。また、2020年4月より、申請内容を先取りしたプログラムがスタートする。今後は卓越大学院プログラムを大学院全体の活性化につなげる方策を工夫していく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(4)	総合型専門職大学院構想	他大学に類を見ないガバナンス・ビジネス・会計・法務の4領域を擁する総合型専門職大学院たるプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にするともに、研究科の統合・再編や他大学専門職大学院との連携も含めた専門職大学院改革を推進します。また、教員をはじめとする4研究科の保有資源を有機的に活用した科目の相互履修、相乗り科目の設置、ならびに大学院との連携によって社会のニーズに適合した高度専門職業教育の充実と実践を目指します。	専門職大学院事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年11月、アカデミックフェスにおいて、専門職大学院4研究科長が登壇するシンポジウムを開催し、「理論と実務の架橋教育」という専門職大学院の固有の目的に則した本学の新たな教育展開の実態について広く社会に発信した。2019年12月、専門職大学院とタイ・チュラロンコン大学サン経営大学院との包括的連携を行い、両大学の国際交流の深化に寄与していったための基盤を構築した。これにより、学生・教員の相互交流を促進し、日タイのビジネスパーソンの集う知のプラットフォームの形成を目指す。ガバナンス研究科においては、入学定員55名に対して58名(日本語コース33名、英語コース25名)であった。英語コースでは、留学生の受入れについて、従来の外部機関からの派遣による学生に加え、2018年度秋季入試から限定を撤廃し多様な留学生の受験を可能としたことにより、合計25名の学生獲得を実現した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 シンポジウム開催により、社会に対して専門職大学院の必要性を配信できた。また、サン経営大学院との協定締結により、専門職大学院として世界展開への足掛かりを構築した。引き続き、入学定員等充足を実現することができた。
	グローバル・ビジネス研究科においては、入学定員85名に対して96名であった。また、英語コース開設に向けて、ガバナンス研究科英語科目との連携を一層強化した。さらに、国際認証継続に向けて、年次報告書を作成している。会計専門職研究科においては、1年修了プログラム及び早期修了制度を導入するなど、社会人の受入れを強化し、収容定員を充足した。法務研究科においては、入学定員40名を超える43名の優秀な入学者を確保することができた。また、2019年10～11月にかけて、法務研究科とガバナンス研究科は、リベリアアカデミーにおいて「組織ガバナンスと弁護士役割」というテーマで社会人向けの公開講座を共同して開催した。弁護士等10名が参加した。なお、専門職大学院設置基準の一部改正に伴って設置した教育課程連携協議会については、4研究科において引き続き実施している。		課題 上記の足掛かりは構築できたものの、総合型専門職大学院としての研究科間の有機的な連携、各研究科の特長を相互に活用する取り組み及び収支の改善は、引き続き課題である。

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
4研究科を有するプロフェッショナル・スクールの特色を活かした総合型専門職大学院として機能するために、大学院を含めた科目の共通化などの相互連携の取組みを一層推進する必要がある。また、学部、大学院とも協議の場を設け、学部横断型のイングリッシュトラックならびに5年間一貫教育制度について連携を進める。加えて、収支の改善を図るため、引き続き、安定的な定員充足に努める。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の学部と大学院の連携については、文系研究科と理系研究科で大きく事情が異なる。文系大学院、特に社会科学系大学院では学部からの進学者が極端に少ない。各研究科が学部とのさまざまな連携を強めると同時に、修士の就活、キャリア形成への積極的な支援が不可欠である。</p> <p>(5)の大学院の国際化では、分野を問わず英語での研究発表を標準とする意識改革が必要である。そのためのサポート体制をいっそう充実させていく。</p> <p>(6)卓越大学院の申請は完了している。また、2020年4月より、申請内容を先取りしたプログラムがスタートする。今後は卓越大学院プログラムを大学院全体の活性化につなげる方策を工夫していく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画	
1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	各大学院の国際化	社会科学系・人文科学系・自然科学系の助手に対する海外留学及び大学院生の海外学会研究報告のサポート、大学院・専門職大学院の研究科横断型の英語学位プログラムの再編・開設等、一般学生と外国人留学生の双方にとって魅力のある大学院の国際化を推進します。	大学院事務室
(6)	卓越大学院プログラムへの申請	既存の研究科や大学間の枠を超えて、新しい領域や融合領域の教育プログラムを構築し、グローバルに活躍できる博士人材を育成する事業を提案します。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	1)大学院博士後期課程の学生が、海外の研究機関において、同研究機関に所属する研究者と共同して研究に従事することを奨励し、日本学術振興会の「若手研究者海外挑戦プログラム」への申請を促進するため、2019年度より新たに「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」を実施し、4名の院生の中長期の共同研究に対して総額298万8097円の助成を行った。採択されたうちのうち、要件に合う者は、日本学術振興会の若手研究者海外挑戦プログラムへの申請を行った。 2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置に関しては、進捗がなかった。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 1)「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」に採択され、海外の研究機関において研究を実施した4名は、本人承諾のうえで、報告書や説明会などで本大学院の教育研究に還元することとなっている。なお、2020年度も募集し、同じ4名が採択された。また、本プログラムは、寄付金による基金を原資としているので、予算化を目指し申請したが、承認されなかった。 2)研究科横断型の英語学位プログラムについては、大学院執行部内における課題の認識のみにとどまり、具体的な解決策の検討には至っていない。 3)大学院生に対する海外学会助成費については、上限が改善され、海外学会に参加しやすい環境となったが、助成額や件数も十分な水準とはいえない。 4)学術振興会の特別研究員の申請・採択を増加させるために、採択されなかった院生のうち評価がAの者に対しての研究助成が、来年度から予算化されることになり、新たな取り組みとして実施される。
1 実施した(実施率100%)	令和2年度卓越大学院プログラムの申請について、2019年7月に大学院委員会において次期申請を決定し、同年10月に学長室の下に申請作業部会を設置した。 2020年3月に調書が完成し、文科省へ申請した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 2020年3月に理事会にて承認を得たうえで、文科省へ申請し、審査結果を待っているため。 課題 今後の学内審議において「既存の研究科や大学間の枠を超えて、新しい領域や融合領域の教育プログラムを構築(新プログラムの設置)」について大学院、研究科、専攻、研究・知財戦略機構などの学内関係機関及び学外連携機関の合意を得ること。

副学長作成(P)	副学長(教務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>(1)の学部と大学院の連携については、文系研究科と理系研究科で大きく事情が異なる。文系大学院、特に社会科学系大学院では学部からの進学者が極端に少ない。各研究科が学部とのさまざまな連携を強めると同時に、修士の就活、キャリア形成への積極的な支援が不可欠である。</p> <p>(5)の大学院の国際化では、分野を問わず英語での研究発表を標準とする意識改革が必要である。そのためのサポート体制をいっそう充実させていく。</p> <p>(6)卓越大学院の申請は完了している。また、2020年4月より、申請内容を先取りしたプログラムがスタートする。今後は卓越大学院プログラムを大学院全体の活性化につなげる方策を工夫していく。</p>	

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
<p>本学の将来を担う若手研究者の育成に努めるため引き続き「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」の拡充を図る。また、国際学会での報告、海外ジャーナルへの投稿など世界で通用する研究者の育成のために予算を確保と大学院生の自発的な研究活動を促す重点的な施策を検討する。加えて、大学院の国際化のためにも研究科横断型の英語学位プログラムについて課題解決のための対策を具体化し、研究教育の国際化を推進する。</p> <p>2020年度採択に向けて、大学院、研究・知財戦略機構、外部機関などの合意を図り、2020年度より開設予定の研究科間共通科目「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」に加えて新プログラムの整備を行う。また、採択に向けて人的資源確保、学内の財政的支援について関係機関と協議し、必要な措置を講じる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略1 教育「人間の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。全学的な教学マネジメント体制を明文化し、アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進、英語プログラムの拡充等、国際的な教育基盤を整え、学生が人間の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探索します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人間の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進し、大学院・専門職大学院の強化及び連携を図ります。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率及び優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針(AP)に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-4 意欲ある学生の安定的な確保

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	時代の要請に対応する入試改革	2021年1月から実施される大学入学共通テストや英語資格・検定試験(4技能入試等)活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進めます。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努めます。特に、2018年度からの収容定員の変更後に、入学定員1.00倍に基づいた厳格な定員管理を行い、適正に入学者数を確保します。また、首都圏以外を受験生確保に資する諸政策の検討を進めます。	入学センター事務室
(2)	付属校との連携	明治大学の将来を担う核となる人材となる付属校生が、高校在学中に大学での学修に必要な学力を備え、かつ大学での学びに円滑に移行できるよう、連携の現状と課題、解決方向の認識を大学と付属校が共有し、改善を進めていきます。また、少子化の進行等を視野に入れた長期的視点から、付属校のあり方についても検討します。	教務事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	学部長会のもとに設置した入試改革検討ワーキンググループにおいて検討した結果、大学入学共通テスト利用入試を新たに導入することを決定し、HP上で公表した。 また、指定校推薦入試検討ワーキンググループにおいて、首都圏以外を受験生確保について検討した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2019年11月に、大学入学共通テスト利用入試導入を含む本学の入学選抜の改革についてHP上で公表した。</p> <p>課題</p> <p>指定校推薦入試については、今後の各学部教授会等での検討が必要。同じく定員管理についても、各学部教授会等での検討が必要。</p>
1 実施した(実施率100%)	高大接続や生徒の学部選択を意識して、次のとおり体系的に各種プログラムを実施した。 1)特別進学(指導)講座 付属明治高校及び付属中野学園の1年次生徒と父母を対象に、学部・学科及び付属施設を説明した。 2)高大連携講座 付属明治高校の2年次生徒を対象に、大学教員が付属明治高校出向き、10学部の授業を実施した。 3)プレカレッジプログラム 付属明治高校の3年次生徒を対象に実施し、3名がこの制度を受講した。 4)付属高校公開授業 付属中野学園の3年次生徒、付属明治高校の3年次生徒(農学部のみ参加可)を対象に実施した。 5)その他 ・2018年度から実施されているカナダ・ヨーク大学で3カ月の英語研修に参加した付属明治高等学校生徒(3年生の成績優秀者が対象)の付属高校推薦入試の面接日を前倒しで行ない、生徒の英語研修への参加を推奨した。 ・教育連携推進委員会では、高等学校・中学校の新教育課程への移行に伴う「高大連携講座」の見直しについて、付属明治高校からの提案に基づき意見交換を行い、今後詳細を詰めていく段階である。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>高大接続や生徒の学部選択を意識して、高校1年生に対する「特別進学指導講座」、2年生に対する「高大連携講座」、3年生に対する「プレカレッジプログラム」「公開授業」を体系的に実施した。</p> <p>課題</p> <p>生徒の学部選択に資する各種プログラムは効果的に実施できていると考えられるが、大学入学前の接続部分でのアプローチについて、プレカレッジプログラムは参加者が少ないこともあり課題が残る。新教育課程への移行に伴う「高大連携講座」の見直しと併せて検討を進めていく予定である。</p>

学長室専門員作成(A)	
	学長による改善方針
	入学センターの下に置かれている指定校推薦入試検討ワーキンググループにおいて、首都圏以外を受験生確保について検討し、一定の方向性を見出すことができた。指定校推薦入試については各学部の専権事項であるため、指定校推薦入試検討ワーキンググループでの検討結果を活かすために、同ワーキンググループと各学部の役職者との情報共有と意見交換の場を積極的に設けていく。
	「高大連携講座」の見直しについては、引き続き付属明治高校との意見交換を行い、詳細を詰めていく。 また、プレカレッジプログラムについても、参加者が少ないなどの課題について、付属明治高校と検討を進めていく。

副学長作成(P)	副学長(入試改革担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>入試をとりまく状況は、少子化による国内競合格校との競争激化に加え、グローバル化による学生の海外流出といった海外大学との競争も考慮しなければならない時代に突入している。受験生は、大学のブランドのみならず教育の質に対しても厳しい見方をする。学生の安定的確保には、入試体制のみを整えるのではなく、英語による授業科目の増設などの教育体制や、地方出身者対象奨学金制度の充実などの学生支援体制なども同時に取り組まなければならない。その上で、次の改革を推進する必要がある。一般入試に対する特別入試の比率を競合格校並みに引き上げ、地方指定校の拡充や関東圏のみならず地方も対象とした付属校の設置を検討する。また、アジア圏を中心とした海外指定校の設置を推進するなど、国内外における付属校や指定校の拡充を図る。その際、オンラインによる入試の実施などのサポート体制も整える。全国に開かれた大学の実現と入試関連業務の軽減といった相対立する問題を解決するために、受験会場の地方増設などによる受験機会の増加と並行して、全学部統一試験と学部別個別入試の統合・集約化を行う。また、秋入学も考慮した入試体制を整備する。デジタルマーケティング時代に対応した入試広報を推進する。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(研究担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

明治大学の研究面からのプレゼンスを高める上で研究組織を計画的に整備していくことは重要である。研究拠点としては自然科学系のインスティテュートが増加したものの、ユニットからクラスターを目指すという機運に乏しい。そこで研究グループが自然にユニットからクラスター、インスティテュートへとステップアップしていくために支援ができるかを多角的に検討していく。明治大学の研究の国際化を推進して研究の質を高めることも重要である。そのために、研究サポートツールを導入し研究発信がやりやすくなってきたが、こうしたツールを利用して効率よく研究が進められるというリテラシー教育をより進める必要がある。加えて、研究支援制度の見直し、学部と連携して教育業務軽減などの検討を進めていく必要がある。科研費などの外部資金獲得に関しては、特に若手教員の支援を充実させてゆく予定である。また、大学院とも連携を取りながら卓越大学院などの大学院プログラムも支援していく。

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(1)	拠点型事業の獲得・発展・継続及び私立大学研究ブランディング事業への対応	研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート(付属研究機関)、研究センター(付属研究施設)、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、国境を越えた共創的研究拠点を育てるための支援体制を整えます。また、研究ブランディング会議を設置し、学内での優先事業をどのように選定していくかを検討します。文部科学省の私立大学研究ブランディング事業の評価等も、この研究ブランディング会議を通して行います。事業公募初年度となる2016年度に採択された「数理学する明治大学」事業や数学・数理学の共同利用・共同研究拠点を引き続き継続・発展させるとともに、人文社会学系の新たな拠点形成を目指します。更に、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、卓越大学院プログラムへの申請支援体制の整備を行います。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度未現在、特別推進研究インスティテュート5(前年度3)、付属研究施設(研究センター)3(同3)、研究クラスター4(同6)、約100特定課題研究ユニットが設置され、研究を推進している。研究クラスターは特別推進研究インスティテュートに昇格したことを受け減少したが研究拠点は増加している。 ・文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定されている「現象数理学研究拠点」が、2014年度から2019年度の6年間の認定期間中の研究活動に関わる文部科学省の期末評価を受審し、最高評価となるSランクの評価を得た。さらに、2020年度から2025年度の6年間、共同利用・共同研究拠点としての認定が更新されることとなった。 ・2019年8月に、生命機能マテリアル研究クラスター及び再生可能エネルギー研究クラスターが、設置5年間の研究成果等が評価され、「生命機能マテリアル国際インスティテュート」及び「再生可能エネルギー研究インスティテュート」として、特別推進研究インスティテュートに昇格した。 ・2020年度より、特定課題研究ユニットの知能移動ロボット研究所が、「自律型ロボット研究クラスター」として、研究クラスターに昇格することになった。 ・2019年度をもって、ガスハイドレート研究クラスターは、設置期間終了及び研究代表者をはじめとする特任教員等も任期満了となるため、終了となった。 ・資源利用史研究クラスターは、設置3年間の研究活動実績等が評価され、設置期間が2年間延長となる予定である。 ・2016(平成28)年度に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere : 数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」は、MIMSを参画組織として順調に推移している。しかしながら、2019年2月に文部科学省から私立大学研究ブランディング事業を見直し、経常費補助金(特別補助)による支援を2019年度までとする旨の通達があり、事業最終年度である2020年度は本学で自走する必要がある。 ・2019年11月に、既存の学部・研究科の枠を超え、かつ国内外の研究機関・企業等と連携することで優れた研究者を結集し、国際的に卓越性が高く、将来の知的資産として期待できる分野融合型研究拠点の構築を目指す「学際高等研究院」を新たに設置した。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究インスティテュートおよび研究ユニットの件数は増加している一方、研究クラスターの件数は減少しているが、研究拠点は増加している。 ・各規程及び関連内規等に基づき、研究プロジェクトを設置し、成果報告等での進捗状況を把握している。 ・公的資金等の研究プロジェクトについては研究企画推進本部会議等でその後の評価作業等を適切に行なっている。 ・卓越大学院プログラム申請を念頭に、分離融合型研究拠点として学際高等研究院を設置し、大学間連携強化に向けた活動を開始した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度に新たに2つの特別推進研究インスティテュートを設置したが、研究クラスターの件数は伸びていない。 ・学際的な研究活動を活性化するため、研究クラスターや特別推進研究インスティテュート設置後の支援策について検討する必要があるが、予算面での課題もある。 ・国際武器移転史研究インスティテュートは、2019年度に学部間共通総合講座を1コマ開講し、2020年度も引き続き1コマ開講する。特別推進研究インスティテュート等の研究成果をどのようにして継続的に教育に還元していくかという課題である。 ・2016年に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere : 数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」は、当初、文部科学省から2020年度まで支援される予定であったが、急遽、事業が見直しされ、2019年度で経常費補助金(特別補助)による支援を終了する旨の通知があった。そのため、当初計画の最終年度にあたる2020年度の取扱いについて、事業面・予算面で関係部署等との協議・検討が必要である。 ・今後、各学部・研究科の研究ブランディングについて改めて調査し、大学としてどのように支援・推進していくか検討する必要がある。 ・特に理系において顕著であるが、慢性的な研究スペースの不足は全学的な検討課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・知財戦略機構図 https://www.meiji.ac.jp/osri/outline/system.html ・研究知財・戦略機構会議資料「特色ある共同利用・共同研究拠点の継続に係る期末評価報告書及び同拠点の整備の推進事業～機能強化支援～申請書の提出について」(2019年12月18日開催) ・明治大学広報(第739号4頁,2020年5月1日発行) ・学術高等研究院 https://www.meiji.ac.jp/research/iais/purpose.html ・「2019明治大学の研究-明治大学研究年報」

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針

- ・特別推進研究インスティテュートの件数増加と研究クラスターの件数減少から、今後の特別推進研究インスティテュートの漸減が予想される。より先鋭的な研究拠点である特別推進研究インスティテュートの増加を停滞させないために、研究ユニットから研究クラスターへの昇格を推奨する仕組みが求められる。
- ・研究ユニットから研究クラスターへの昇格を希望するインセンティブが不足しており、またそのメリットに関する周知も徹底していない部分がある。
- ・これら研究拠点にとって研究スペースの付与は非常に大きなインセンティブとなり得るが、その不足は深刻である。今後のキャンパス計画において、研究拠点へのスペースの確保が求められる。
- ・また、単独で事務員を雇用する(または学内人材を配備する)ことは困難であるが、ある程度の実態ある研究所運営を必要としている研究所は少なくない。駿河台・生田・和泉それぞれにおいて研究拠点への事務サービス(複数の研究所共同での秘書業務・受付対応人材の雇用支援・共同運用)などの人的な拡充も併せて求められる。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

副学長作成(P)	副学長(研究担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>明治大学の研究面からのプレゼンスを高める上で研究組織を計画的に整備していくことは重要である。研究拠点としては自然科学系のインスティテュートが増加したものの、ユニットからクラスターを目指すという機運に乏しい。そこで研究グループが自然にユニットからクラスター、インスティテュートへとステップアップしていくためどのように支援ができるかを多角的に検討していく。明治大学の国際化を推進して研究の質を高めることも重要である。そのために、研究サポートツールを導入し研究発信がやりやすくなってきたが、こうしたツールを利用して効率よく研究が進められるというリテラシー教育をより進める必要がある。加えて、研究支援制度の見直し、学部と連携して教育業務軽減などの検討を進めていく必要がある。科研費などの外部資金獲得に関しては、特に若手教員の支援を充実させていく予定である。また、大学院とも連携を取りながら卓越大学院などの大学院プログラムも支援していく。</p>	

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	研究の国際化推進	国際共同プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催等を中心に、研究の国際化を推進します。また、世界大学ランキング向上を目指し、国際的な共同研究を活性化させます。このため、研究業績に関する書籍データベース及び同分析システムを導入して、研究者が自身の研究業績のモニタリングを行うことにより、より最適な投稿先ジャーナルの選定や共同研究相手の選定を促し、データに基づく研究支援戦略を立案していきます。また、サバティカル制度を段階的に見直し、より研究推進のために効果的なものにしていきます。	研究知財事務室
(3)	研究にまつわるコンプライアンス	研究倫理オフィスによる研究者等のコンプライアンス教育、研究倫理教育の徹底と全学的な不正防止体制を拡充します。研究費総額が年々増加する中、プロジェクトメンバーが研究活動に専念できる環境として、適正な管理運営サポート体制を提供します。また、国際社会情勢の動向を見据えながら、実情に応じた安全保障輸出管理に関する規程を制定し、人を対象とした倫理審査組織の必要性を周知して全学的に構築するなど、本学における倫理審査体制の課題と今後教育研究活動を安全かつ円滑に遂行できる環境を整えていきます。	研究知財事務室
(4)	外部研究資金の獲得	科研費申請に関しては直近の数年、採択率の低下、申請件数の減少などの傾向が見られます。これに伴い、2018年度は採択総額も減少しました。更なる研究力向上のため科研費を中心に競争的研究費の申請支援を継続的かつ、従来以上に効果的に行います。特に若手研究者への支援体制を拡充し、若手研究者の科研費獲得の向上を図り、研究者層の裾野を広げます。また、外部資金獲得のためのインセンティブ付与をサバティカル制度と連動するなど様々な形で検討していきます。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同プロジェクト支援事業は、学内公募の結果、2019年度は、10研究プロジェクトを支援した(うち共同研究に関する協定、覚書を締結したI型は1件)。 学術研究成果の外国語校間の支援44件(昨年:48件)、国際学術誌への投稿支援26件(昨年:11件)を実施した。 2019年度の在外研究員は継続含めて33名(昨年:28名)(うち6カ月以内の短期は5名(昨年:4名))。 研究の国際化や若手研究者育成を図るため、在外研究員規程及び特別研究者規程の一部改正し、調整枠の見直しを行い、外部研究資金を獲得した研究者には優先的に利用できるようにした。 研究サポートツールの導入・運用として、2017年度から研究データベース「Scopus」及び研究データ分析ツール「SciVal」を導入し、2019年度には研究業績・発信管理ツール「Pure」をHP上に公開し、研究・知財戦略機構会議、学長スタッフ会議、学部長会等で報告した。これらを活用して海外へ本学の研究情報を発信することで、本学の研究力をアピールし、優秀な研究者・学生の獲得、さらなる研究力向上につなげ、世界ランキングの向上につなげることを目指している。 2018年度に新設された「明治大学児玉圭司「顕晴る」研究振興賞」では、国際的な研究実績を評価して、毎年1名ずつ表彰している。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のもとに設置された国際化(世界大学ランキング)検討部会の答申を受けた形で設置されたサバティカル制度検討部会での検討を受け、2019年7月に、在外研究員規程及び特別研究者制度規程の一部改正をした。具体的には、一部の外部資金を獲得した教員を対象に、回数制限等の制約を外して在外研究員・特別研究者になれるよう調整枠の取扱いを変更した。この取扱い変更により、在外研究員1名の利用者があつた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究サポートツール(Scopus・SciVal・Pure)の活用等に関するセミナーやユーザー交流会を継続的に開催して研究者への周知・利用拡大を図るとともに国際論文の投稿を促す。 国際ジャーナルへの投稿数の増加を目的としたインセンティブ策を講じる。また、国際共著率を高めるための施策を検討する。 国際共同研究等を通して国際的な研究交流協定の締結をすすめる、プレゼンスを高めていく。 サバティカル制度の段階的見直しと若手研究者の利用促進を図る。
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率向上に向けた施策の一環として、学長文書の配布及び教授会での周知等を通じ、文科省ガイドライン遵守への意識醸成を図ると共に、未受講者に対する受講フォローを徹底した。 文科省ガイドラインに基づき、研究者等に対する定期的な受講を行うため、倫理審査委員会において、これまでの各部署の運用を整理し、改めて全学統一ルールを設けると共に、全学的な再受講の実施に向けた各種取り組みを決定し、実施した。 	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>左記の施策を通じて、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率100%を達成した。</p> <p>課題</p> <p>研究倫理教育及びコンプライアンス教育について、本学では2020年度に初めて再受講年度を迎えるため、2019年から事前周知を図り、再受講の徹底及び受講率の維持に努めていく。</p>
2 おおそえ実施した(実施率75%)	<p>2019年度の初回交付内定時の実績は新規申請344件(前年度280件)、新規採択件数109件(同69件)、新規・継続の交付内定件数は295件(同284件)、間接経費を含めた交付内定金額は約6億3,428万円(同約5億9,576万円)といずれも前年度比増加した。</p> <p>今年度の申請に対しては次の施策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に若手研究者をターゲットとして科研費の公募要領発表前の7月(生田は5月)に科研費採択経験のある教員による教職協働型の科研費申請説明会を実施した。併せて、各学部等教授会を訪問し、説明を行った。 申請予定者を対象に外部専門業者が提供する動画コンテンツ(申請支援情報)を案内したほか、一定規模以上の申請予定者のうち早期に準備を進めている希望者に対しては、個別添削サービスを導入した。 学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を継続実施した。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2018年度に比較して状況は改善しているため。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等及び各キャンパス間で申請率に差があるので、申請の裾野を広げ、申請率の向上を目指しさらに周知を図る必要がある。

学長室専門員作成(A)
<p>学長による改善方針</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル制度の見直しが進んだことは大きな成果である。サバティカル制度に限らず、様々な研究支援制度については実態としての学部・他教員への負担に大きな変化がないものは認めていくという方針に転換する必要がある。 児玉圭司研究振興賞にどまらず、研究業績への顕彰はさらに拡大を目指していく必要がある。企業や校友会などからの寄付・提供をいかに拡大していくか、広報課等との連携が求められる。 研究へのインセンティブとして、金銭以上に重要なのが学務負担の軽減である。研究・教育水準の向上にとって必須とは言えない業務のスリム化を通じて、業績ある教員の特段の負担軽減システムを構築する必要がある。 Oh-o! Meijiシステム等との連携によって、よりスムーズに自発的な受講を促進できるようにする必要があろう。Nudgeを活用した周知徹底の手法にも一考の余地はあるのではないかと。 科研費の応募促進に当たっては、若手に対する申請書類作成支援を引き続き充実させていくことが望まれる。また、より根本的な課題として、将来的には若手教員の比率を上昇させていく人事上の配慮なども求められることあろう。 インスティテュート・クラスター・ユニット等の研究拠点組織は大型の科研費獲得に向けた大きな原動力となり得る。若手への支援が申請・採択件数の増加策として有効である一方で、これら研究グループへの支援や研究スペース等の提供によるインセンティブ付けは採択総額増加策としていっそうの拡充が求められる。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(研究担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

明治大学の研究面からのプレゼンスを高める上で研究組織を計画的に整備していくことは重要である。研究拠点としては自然科学系のインスティテュートが増加したものの、ユニットからクラスターを目指すという機運に乏しい。そこで研究グループが自然にユニットからクラスター、インスティテュートへとステップアップしていくためどのような支援ができるかを多角的に検討していく。明治大学の研究の国際化を推進して研究の質を高めることも重要である。そのために、研究サポートツールを導入し研究発信がやりやすくなってきたが、こうしたツールを利用して効率よく研究が進められるというリテラシー教育をより進める必要がある。加えて、研究支援制度の見直し、学部と連携して教育業務軽減などの検討を進めていく必要がある。科研費などの外部資金獲得に関しては、特に若手教員の支援を充実させてゆく予定である。また、大学院とも連携を取りながら卓越大学院などの大学院プログラムも支援していく。

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(5)	産官学連携強化のための研究推進・成果活用	企業との包括契約形態をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進めていきます。また、情報発信に関しては、知財の流出防止を観点にその環境整備を継続的に進めていきます。	研究知財事務室
(6)	研究の発信と共創化推進	学長主導で全学的な研究フォーラムとしてアカデミックフェスを開催するなど、国内外に広く研究成果を発信する機会を設け、共創的研究を推進します。また、個々の研究リソースを英語で国際的に発信するプラットフォームを構築し、大学の国際競争力向上につなげます。	研究知財事務室
(7)	軍事利用を目的とする研究・連携活動の禁止	軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動は、引き続き一切行いません。	研究知財事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度に株式会社スリーボンド及びスリーボンドファインケミカル株式会社との間で締結した「包括的研究連携等に関する協定」に基づき、学内公募による2件の協定研究を開始した。2019年度の活動評価を行うとともに、引き続き研究資金を継続して受け入れる等の関係強化のための協議を行い、2020年度も協定研究の学内公募を継続することとした。2018年度に長崎県対馬市との間で締結した「地域の持続的な発展に向けた共同研究事業等に関する連携協定」をさらに発展させ、長崎県と「連携協力に関する協定」を締結した。2019年8月には対馬で自動運転バスの実証実験を実施した。対馬市との協定に基づく自動運転社会総合研究所の研究連携に加え、長崎県・地域資源と明治大学の知的財産を相互に活用し、人材交流や学術・文化・産業等の振興を目的とした幅広い連携を展開していく。 情報発信に関しては、2019年12月に(国研)科学技術振興機構と共催した新技術説明会において、数理科学分野の特許出願済みの4件の研究シーズを企業に紹介する等、効果的な情報発信を行った。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や自治体と協定を締結し、協定に基づき活動を着実に進めている。また、知財保護と情報発信のバランスを考慮しながら本学の研究力を発信している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や自治体との協定に掲げられている項目は多岐にわたり、今後は研究以外の面でも連携強化が求められる。また、協定の成果についても中長期的な視点で評価する必要がある。 情報発信についても、本学の研究力を発信することによって産官学連携の強化がさらに促進されるような体制整備を更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (株)スリーボンド、スリーボンドファインケミカル(株)との協定 https://www.meiji.ac.jp/koho/press/2018/6t5h7p00000s4t21.html 対馬市との協定関連の研究 https://www.meiji.ac.jp/koho/press/6t5h7p00001m77f2.html 長崎県との協定 https://www.meiji.ac.jp/social/japan/partnership/6t5h7p0000237lkm.html 明治大学 新技術説明会 https://shingi.jst.go.jp/kobetsu/meiji/2019_meiji.html
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<ul style="list-style-type: none"> 2019年11月23日に、明治大学が魅力ある社会をつくるための次の一手を発信し、新しい「知」のあり方を探る「明治大学アカデミックフェス2019」を駿河台キャンパス・アカデミーコモン、グローバルフロアを会場に開催した。この中で、MIMSは私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere : 数理科学する明治大学 - モデリングによる現象の解明 -」の第4回公開シンポジウム「数理科学する心/折紙工学の世界」を開催し、同事業における取り組みや研究成果等を公開した。 また、各特別推進研究インスティテュート、研究クラスター、特定課題ユニットが各種セミナーやシンポジウムを開催し、共創的研究の研究成果を発信した。 ・研究業績・発信管理ツールとして、2019年度に新たにエルゼビア社の「Pure」を導入した。HP上に公開し、明治大学の研究業績等を発信している。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明治大学アカデミックフェス2019」では、本学の教員をコーディネーターとして、文理の枠を超えた19のプログラムが催され、1,000人以上の学生や研究者が来場した。各研究拠点では継続的に公開シンポジウム等を開催している。また、MIMSや自動運転社会総合研究所などの研究や専攻の枠を超えた学際的な超領域的な研究所が立ち上がっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に研究成果を発信するため、英語で研究成果を発信する体制整備が必要である。 共創的な研究テーマで開催する公開シンポジウム等に対して、開催経費の支援策等による促進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 明治大学アカデミックフェス2019 https://www.meiji.ac.jp/gakucho/mua/2019/ 明治大学広報(第734号, 2019年12月1日発行) https://www.meiji.ac.jp/koho/meidaikouhou/201912/p01_01.html MIMS 私立大学研究ブランディング事業「数理科学する心/折紙工学の世界」 https://www.meiji.ac.jp/koho/math-everywhere/symposium2019-11/
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針にも軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動は、引き続き一切行わない旨記載している。 ・安全保障輸出管理については、制度の運用を開始し、研究出張や留学生の受け入れにおいてチェック体制を構築した。 ・軍事利用・人権抑圧等平和に反する内容を目的とする研究・連携活動にかかる申請は確認されていない。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部団体が公募する研究助成事業に申請にあたって、本学教員が担当部署に事前に提出する書類において、懸念されるテーマがあった場合に内容の確認を求めるなど、けん制機能が働いているため。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学を通じた手続きが必要な場合は上記のとおりけん制機能が働くが、教員の個人的な活動までは把握しきれないため、引き続き方針を周知することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度「安全保障技術研究推進制度」新規採択研究課題 令和元年度2次募集「安全保障技術研究推進制度」応募状況及び新規採択研究課題 明治大学社会連携ポリシー 「人権と平和を探索する明治大学」(2017年1月新聞広告)

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体・企業との連携協定の締結については、何ができるか・してよいかといった条件設定、決済・決定権の所在について不透明なところがおおきい。結果として教員・教員グループと企業・自治体間では共働が進められているものもそれが明治大学という組織を解したのものにはなっていないというケースは非常に多い。 ・協定締結についてのひな形を作業するとともに、そのガイドラインを示し、個人的な協力体制を明治大学も参与した協力体制へと格上げしていく道筋を示す必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・一般向けの研究情報発信の機会があることは大きな意義がある。大学の社会貢献としても、各研究拠点の発表報告の場としてもアカデミックフェスの充実は今後も検討されてしかるべきである。 ・校外の研究者向けの研究情報発信については「Pure」とあわせて、国内向けには大学内サイトへの研究業績登録の更新をよりこまめにを行うことを促進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 大学を通じた手続きに関する体制は整備され、実効性も上げているが、教員の個人的活動に関しても、けん制機能の強化に向けた取り組みを行う必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通じて、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

副学長作成(P)	副学長(社会連携担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>「明治大学グランドデザイン2030」における「社会連携・社会貢献における全学ビジョン」で明示のとおり、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め、「知の拠点」を目指す。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならずスポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向け次の事項を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進する 2) 地域社会に開かれたリレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供する 3) 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開する 4) スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進する <p>なお、次の事項は近隣の課題として検討が必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) リバティアカデミーの質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策について 2) 自治体連携のあり方や、協定・連携に関わる一定の基準策定について 3) 従来のリバティアカデミーに地域連携推進センターの生涯学習分野を融合させた新たな生涯教育機関の在り方について(社会連携機構の組織改編) 	

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(1)	学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進	創立者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、震災復興等の社会的課題に取り組みます。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2)019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由・課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	・創立者のふるさと活動隊 学生派遣プログラム「創立者のふるさと活動隊(鳥取県,山形県天童市,福井県鯖江市)」は、地方自治体職員をはじめ地域住民や地域団体等との綿密な連携・交流を通して、学生の社会性や実践力を養う事業として実施できた。同プログラムでは、地元の企業等の協力を得て、学生が地域経済を学び、その活動の成果を、本学ホームカミングデーにおいて、各地方自治体職員や一般来場者の前で参加者が発表した。 また、「創立者のふるさと活動隊」やその他連携事業に関する意見交換を行うことを目的に、創立者出身地自治体職員を交えた3地域連絡協議会を開催し、次年度以降に向けた有意義な議論を行った。	1 効果ある取り組みだった	・2018年度までは半年度完結型プログラムで実施していたが、2019年度からの新たな取り組みとして、地域活性化に向けた学生の活動をより深化させるべく、鳥取県において試験的に2か年継続型プログラムを策定し、現在実施中である。 ・全3キャンパスにおいて、現地訪問前に複数回の事前研修を行うことで、学生が自主的に創立者や各地域のことを調べ、効果的なフィールドワークに取り組めるよう入念な準備学習を行った。 ・3地域連絡協議会においては、各地域の視点から「創立者のふるさと活動隊」やその他連携事業に関する意見・課題を挙げていただくことで大学と地方自治体の双方が連携事業に求めることを確認することができ、次年度以降の事業計画に向けた有意義な議論を行うことが出来た。	・「創立者のふるさと活動隊」募集要項 ・「創立者のふるさと活動隊」キックオフミーティング次第 ・「創立者のふるさと活動隊」各チームミーティング記録 ・「創立者のふるさと活動隊」活動報告 ・明治大学創立者出身3地域連絡会記録
	・明大町づくり道場 社会連携機構の公認学生団体「明大町づくり道場」が千代田区内の事業者や各イベント主催者と協力し、駿河台キャンパス周辺で行われる様々な行事の運営に携わった。それらの行事の中で、子供向けのワークショップ等、学生ならではのアイデアを活かした企画を多数出展した。		「明大町づくり道場」では、千代田区内イベントにおける協体制制や、来場者向けワークショップ企画等について、学生間の定期的なミーティングを行うだけでなく、地域の事業者やイベント主催者とも連携を深めることで効果的な活動を行った。この活動は、単なるボランティアとしての労働力の提供ではなく、連携する地域団体の指導のもと、学生の企画力や実践力を養う機会になるとともに、多様な年齢層と協働する経験を積み組織を動かす力を培った。 また、新入生に対しては、勧誘を積極的に行うとともに、年間業務や社会連携事務室とのやり取り、連携団体とのネットワークづくりに関することの引継ぎが十分になされ、学生が自主的かつ継続的に活動できる仕組みが維持された。	・「明大町づくり道場」Twitter ・学生ミーティング記録(一部抜粋) ・事業実施報告書(一部抜粋) ・新入生勧誘用チラシ ・社会連携事務室との引き継ぎ資料
	・連携地域におけるその他の事業 福島県新地町との連携事業として「新地町図書館司書業務研修」を実施し、司書課程を履修する学生が、同町の図書館における実践的な活動を通じて司書業務の実務を学んだ。 調布市からの委託により、体育会ローパスアウト部の学生を、小学生の自然教育・文化体験を目的とした校外学習「日光移動教室」に学生補助員として派遣した。		・新地町図書館研修では、学生が貸出・返却対応や書誌データの入力作業などの図書館実務を経験し、講義で習ったことを実践する機会になった。また、滞在中には、参加者持参企画「子供たちへの読み聞かせ」を実施し、学生の企画力や実践力を養うとともに、地域住民との交流を深める機会になった。 ・調布市小学生日光移動教室に参加した体育会ローパスアウト部の学生は、日頃の活動の成果を活かし、児童が安全でより豊かな時間を過ごせるようサポート業務に従事した。また、日光滞在中は、各小学校の教諭と連携して業務を行うことで、集団をまとめる指導方法を間近で学ぶ機会になった。	・新地町図書館研修参加者募集要項 ・新地町図書館研修報告書(5名分) ・調布市小学校日光移動教室学生指導補助員業務契約書 ・調布市移動教室学生指導補助員業務報告書
・震災等復興支援 「震災等復興支援ボランティア活動に対する助成金」制度を運用し、各地で被災地支援に取り組む学生の活動をサポートした。この助成金申請書類には活動報告の記述を課し、本制度を利用した学生が自身の活動をふりかきり次の活動に活かすことができるようになった。 2019年台風15号、19号の発生後には、多くの学生が自主的に被災地の情報を調べ、いち早く現地の復興支援ボランティア活動に取り組んだ。これらの情報はボランティアセンター等を経由して震災等復興支援活動センターに寄せられ、すみやかに当該地域での復興支援ボランティア活動を助成金の給付対象にした。	・ボランティア活動助成金は、大規模な自然災害の発生に応じて給付対象となる地域を広げ、2019年度は9月・10月に発生した台風の被災地を追加した。この決定にあたっては、災害発生後すぐに被災地での活動を行った学生が複数いたことから、激甚災害に指定される見込みの段階から検討を開始し迅速に対応した。 ・2019年度は122名の学生が本制度を利用している。その活動内容は、東日本大震災被災地での活動を中心に、2018年7月豪雨被災地や2019年台風19号被災地での活動等、多岐にわたる。 ・本制度がより多くの学生に認知され、ボランティア活動に取り組むきっかけになるよう、各キャンパスのボランティアセンターと連携して新入生向けの周知を強化した。	・震災等復興支援ボランティア活動に対する助成金給付について(HP抜粋) ・新入生向け掲示チラシ ・2019年台風15号、19号の暴風雨による被災地でのボランティア活動状況 ・震災等復興支援ボランティア活動助成金申請者一覧		
			・「創立者のふるさと活動隊」について、自治体が求める内容と本学および学生が提供できる内容に差異が生じていることから、今後の方針や持続可能な体制について社会連携機構および3地域連絡協議会で議論する。 ・震災等復興支援ボランティア活動助成金は、学生からの申請を各キャンパスのボランティアセンターで受け付け、震災等復興支援活動センターにおいて申請書類の審査と助成金の支出作業を行っている。学生にとっては、質問内容に応じて問合せ先が異なるなど複雑な制度になっており、より利便性の高い制度とするため取扱部署を一元化するなど、関係部署と協議する必要がある。	

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
「課題」に掲げられた項目への対応を各担当で検討しつつ、併行してこれまで継続的に行ってきた地域活性化・地方創成および災害復興の取り組みを一つ一つあらためて精査し、維持・継続に重心を置くべき事業、積極的に新展開や方向転換を探るべき事業など、方針を明確化し、中長期的なロードマップを策定して進む。加えて、産業や行政との新たな連携の開拓を目指す。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通じて、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(社会連携担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

「明治大学グランドデザイン2030」における「社会連携・社会貢献における全学ビジョン」で明示のとおり、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め、「知の拠点」を目指す。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならずスポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向け次の事項を実施する。

- 1) 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進する
- 2) 地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供する
- 3) 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開する
- 4) スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進する

なお、次の事項は近隣の課題として検討が必要である。

- 1) リバティアカデミーの質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策について
- 2) 自治体連携のあり方や、協定・連携に関わる一定の基準策定について
- 3) 従来のリバティアカデミーに地域連携推進センターの生涯学習分野を融合させた新たな生涯教育機関の在り方について(社会連携機構の組織改編)

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(2)	生涯学習と実践的学びの充実	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパス及び黒川農場でその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)を展開し、生涯学習とともに学部・大学院教育と運動させた実践的な学びの機会を提供します。 また、自治体との連携講座を通じて、地域における生涯学習の推進と人材育成に協力します。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2)019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由・課題	根拠資料・データ
1実施した(実施率100%)	<p>・リバティアカデミー講座 リバティアカデミーでは、教養・文化・資格・語学・ビジネス等多岐にわたる内容の講座(通常講座)に加え、様々な自治体や企業等と連携し実施する講座(オープン講座)を多数開講。年間400を超える講座を実施した。 会員以外の方も受講可能なオープン講座では、各地域に関する有識者や本学教員が登壇し基調講演やパネルディスカッションを行うことで、各地の偉人の功績や、歴史、文化を首都圏において発信するだけでなく、リバティアカデミー講座の魅力や総合大学としての強みをアピールした。 2019年度はリバティアカデミーが創立20周年を迎える節目の年であることから、全10学部および大学院・専門職大学院所属教員による「20周年記念オープン講座」を計12講座計画し、4キャンパスで開催した。</p> <p>・履修証明プログラム リバティアカデミーでは、履修証明制度を活用し、女性の仕事復帰・キャリアアップ支援を目的とした半年間集中ビジネスプログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」を2019年度春期から開講。(現在は「昼間コース」と「夜間・土曜主コース」を設置。)マーケティング・金融財務・マネジメント等、ビジネススキルを総合的に学ぶことができるカリキュラムを用意し、30代・40代の受講生を中心に受入れ、2019年度においては春期・秋期合計101名に履修証明書を交付した。 2019年度文京区モデル事業「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」への参画や、2019年度発足「女性のためのリカレント教育推進協議会」への加盟等、官公庁や他大学からの要請にも積極的に応じた。</p> <p>・自治体連携講座 連携自治体における地域住民を対象とした講座では、各地域が抱える課題や、住民の学習ニーズに応じた講座を企画し、本学の教員が講師として登壇することで、大学の教育研究の成果を活かした専門的な学びを提供することができた。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>・各キャンパスにおいて、その特徴を活かした講座展開を実施。駿河台キャンパスではビジネス講座の充実を図り千代田区周辺に通勤するビジネスパーソンのニーズに応え、和泉キャンパスでは一部の講座において杉並区教育委員会共催のもと杉並区在住、在学、在勤の方に対する割引や優先受付などを実施。中野キャンパスでは中野区立図書館共催のもと中学生・高校生を対象とした講座を実施し、生田キャンパスでは「平和教育研究所」関連講座や川崎市教育委員会との連携による講座を展開し地域住民に生涯学習機会を提供、好評を博した。 ・2019年度は、20周年記念オープン講座を12講座、自治体連携(後援・共催含む)講座を28講座、企業・団体連携(企画協力含む)講座を7講座、企業・団体からの寄付講座を13講座開講した。いずれの講座も非常に好評であった。 ・リバティアカデミー全体の収支改善を図るため、講師料・コーディネータ料の改正を行った。(2020年4月から適用)</p> <p>・春期・秋期履修者数は次の通り。 (春期「昼間コース」36名、「夜間・土曜主コース」30名/秋期「昼間コース」15名、「夜間・土曜主コース」26名) ・受講生に実施したアンケートにて、「昼間コース」及び「夜間・土曜主コース」を合わせた約90%の方から「非常に満足」および「満足」という、非常に高い結果を得ることができた。また、同アンケートを活かし、受講生のニーズに応えるためのカリキュラム改善等を積極的に行った。なお、就労面においては、受講開始時非就業者のうち、終了時には60%を超える方を就業へと導くことができた。 ・履修証明プログラムに関する積極的な広報活動を行うとともに、各種機関・メディアからの取材にも積極的に応じた。 ・履修証明プログラム専門部において、現状の問題点を踏まえ、2021年度およびそれ以降を見据えたカリキュラム内容、担当教員のリクルートメント、開講期のあり方、本プログラム専属教員の必要性の有無について検討を行った。 ・文京区モデル事業「中小企業人材確保・採用拡大支援事業」においては、文京区と連携し、「女性のためのスマートキャリアプログラム」受講生に就職応援セミナーや個別カウンセリング等を実施し、文京区内をはじめとする都内中小企業とのマッチングを図り、受講生の就職支援を行った。 ・女性の再就職やリカレント教育の社会的認知向上に向けた啓発活動および関係官庁と連携を図るために設置された「女性のためのリカレント教育推進協議会」に加盟。本学の他に日本女子大や関西学院大学等、計6大学が加盟し、発足記念シンポジウムや厚生労働省への訪問等を行った。</p> <p>・各自治体職員と講座の目的や構成等について綿密な打ち合わせを行い、より効果的かつ多くの来場者を迎える講座となるよう努力した。</p>	<p>・2019年度リバティアカデミーパンフレット ・2019年度リバティアカデミーオープン講座(無料・有料)アンケート集計結果 ・2019年度リバティアカデミー運営委員会資料「明治大学リバティアカデミー講師任用基準(内規)の一部改正について」 ・2019年度スマートキャリアプログラムパンフレット(昼間、夜間・土曜主コース) ・2019年度リバティアカデミー運営委員会資料「履修証明プログラム修了生一覧」 ・2019年度春期・秋期スマートキャリアプログラムアンケート集計表 ・履修証明プログラム専門部会議事録(2019年7月29日開催) ・令和元年度「文京区中小企業人材確保・採用拡大支援事業」の実施について(協力依頼) ・女性のためのリカレント教育推進協議会会則(案)</p> <p>・2019年度自治体連携講座実績一覧</p>
			課題	<p>・リバティアカデミーの設置講座数や受講者数は概ねいから下降気味の状況である。地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習拠点としての質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策に向けた検討が必要である。 ・各自治体との連携講座では、参加者が高齢者及びリピーターに偏っている傾向にあり、若者を含む幅広い世代の参加を促す講座企画や広報について連携地域と協議する必要がある。 ・各自治体から生涯教育に関わる要請が増えており、リバティアカデミー講座と自治体連携講座の区分が曖昧になってきている。今後に向け、本学生涯教育機関としての体制について検討する必要がある。</p>

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
「生涯学習」需要や自治体連携需要にはこれまでの実績に基づいて講座を提供しつつ、創立140周年記念事業への参画などにより、さらなる発展を画する。加えて、本学のさまざまな産学連携事業や委託研究を基盤にした、企業やプロフェッショナル向けの講習などの新たな需要の開拓を目指す。また、学部授業との接続も継続して検討する。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(社会連携担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

「明治大学グランドデザイン(2)03」における「社会連携・社会貢献における全学ビジョン」で明示のとおり、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め、「知の拠点」を目指す。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならずスポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向け次の事項を実施する。

- 1) 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進する
- 2) 地域社会に開かれたリベラント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供する
- 3) 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開する
- 4) スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進する

なお、次の事項は近隣の課題として検討が必要である。

- 1) リ(バ)テアカデミーの質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策について
- 2) 自治体連携のあり方や、協定・連携に関わる一定の基準策定について
- 3) 従来のリ(バ)テアカデミーに地域連携推進センターの生涯学習分野を融合させた新たな生涯教育機関の在り方について(社会連携機構の組織改編)

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(3)	博物館の充実	本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関としての博物館、平和教育の場でもある平和教育登戸研究所資料館などにおける多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図ります。	博物館事務室/生田キャンパス課(登戸研究所平和教育資料館)
(4)	国際社会への貢献	国連アカデミック・インパクト10原則に合致した活動を継続するとともに、世界が直面している課題を解決するための拠点として、持続可能な17の開発目標(SDGs)の達成に資する人材育成や国連諸機関との連携活動を通して、国際社会への貢献を進めます。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2)019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由・課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館 全学的な取り組みである私立大学研究ブランディング事業「数理科する明治大学」の研究成果の社会還元を目的とする特別展「見えているのに見えていない! 立体錯視の最前線」をはじめとする5本の展覧会を開催した。公開講座はリ(バ)テアカデミーや商学研究所・商学部と提携し4本を開催した。南山大学人類学博物館との交流事業(交換展示及びキャラリートーク、特別講義各校1回、シンポジウム1回)実施。収蔵資料体系の充実(購入36点、受贈1点)。収蔵資料は研究者の閲覧利用及び写真の出版掲載の要請に対応。 ・平和教育登戸研究所資料館 企画展「少女が残した登戸研究所の記録」を開催し、期間中には研究者による講演会、解説会を行った。旧日本陸軍の戦争遺跡を保存・公開している横須賀市自然・人文博物館とのコラボ企画(展示・講演会・解説会・スタンプラリー)を而館で実施した。リ(バ)テアカデミーとの提携による連続公開講座および全学共通総合講座を春秋に開催した。登戸研究所に関する調査を深めた(資料受贈5点、登戸研究所関係者への聞き取り10名、戦争遺跡調査3件)。 	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館 特別展は過去最高の22,003名の入場があった。考古学研究所の泰斗大塚初重名誉教授の業績紹介や滋賀県東近江市の古墳出土重要文化財の展示など充実した展示活動が実現した。年間の総入館者数115,114名、アンケートの展示内容への「満足」「やや満足」回答者92%。資料閲覧は古文書2,018点、マイクロフィルム127リール、考古資料調査29件に対応、出版物等への写真掲載は364点だった。 ・平和教育登戸研究所資料館 企画展への来場者数はCOVID-19の影響で休館となり1,881名だったが、講演会は227名の来場者があり、昨年の講演会平均来場者数161名と比較すると140%増だった。アンケートによる展示および講演内容への満足度は「満足」「まあ満足」との回答が100%だった。コラボ企画への総来場者数は、当館1,832名、横須賀市自然・人文博物館19,856名だった。特に横須賀市自然・人文博物館で実施した登戸研究所関連展示アンケートにおいて当館を「知らない」と答えた来場者は47%だったが、75%が当館に「来館したい」と回答、展示内容への満足度は「満足」「まあ満足」との回答が86%あり、コラボ企画を通じ当館の存在意義をアピールすることができた。また、年137件(2,327名)の団体を対象に展示解説を行い、アンケートによる内容の満足度は「満足」「やや満足」との回答が99%だった。資料利用16件に対応、取材10件だった。 <p>課題</p> <p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館2019年度事業報告 ・明治大学博物館 来館者アンケート 2019年度 ・資料館だより(第18号) ・明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報(第5号) ・2019年度明治大学平和教育登戸研究所資料館活動報告 ・神奈川県博物館協会会報(第91号) ・平和教育登戸研究所資料館 来館者アンケート 2019年度
1 実施した(実施率100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・難民高等教育プログラム(RHEP)による学生受入れ、難民アシスタント養成講座の共催、第11回国連グローバル・コンパクト日中韓ラウンドテーブルコースプログラムへの参加等に加えて、リ(バ)テアカデミーでは移民、難民問題を考えるためのオープン講座を開催しており、様々な活動を通して、UNA10原則を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めた。また、明治大学が取り組んでいる持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた各取り組みを紹介するウェブページを作成し、取り組み内容の周知を図っている。 	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>様々な関係機関との活動は、本学の学生の目的意識を高める非常に効果のある取り組みであった。また、昨年度の課題としていたSDGs達成に向けた取り組みについて、学内の取組状況を整理した上で、広く情報発信することにより、今後のより具体的な取り組み実施につなげることができた。</p> <p>課題</p> <p>SDGs達成に向けた取組について、大学全体としての担当機関が定められていない。実施体制の整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・難民アシスタント養成講座学生周知チラシ ・第11回国連グローバル・コンパクト日中韓ラウンドテーブルコースプログラム学生募集チラシ ・リ(バ)テアカデミー「難民、移民問題を通して、多様性を持つ日本社会を考えるー映画『僕の帰る場所』を手掛かりー」案内 ・ウェブページ「明治大学×SDGs～SDGs達成に向けた明治大学の取組み～」

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
博物館のいっそうの充実・発展を図るため、創立140周年記念事業への参画を見据えつつ、本学の図書館や研究・知財の各種取り組みとの連携、新しい展示技術の導入、多キャンパス展開などを引き続き検討する。
各学部や研究所、教員がそれぞれ個別に取り組んでいるSDGsに関する取り組みを把握するとともに、実施体制の整備を推進するための担当機関を定め、国際社会への貢献のいっそうの充実を図り、対外的アピールも強化する。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

副立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(社会連携担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

「明治大学グランドデザイン2)03)0」における「社会連携・社会貢献における全学ビジョン」で明示のとおり、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め、「知の拠点」を目指す。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならずスポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向け次の事項を実施する。

- 1) 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進する
- 2) 地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供する
- 3) 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開する
- 4) スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進する

なお、次の事項は直近の課題として検討が必要である。

- 1) リバティアカデミーの質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策について
- 2) 自治体連携のあり方や、協定・連携に関わる一定の基準策定について
- 3) 従来のリバティアカデミーに地域連携推進センターの生涯学習分野を融合させた新たな生涯教育機関の在り方について(社会連携機構の組織改編)

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(5)	次世代を担う人材育成ネットワークの構築	地球規模の課題の発見やその解決等に取り組む人材の育成とともに、本学を拠点としたネットワークの構築・拡充に取り組みます。	校友連携事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2)019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	<p>明治大学校友会海外紫紺会(海外の各国・各地域に在住・駐在する校友(卒業生)によって構成されている校友団体)と連携し、以下の7つの教育プログラムにおいて現地で学生との交流会を実施し、計108名の学生が参加した。(昨年度：6プログラム・計103名)</p> <p>・2019年8月</p> <p>1)情報コミュニケーション学部主催アセアン学生交流派遣プログラム タイ王国紫紺会と交流(学生20名)</p> <p>2)国際教育センター主催プログラム 短期海外実習(ベトナム・インターンシップ) ハノイ紫紺会と交流(学生10名)</p> <p>・2019年9月</p> <p>3)経営学部科目「フィールドスタディC」(大石芳裕教授) ニューヨーク紫紺会と交流(学生11名)</p> <p>4)就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinベトナム サイゴン紫紺会と交流(学生16名)</p> <p>5)就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinジャカルタ ジャカルタ紫紺会と交流(学生25名)</p> <p>・2020年2月</p> <p>6)国際教育センター主催プログラム 短期海外実習(ベトナム・インターンシップ) サイゴン紫紺会と交流(学生10名)</p> <p>7)就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinジャカルタ ジャカルタ紫紺会と交流(学生16名)</p>	1 効果ある取組みだった	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により複数のプログラムが中止になったものの、昨年度を上回る規模で、学生がグローバルに活躍する卒業生と直接交流し、海外で働くことに対する理解やイメージを深めることができ、グローバル人材育成の一助となる効果的な取り組みであった。</p> <p>また、この取り組みを通じて海外紫紺会との関係を深めることができ、グローバルなヒューマンネットワークを構築・拡充することができた。</p>	<p>1)2019年度アセアン学生交流派遣プログラム(タイ)実施報告(HP抜粋)</p> <p>2)出張報告書</p> <p>3)フィールドスタディC(アメリカ)実施報告(HP抜粋)</p> <p>4)“インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinベトナム 募集ポスター</p> <p>5)“インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinジャカルタ 募集ポスター</p> <p>6)ベトナムインターンシップ募集要項</p> <p>7)“インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinジャカルタ 募集ポスター</p>
			海外紫紺会は現在23団体あるが、これまでは限られた国・地域の紫紺会との連携が続いているため、より多くの紫紺会と連携してグローバル人材の育成に取り組みたい。そのためにも海外紫紺会の存在や既に行われている連携体制について学内で周知をはかっていく。	

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
海外紫紺会と学生との交流が拡大しており、グローバル人材育成に一定の効果も上げているが、まだ交流が十分に行われていない海外紫紺会も存在するため、更なる連携体制の構築及び学内周知を図る必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献「明治大学と社会をつなぐ智の架け橋」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人材の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

副学長作成(P)

副学長(社会連携担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

「明治大学グランドデザイン2030」における「社会連携・社会貢献における全学ビジョン」で明示のとおり、本学が保有する人的資産や図書館・博物館などの知的資産を活用し、社会および地域との連携を深め、「知の拠点」を目指す。また、社会や産業界に貢献し、教育・研究のみならずスポーツや文化活動においても交流を深め、持続可能な社会の実現に向け次の事項を実施する。

- 1) 明治大学が持つネットワークを最大限に活用し、国内外の地域連携活動を推進する
- 2) 地域社会に開かれたリカレント教育を含む生涯学習の拠点として、学びの機会を提供する
- 3) 国・自治体・企業や諸団体と連携した事業を展開する
- 4) スポーツや文化活動を通じた地域・社会貢献を推進する

なお、次の事項は近隣の課題として検討が必要である。

- 1) リバティアカデミーの質的向上および運営体制・財政基盤の強化を図る具体的施策について
- 2) 自治体連携のあり方や、協定・連携に関わる一定の基準策定について
- 3) 従来のリバティアカデミーに地域連携推進センターの生涯学習分野を融合させた新たな生涯教育機関の在り方について(社会連携機構の組織改編)

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(6)	その他	震災復興支援センターの活動を含む本学における社会連携・社会貢献活動の方向性について検討していきます。これらの社会連携・社会貢献活動を、研究・知財戦略機構、国際連携機構、そして社会連携機構のそれぞれの役割を明確にしなが、全学的な社会連携・社会貢献を推進します。	社会連携事務室

担当部署作成(D・C)

実施状況	2)019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した(実施率100%)	<p>・全学的なあり方 本学に要請があった地域との連携事業や協定締結に関しては、2011年度に策定された「自治体連携における受入れ基準方針」を、過年度の連携地域との事業実績等をふまえ、より具体的な内容に見直し、明確な基準のもとで推進することとした。 地域連携推進センターのHPや大学広報を通じて、学内外への情報発信を強化した。また、学内の教員や諸機関が個別に行う活動実績を集約し、発信するための機能(Hub機能)をHPに設けるため準備を進めた。</p> <p>・震災等復興支援 2019年5月に「震災復興に関する協定」が満了した岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市とは、より幅広い分野における連携をはかり、相互の関係をさらに発展させていくため、包括協定を締結した。同協定に基づき、学生による地域活性化を目的とした活動や、地域の生涯学習の推進、人材育成を目的とした事業を実施した。 防災・減災への意識向上を目的に、ホームカミングデーにおいて親子を対象としたワークショップを震災等復興活動支援センターが企画・実施した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>・現在の自治体連携のあり方について、社会連携機構執行部および同機構意見交換会において振り返り、拡大傾向にあった連携地域や事業を見直すこととした。また、今後の地域連携について、学内外からの要請に対して一定の基準をもって対応できるよう、「自治体連携における受入れ基準方針」を見直し、次の事項等についてより具体的にした基準を制定することとした。 1) 連携協定締結に関する考え方 2) 協定期間の見直しに関すること 3) 連携事業への協力に関すること ・地域連携推進センターのHPに、センターが所管する事業以外の取り組みを紹介するページを作成するため、Google Mapを活用したコンテンツを試作した。</p> <p>・大船渡市及び気仙沼市とは、包括協定移行後の事業計画に関する打合せを行い、復興後の新たなまちづくりを推進するため、地域のニーズに即した取り組みを実施した。 ・ホームカミングデーにおけるキッズワークショップでは、(一社)防災教育普及協会の協力のもと、親子で楽しく学べる防災ワークショップを企画し、当日は延べ約100名の親子が参加した。</p>	<p>・自治体連携における受入れ基準方針について ・大学マネジメント研修資料「社会連携の課題と政策について」 ・社会連携機構意見交換会記録(2019年12月4日開催) ・自治体等から提供があった情報の公開について(HUB機能の充実)</p> <p>・大船渡市との震災復興に関する協定満了にあたって(HP抜粋) ・気仙沼市との震災復興に関する協定満了にあたって(HP抜粋) ・平成31年度「知の共創モデル」構築事業計画書(大船渡市) ・2019年度気仙沼市との事業計画打合せメモ ・ホームカミングデーパンフレット(防災ワークショップ)</p>
			<p>・自治体連携のあり方を明文化し、一定の基準のもと協定締結や連携事業について整理していくことは、社会連携機構だけでなく学内全体の理解に加え、各自治体の予算や政策にも影響することから、連携地域とも十分協議の上で進めていく必要がある。 ・Google Mapを用いた新たなHPコンテンツの作成は、費用負担がない一方で操作性の問題があり、定期的な更新が難しい。導入した場合の効果も改めて検証し、必要に応じて外部にシステム構築を依頼する。</p>	

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針
学長方針で掲げられている、社会連携機構以外の2機構(国際連携、研究知財)との関係について具体的な検討を進める必要がある。特に後者の機構のポリシーとの整理を行う必要がある。なお、点検にあたり、改善方針で言及されている自治体との連携における受け入れ基準方針の「見直し」内容に関する記述とその根拠が示されると説得力を持つ。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を實現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。
 「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調査に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

副学長 作成(P)	副学長(国際交流担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
派遣・受入学生数はいずれも順調に増加している。しかし、部局から全学に移行されたプログラムについては、プログラム移行後、部局における宣伝が中止され、受け手の国際連携では部局が蓄積してきた人脈やノウハウをうまく継承できず、期待された大幅な参加者の増大につながっていない。縦割り行政のマイナスが明確に現れた例である。国際連携でできることは、ほぼその限界に達しており、今一度、各部局と国際連携の役割分担を見直し、場合によっては大胆な組織改革を考える必要がある。留学生入試については入学センターに集約する必要がある。また、留学生の増加を図るためには、1)日本語トラックと2)イングリッシュトラックの双方を組み合わせる必要があり、この推進は各学部・研究科の決断によるところが多い。混住寮については、「もう一つの教育の場」という理想に近づくための工夫を、教務部、学生部、運営業者との連携で行う必要がある。また、学生のニーズ(アカデミック留学、インターンシップ、ボランティア等)に沿った国際プログラムの開発が今以上に求められる。	

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	戦略的提携校政策の確立：300名の学生をトップスクールへ!	海外協定校数はすでに300名を超えています。これらの協定校とどのような教育・研究協力を図るかは明確ではありませんでした。そこで、学生交流数、教員交流数が多い大学群を戦略的提携校と位置づけ、授業連携(遠隔授業を含む)、ダブルディグリー、デュアルディグリー、ジョイントディグリーへとつなげていきます。こうした教育連携を基礎として、グローバル水準の共同研究の実施を目指します。その第一歩として、2017年度には政治経済学部が実施してきたカリフォルニア大学におけるサマーセッション(UCB, UCLA, UCSD, UCI)を全学部の学生が参加できる協定留学に衣替えし、4年間で300名の学生をUC System 4校に派遣することを目指しています。更には、欧米のトップスクール、ASEAN地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米などの新興国の大学・教育研究機関との連携も強化します。特に中南米では、学長主導で「明治大学ラテンアメリカプロジェクト」を立ち上げ、サンパウロを拠点に、ジャパンハウスやサンパウロ大学におけるマンガをツールとした発信等により連携を強化します。	国際連携事務室
(2)	留学生受入れ体制の拡充	留学生受入れについては、入口から出口まで一貫した政策に基づき、優秀な留学生獲得に努めます。また、いくつかの学部で先進的に実施されている海外指定校に関する情報収集、学生リクルートを強力に支援します。学生宿舎の再編と拡充、学生相談の充実、奨学金制度の適正化など、インフラ整備も強力に推進します。教育面ではレベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充、英語学位コースのプログラムの充実と英語専門科目の増設、渡日前入試の拡充などを教務部、各学部・研究科と連携して進めます。また、短期の研究交流促進のための科目等履修生制度の活用や研究生制度導入を進め、多様な国から優秀な留学生の受入れを図っていきます。	国際教育事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	2020年3月末現在、55カ国・地域の354大学と協定を締結しており、うち44カ国・地域の260の大学と学生交流のある協定を締結している。2019年度は学生からニーズの高いカナダと大学間協定の協議を積極的に行った。一部学部・研究科で先行して導入しているダブルディグリー、デュアルディグリープログラムについて、国際連携機構では全学部の学生を対象としてもテンプレート大学をパートナーにデュアルディグリープログラムを開始し2018年度に引き続き2019年度も1名の学生を派遣した。また、学部・研究科によっては新たな実施に向けた協議・調整を行っている。カリフォルニア大学システム4校のサマーセッションプログラムは、2017年度派遣から全学部の学生を対象としており、2019年度は4大学にのべ37名の学生を派遣した。これにより、3年間でのべ110名の実績となった。また、ボストン大学メトロポリタンカレッジ(アメリカ)及びESADEビジネススクール(スペイン)について、政治経済学部が先行して実施した学生交流協定を全学化し、募集を行った。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 学生交流の数値目標達成に向け、さらなる周知及び経済的支援の拡充等、学生支援の継続が必要であるため。 課題 特定の地域、特定のテーマのみにターゲットを絞った学生交流の促進は、全学的な国際交流の促進を旨とする国際連携機構単体で企画・実施することが難しい。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年3月に、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工し、学生の受入れを開始した。交換留学生受入を行うとともに混住寮としての機能性を高めるための学生による学生支援の仕組みとしてレジデントアシスタント制度を導入し、学生の採用を行い活動を開始した。また、2019年度からの外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)に基づき、新制度による給付計画策定、募集及び給付を行った。教育面においては、交換留学生を対象とした日本語教育のカリキュラム改正を2017年度に行い、2019年度は過去2年間の履修状況を踏まえつつ、学習効果を高めるため1クラスあたりの履修定員に配慮した授業計画を策定し授業開講を行った。さらに渡日前入試の拡充に向け、2020年度外国人留学生入学試験からWEB出願を導入した。学部横断型英語学位コースの設置について学長室を中心に検討を継続している。英語専門科目は、外国人教員の選任等の理由から872科目と前年度からやや減少した。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 混住型国際学生寮及び経済的支援政策については2019年度から実施したものであり、またWEB出願については2020年度入試(2019年度出願)において導入したものであるため。日本語科目の新カリキュラムについては、原則として交換留学生を対象としており、毎年の履修者数及びプレテストの結果に基づき、授業計画策定をすすめており、毎年改善を行っているため。 課題 留学生の受入れ数が増加する中で、実施計画の適宜見直し求められる。また、イングリッシュ・トラック拡充、英語授業設備及び担当教員への支援策、出願処理のシステム化など入試制度等については、各学部・研究科との連携が不可欠であり、平準化に向けて難しい調整が強いられる。

学長専門員作成(A)
学長による改善方針
海外協定校との交流は、戦略的協定校政策を策定するなど目的に応じたより戦略的な交流を展開する段階に入った。しかし、学生交流の数値目標達成については、「量より質」の展開を進めるほど、その達成が難しくなる。さらに、就職活動等との関連で留学に難色を示す学生も少なからず存在する。今後は学生交流の数値目標達成のための経済的支援、よりレベルの高い留学を可能にする留学要件を満たすための語学学習支援などの制度整備を継続するとともに、学部等との連携をさらに強めていく必要がある。また、部局から全学に移行されたプログラムについては、プログラム移行後に思うように参加者が増えていない事例も見受けられる。これらは特定の地域、特定のテーマのみにターゲットを絞った学生交流の促進であることも多いが、全学で十分に成果が上がらない早急に確認する必要がある。
2019年度から混住型国際学生寮及び外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)が実施され、WEB出願も2020年度入試(2019年度出願)から導入された。これらの施策により受入留学生の拡充のための制度整備が進んだが、その効果についての検証を続けていくことが重要である。さらにイングリッシュトラックの拡充、英語授業設備及び担当教員への支援策、出願処理のシステム化など入試制度等については、各学部・研究科との連携が不可欠で、平準化に向けて難しい調整が強いられるが、まずは平準化可能な学部・研究科を先行させて取り組むことも一案である。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を表現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。
 「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調査に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

副学長 作成(P)	副学長(国際交流担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
派遣・受入学生数はいずれも順調に増加している。しかし、部局から全学に移行されたプログラムについては、プログラム移行後、部局における宣伝が中止され、受け手の国際連携では部局が蓄積してきた人脈やノウハウをうまく継承できず、期待された大幅な参加者の増大につながっていない。縦割り行政のマイナスが明確に現れた例である。国際連携でできることは、ほぼその限界に達しており、今一度、各部局と国際連携の役割分担を見直し、場合によっては大胆な組織改革を考えると必要である。留学生入試については入学センターに集約する必要がある。また、留学生の増加を図るためには、1)日本語トランクと2)イングリッシュトランクの双方を組み合わせた必要があり、この推進は各学部・研究科の決断によるところが多い。混住寮については、「もう一つの教育の場」という理想に近づけるための工夫を、教務部、学生部、運営業者との連携で行う必要がある。また、学生のニーズ(アカデミック留学、インターンシップ、ボランティア等)に沿った国際プログラムの開発が今以上に求められる。	

学長方針を反映(P)		
NO	計画	内容
(3)	学生送しの強化：多様なニーズに応える	英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げていきます。更に、質の高い国際的インターンシップ(短期・長期)を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供する他、PBL型の協定留学の拡充にも努めます。また、休学中の海外留学において修得した単位について、所定の条件を充たした場合に認定できるようにするなど、海外での学びを一層促す制度を検討します。 経済的な面で留学支援については、海外トップユニバーシティへの留学を促進するための奨学金の継続や現行の海外留学助成金制度の改編・拡充を図り、強化します。 危機管理体制の拡充、カウンセリングの拡充、初年次教育による留学への動機づけ、事前学修と事後学修の強化によるプログラムの単位化(促進、実践的英語プログラムの充実など)学生により留学しやすい環境(共通プラットフォーム)を国際連携機構、学部・大学院、各機関との協力を通じて準備します。 なお、送出しを支えることとしてのインフラの整備を含め、学生の受入れ・送出しの促進を更に円滑に推進し得る体制の整備も検討していきます。
(4)	学生による学生支援の拡充	いくつかの学部では、SNS(Facebook等)を利用して留学帰国学生が、これから留学に出かけようとしている学生にアドバイスをを行う「学生メンタリングシステム」が実施されてきています。こうした経験から学びながら、留学経験OB・OGによる留学希望学生に対するアドバイスやメンタリングを大学レベルで組織しています。全学的な「留学フェア期間」を設定し、この中で国際教育センターが提供する留学機会、各学部・研究科が提供する留学機会をシームレスに知ることで各種枠組を提供し、この中で留学経験者によるサポート、ピアラーニングを推進します。また、留学生のメンターとして、キャンパスメイトや学生サポーター等との連携を図り、学生が学生を教えることで学生が自らの能力を高める仕組みを充実させます。

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年度募集(2020年度派遣)において、一方通行型送出しプログラムを前年から4大増設させた。さらに2018年度以降の中長期留学促進を図るため、より現実的な協定先開拓を図るべく、その取扱い方針を定め、協定候補校との交渉を行うこととした。学生派遣を支えるインフラ整備として、危機管理及び留学相談体制の見直しを行うとともに、2020年度派遣海外研修プログラムの追加及び単位認定プログラム増加に向けた整備を継続して行った。さらに実践的英語力強化プログラムについて、より留学準備プログラムとしての効果を高めることを目的に、その内容の見直しと留学へのロードマップを示し、2018年度から「留学志望者対象英語プログラム」として実施を行った。 優秀な海外トップユニバーシティへの留学を促進するために設けた「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度について、2019年度は助成対象を13大15プログラム(2018年度:13大14プログラム)にまで拡大させ、のべ38名の学生に米国・英国等のトップユニバーシティで学ぶ機会を提供した。また、グローバル化、ポータビリティが進む社会での活躍を志す学生を支援することを目的に、国際化サポート資金を原資として、2018年度より「国際化サポート海外留学奨励金」を創設した。同制度では、国際教育センターが実施する短期海外留学プログラムに参加する学生を対象に最大70,000円を支給するもので、2019年度は194名が受給した。 グローバル人材育成に向け、複数の部局で運用を行っていた全学共通グローバル系科目について、統合・再編を図り、2020年度から新グローバル人材育成プログラムとして運用を図るための準備を行った。加えて、インフラの整備面においては、外務省が提供する海外安全情報配信サービス(たけしじ)と本学の基幹システムを連携させるシステム改修を行い、2019年度夏期派遣海外留学プログラムから運用を開始した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	様々な取り組みを試行錯誤しながら実施し、派遣学生数は増加傾向にはあるが、潜在的な留学層を掘り起こすためにはさらなる工夫が必要である。また、各種取り組みにおける全学共通プラットフォーム化については課題や調整事項も多く、その中で先行実施が可能な取り組みを全学調整事項を見据えながら進めている過程にあるため。 一方通行型プログラムについては、留学に係る経済的負担が高いため、合わせて留学助成制度の整備が必要となる。留学促進を狙って様々な取り組みを実施しているが、全てが成果に直結している訳ではなく、実施プログラムのスラックの見極めも必要となっている。また、危機管理の観点から、個々人の学生に留学前ガイダンスをしっかりと実施する必要がある。さらに海外留学希望者の増加に向けて、本学での他学と留学を合わせたキャリア計画が構築できるよう、学生の所属学部におけるキャリアととの整合性を図りつつ、さらに卒業後の進路を見据え、就職キャリア支援センターとの連携も踏まえて指導をする必要がある。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2017年度から留学経験学生のアドバイザー制度(「学生留学アドバイザー」)制度を開始した。彼らの活動範囲はこれから留学をしようと考えている学生に対してのアドバイザーに留まらず、「海外留学フェア」における留学相談や体験報告、「オープンキャンパス」における留学体験報告等、さらには自主的な留学促進イベントの実施とその活動の幅を広げている。さらに留学促進のための学生の自主活動組織との連携を図り、留学経験者によるサポート組織の受け皿となるための調整を進めた。 キャンパスサイトをはじめとする留学生支援組織については、校内のみならず学外にまでフィールドを広げ、留学生との交流活動及び支援活動を実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	ピアサポート組織としての活動が3年目に入り、これまでの課題を踏まえた取り組みがすすんでおり、学生による学生支援組織としては一定の効果はあったと考えている。一方で学生の利用の促進が進んでいるとは言えないという課題が明確になっている。広範不足の問題なのか、制度の利便性の問題なのか、問題の所在を明確にして対応すべきである。 学生派遣と留学生受入を分断するということは無く、学生のピアサポート体制については、派遣(学生留学アドバイザー等)・受入(留学生サポーター、レジデントアシスタント等)を表裏一体のものとして、実施体制を構築するという問題意識は的を得ている。混住寮も運用が始まりインフラは整備されてきたので、学生が自主的に活動するよう方向付けるための努力が求められる。

学長専門員作成(A)
学長による改善方針
英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置などにより派遣学生数が増加していることは評価でき、今後も取り組みを継続することが求められる。そして多くのプログラムが導入直後で、今後その成果を検証していく必要がある。優秀な海外トップユニバーシティへの留学を促進するために設けた「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度について対象校が増え、受給学生も増加していることは大いに評価に値する。これを継続する一方で、潜在的な留学層の掘り起こし「留学志望者対象英語プログラム」で留学前のロードマップの提示と留学後の就職活動への配慮を含むキャリア計画構築を支援することなど、よりきめ細やかな対応が求められる。
海外留学の手引き 2019 ・GLOBAL NAVI 2019 ・2019年度明治大学の海外留学プログラムリーフレット ・国際連携機構会議資料「学生交流の一層促進に向けた協定取扱の方針について」(2018年4月25日開催) ・2019年度明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金A募集要項 ・明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金選考等内規(2018年12月20日施行) ・常勤理事会資料「明治大学学則(別表1の2)の一部改正について(2020年4月1日施行)」(2019年5月14日開催)

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進 ～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。
 「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調査に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

副学長 作成 (P)	副学長 (国際交流担当)
副学長による発展方策 (NEXT PLAN)	
派遣・受入学生数はいずれも順調に増加している。しかし、部局から全学に移行されたプログラムについては、プログラム移行後、部局における宣伝が中止され、受け手の国際連携では部局が蓄積してきた人脈やノウハウをうまく継承できず、期待された大幅な参加者の増大につながっていない。縦割り行政のマイナスが明確に現れた例である。国際連携でできることは、ほぼその限界に達しており、今一度、各部局と国際連携の役割分担を見直し、場合によっては大胆な組織改革を考えることが必要である。留学生入試については入学センターに集約する必要がある。また、留学生の増加を図るためには、1) 日本語トランクと2) イングリッシュトランクの双方を組み合わせる必要があり、この推進は各学部・研究科の決断によるところが多い。混住寮については、「もう一つの教育の場」という理想に近づけるための工夫を、教務部、学生部、運営業者との連携で行う必要がある。また、学生のニーズ(アカデミック留学、インターンシップ、ボランティア等)に沿った国際プログラムの開発が今以上に求められる。	

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	教員のモビリティと教育の質向上	教育の質向上を目的に、教員のモビリティも推進します。すでに政治経済学部では、欧米トップスクールからの教員によるトップスクールセミナーを実施しています。今後は、本学教員の海外協定校等における授業担当を促進し、教育の質向上を図るとともに、こうした教員派遣を可能とする制度的裏付けを関連機関との連携を図りながら実現していきます。 また、「大学の世界展開力強化事業」への取り組みを通じてアジア地域における人材育成・教育システムの創造に寄与します。	国際連携事務室
(6)	混住寮の建設・国内異文化環境の整備	和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」を整備し、交換留学生への宿舎を提供するとともに、私費留学生や一般の日本人学生にもグローバル化時代にふさわしい居住・教育環境を提供します。また、この混住寮を核として、周辺にある本学が併用している学生寮(本学の一般学生・交換留学生が主に居住する複数の学生寮)を連携させて教育的コミュニティプログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様で共創的な学びの場を提供できるよう努力します。	国際連携事務室
(7)	国際連携機構の活動の「見える化」	国際連携機構が学長直属の機関として設置されたために、時として各学部・研究科からは遠い存在に映っていたことは否めません。また、国際連携機構が各学部・研究科のニーズを十分に把握できなかった側面もありました。逆に、国際連携機構の活動が各学部・研究科に理解されていなかった側面もありました。こうした問題を解決するために、国際連携機構が持っている権限や予算、活動の内容などについて目に見える形で情報を提供していきます。そうすることで、国際連携機構と各学部・研究科との真の連携を図りたいと考えています。	国際連携事務室

担当部署作成 (D・C)					
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した(実施率75%)	教員のモビリティ向上と教育研究活動の発展に貢献することを目的として「外国人学識者招聘プログラム」、「スタッフセミナー」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」を実施している。これらの制度を、特に若手研究者(教員)にとつて「本学教員と海外大学教員との学術交流の確信」となり得るものとして「研究者交流支援制度(Researcher Mobility Grant)」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」の二つに再編・見直したうえ予算規模も拡大し2019年度から実施を開始した。その結果、研究者交流支援制度においては、海外大学等から31名(2018年度実績:12名)の外国人研究者を招聘し、共同研究・シンポジウム等を開催し研究者交流を活性化させた。また、教員を対象に、英語による専門科目の教授法をテーマとした国際FD研修プログラムを実施した。本研修プログラムは例年3月に実施していたが、夏季に実施してほしいという要望を受け9月に実施し7名が参加した。このような取り組みを通じて教員のモビリティと教育の質を向上するための支援を行った。 2016年度採択世界展開力強化事業において、2017年度より毎年8月にバンコクの本学アゼアセンターにて実施している「共創FDワークショップ」(ICLMV 学生会議)について、3回目となる2019年度は、コンソーシアムを形成する各大学から教員10名と学生21名を招聘し、本学からは政治経済学部・理工学部・情報コミュニケーション学部の教員10名と学生33名が参加して実施した。本取り組みの最終的な目標である、都市化に伴って生じる各国の諸問題への解決策に繋がる政策提言の策定へ向け、毎年議論された内容を積み重ねるとともに、発展状況の異なる各国の教員・学生が交流する機会を作ることにより、参加大学間の相互理解の促進および各国が抱える諸問題解決へ向けた提案につなげるための共創的教育システムの創造に寄与した。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	制度の改編及び予算規模の拡大、施策の実施などを行ったが、中・長期間の海外派遣を可能とするためには、人事制度の整備、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあるが、国際連携機構で対応できる部分は限られているため。 中・長期間の海外派遣を可能にするためには、人事制度の整備に加え、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあり、解決に向け関連各部署の合意及び協働が不可欠である。	・国際連携機構会議資料「国際連携機構が実施する研究者支援制度の改編について」(2018年7月25日開催) ・2019年度「大学教員のための国際FD研修プログラム」実施報告書	・国際連携機構会議資料「国際連携機構が実施する研究者支援制度の改編について」(2018年7月25日開催) ・2019年度「大学教員のための国際FD研修プログラム」実施報告書
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年3月、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工した。また、竣工に合わせて、レジデントアシスタント制度を導入、学生を採用し、寮内運営のサポート及び国際交流を目的とした寮内イベントを実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	施設の整備というひとつの大きな到達点に至ったため。 教育的コミュニティプログラムの展開について、関係各部署及び当該施設管理・運営会社の調整が不可欠である。	特になし	明治大学グローバル・ヴィレッジの供用が始まり約1年間が経過した段階だが、レジデントアシスタント制度等の効果的な運用への取り組みは、まだその発展途上にある。従って、学びの場としての混住寮というグローバル・ヴィレッジの開設目的や施設上の特徴を活かした運営方法を今後さらに検討し、その実施を図っていく必要がある。また、さらなる国際学生宿舎の拡充や複数の既存の学生寮を連携させた教育的コミュニティプログラムの開発・提供については、今後の課題として取り組みを推進していく必要がある。
3 半数は実施した(実施率50%)	おおよそ1回のペースで、各学部、大学院及び専門職大学院から委員の出席を得て開催している国際連携運営会議において、国際連携機構の予算規模や目標を説明し、事業方針について理解を得るとともに国際連携の推進に向けた各施策の審議、報告事項にかかる情報共有ならびに各施策実施への協力を求めた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	留学生の受入れ、及び本学学生の送出しを拡大するためには各部署との連携が必須であり、一時的なものではない情報提供及び協力の継続が必要であるため。 一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのために事務手続の共通化が効果的である一方、各部署独自の手法が確立されている現状があり、部局間の調整が難しい場合がある。大学全体の戦略として国際化の推進にかかる施策を円滑に実行に移すため、機構長を中心とした国際連携機構のおりおよび増限について、引き続き各部署にその重要性について認識を促す必要がある。	・2019年度国際連携運営会議議事録	国際連携運営会議は各学部、大学院及び専門職大学院から委員が出席する重要な議論と情報収集の場であるが、出席者がそのでの議論をいかに各部署内で伝えるかがより重要である。この点に参加者に再度周知する必要がある。このような努力が国際連携機構の活動への理解を深めると考えられる。その一方で国際連携運営会議の開催が負担にならないよう、開催頻度や形式(テレビ会議も含む)については実情を見ながら随時見直ししていく必要がある。一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのために事務手続の共通化は究極の姿である。しかし一貫に推進するより、各部署で独自に確立された有効な手法があれば、活用できる部分は残すとともに、その内容を国際連携機構で十分に把握しておくことが求められる。

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
教員のモビリティを高めるためには、中・長期間の海外派遣を可能とするための人事制度の整備、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあり国際連携機構だけで対応できる部分は限られているのは確かである。これらの点は動かしがたい事実ではあるものの、「外国人学識者招聘プログラム」、「スタッフセミナー」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」の運用を柔軟にするといった制度の改修は行われており、今後も問題点を見つければそれに柔軟に対応するという形でできることから対応することが望まれる。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのブランディング	昨年来スポーツ庁を中心に「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)」等の全国的動きが加速しています。本学でも今までに入試や奨学金など制度面での充実や各部指導者との連携を強化するなど多方面での整備を果たしてきました。更に、昨年度には、大学スポーツアドミニストレーターの設置を行い、特色ある事業創設の努力を行っています。しかしながら、現在本学には全学的なコンセンサスを得ながら「大学スポーツにおける先進的モデル」を企画立案し、運営する主体が学内組織内に明確な形で確立されていない状況があります。今、体育会学生の修学支援や大学スポーツブランド力向上にひたすら従事する専門的セクションを創設して、本学の大学スポーツ界でのプレゼンスを更に強化する必要性が高まっています。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リカテニアカデミー講座の活用等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通じ、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	経済的支援の充実	次のとおり、奨学金制度の充実を図り、学生の経済的基盤を支えます。 1)2018年度から制度を変更した、地方出身学生への経済支援の強化を目的とする校友会奨学金「前へ!」について、より効果的な給付ができるよう、制度の充実を図ります。 2)入学前に採用を決定する経済支援型給費奨学金制度の導入を検討します。	学生支援事務室 奨学金
(2)	正課外活動への支援	1)スチューデントセンターの建設。各キャンパス学生会館・部室棟は、築後40年を超える建物もあり、老朽化が著しく、部室の絶対数が不足している状況です。また、各キャンパスにおける課外活動用施設は、新たなスポーツ・文化活動の練習・成果発表の場、交流と自己表現の場として更新が必要です。 2)体育同好会連合会、理科部連合会等、公認サークルへの支援と併せ、幹部学生や指導員に対して、リスクマネジメント講習会や安全保険への助成等、安全を考慮した指導を実施します。 3)学園祭(明大祭・生明祭)については、学生による実行委員会への支援と併せ、新たな授業時間割による学年暦変更に伴い、両学園祭の同日開催を実施します。また、その影響を調査し、2020年度以降の学園祭日程のあり方について検討します。	学生支援事務室 課外

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率100%)	校友会奨学金「前へ!」については、経済支援を必要とする学生に広く給付ができるよう、前年度よりも学生の周知を強化したことにより、大幅に申請者数が増加した。また、地域性及び経済状況を重視し、入学前に採用を決定する給費奨学金制度として、2020年度以降新入生対象の「おゝ明治奨学金」を設定し、2019年度については、7月に募集要項を公開、秋に募集を開始し、採用候補者を決定することができた。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>校友会奨学金「前へ!」について、大幅に申請者数が増加したこともあり、前年度に比して幅広い都道府県出身学生を採用することができた。 このことにより、当該奨学金の目的である、地方出身学生への経済支援の強化について、遅く達成することができた。 また、「おゝ明治奨学金」については、申請者に占める首都圏外からの申請者の割合が大きかったことなど、一定の効果を確認することができた。</p> <p>課題</p> <p>両奨学金により、学生の経済的負担を軽減するとともに、一般入学試験の出願者数及び首都圏以外の在学生増の一助となるよう、制度の充実及び広報活動の強化が必要である。</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	1)演劇系サークルの成果発表の場として使用しているアートスタジオの照明機器の更新工事を行い、より豊かな表現ができる場を提供した。 2)公認サークルに対して、参加必須の幹部員講習会を実施した。今期の企画では【組織活性化】をテーマとし、対象サークル292団体が出席した。また、会計担当者向けに任意の会計講習会を実施したところ、66団体の参加があった。 3)明大祭では予算の約半分程度がメインステージを始めたステージ代として支出されており、その負担の重さが問題視されている。学園祭の持続性を担保できるよう、各種ステージを適正な設備・価格を検討するよう実行委員会に指導を行った。 また、学園祭の同日開催については、昨年引き続き、教務部と共同でアンケートを実施した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1)アートスタジオ照明の質的改善(ハロゲン灯からLED灯への変更)・量的改善(照明本数を40本から48本に増強)を行った。 2)講習会当日に実施したアンケートを平均化したところ、【講習会の満足度】が90%、【サークル運営に資するスキルが身についた】が93.5%、【次期幹部員に受けてほしいと思った】は95%となり、全体的に満足度の高い講習会が実施できた。会計講習会においても概ね高い満足度となり、サークル活動の向上に役立つと見受けられた。 3)大学から実行委員会に対して、複数社の見積もりを取ったうえでの競合を行なった。大学側が作成した資料を基に、実行委員会内で適切なステージ設備について検討・報告を行なった。 学園祭の同日開催については、回答のあった9割の学生から、同日開催に理解を示す旨の回答があった。</p> <p>課題</p> <p>1)アートスタジオは猿楽町校舎の中に設置されているので、建物の老朽化が進んでいる。成果発表の場を無くさないためにも、将来的には専用劇場を兼ね備えたスチューデントセンターが必要である 2)サークル活動に起因するトラブルは減少傾向にあるものの、撲滅には至っていない。 3)実行委員会は1年単位で幹部が代わり、かつ縦割り組織なので、委員会全体の問題という意識が希薄である。学生が主体的に対応できるよう意識を変えていく必要がある。</p>

副学長作成(P)	副学長(学務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>本学における学生支援は、学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生生活全般に係る支援とそのためのキャンパス環境の整備を図ることを目標としている。中でも経済支援、正課外活動支援、学生相談体制の各項目について、達成状況を確認する。 経済支援については、校友会奨学金「前へ!」の申請者数増、入学前に採用を決定する「おゝ明治奨学金」の創設を行い、経済支援を必要とする学生へ、首都圏以外の学生への学費負担の軽減を行うことができた。次年度以降も限られた財源の中でより効果的な給付を行う奨学金政策の充実を図る。 正課外活動支援は、課外活動に関する一部施設の改善が行われたが、施設全体としては老朽化が進んでおり、部室の絶対数が不足している状況である。大学全体の施設計画によるところが大きいが、引き続きスチューデントセンターの建設を要望したい。 学生相談体制については、英語・中国語による相談体制の充実を図ることができたが、相談件数全体としては増加の一途であり、カウンセラー枠の充実とあわせ、緊急対応を要する事案も発生しており、危機管理体制を踏まえた相談体制の充実を図る。障がいのある学生やLGBT等学生といった様々な背景を持つ学生への支援は、障がい学生支援室、レインボーサポートセンターとの連携を通じ、関連施設の整備を図る。</p>	

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>奨学金の制度変更や新設によって、申請者の増加などより良い方向に奨学金制度は進んでいる。校友会奨学金「前へ!」の周知や新入生対象の奨学金「おゝ明治」の創設によって、経済支援の強化とともに地方出身者への支援の拡充という目的は一定の成果をあげた。今後も個々の奨学金について、その内容等を精査していきながら奨学金制度のより一層の充実を図るとともに、学生や受験生及び父母に向け、本学のさまざまな奨学金について周知することが必要となる。</p> <p>1)引き続き老朽化した学生会館や部室棟の改修を行っていくとともに、スチューデントセンターの建設に向け検討を行っていく。 2)公認サークルへの幹部員講習会や会計講習会を実施し、講習会の満足度は高いなどサークル運営に関する意識改革は進んでおり、サークル活動のトラブルは減少している。トラブル撲滅を目指す、幹部員だけでなく部員全員へ安全意識を徹底させるための方策を検討していく。 3)明大祭について、その予算の使途が偏っていたことから、大学と実行委員会が協議することでより適切な予算配分となった。より充実した学園祭のために、実行委員会の組織の課題(たとえば、縦割りの組織の弊害)について検討を行っていく。学園祭の同時開催については、アンケートによると多くの学生から同時開催については理解が得られている。今後の実施時期については教務部と検討していく。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのブランディング	昨年来スポーツ庁を中心に「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)」等の全国的動きが加速しています。本学でも今までに入試や奨学金など制度面での充実や各部指導者との連携を強化するなど多方面での整備を果たしてきました。更に、昨年度には、大学スポーツアドミニストレーターを設置を行い、特色ある事業創設の努力を行っています。しかしながら、現在本学には全学的なコンセンサスを得ながら「大学スポーツにおける先進的モデル」を企画立案し、運営する主体が学内組織内に明確な形で確立されていない状況があります。今、体育会学生の修学支援や大学スポーツブランド力向上にひたすら従事する専門的セッションを創設して、本学の大学スポーツ界でのプレゼンスを更に強化する必要性が高まっています。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リカレアカデミー講座の活用等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通じ、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	学生参加型プログラムへの支援	1)M-Naviプログラムを更に活性化させ、学生の社会人基礎力を向上させます。 2)ボランティアセンターでは、大学独自のプログラムを提示しながら、各キャンパスの特徴を活かした地域や行政との連携、学生組織の自発的な活動に対する支援を充実させます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツボランティア・語学ボランティア活動を推進します。	学生支援事務室 課外(M-Navi, ボランティアセンター)
(4)	学生の懲戒及び処分に関するガイドライン策定	学生の法令順守意識を高めるため定期的な注意喚起を行うとともに、全学共通の学生懲戒や処分に関するガイドラインの策定を検討します。	学生支援事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	1)M-Navi ・運営側の学生委員会の組織内ノウハウの共有等を推進するべく組織体制を見直した。 ・学生委員とも意見交換の上、プログラムの在り方を見直した。 ・多様なニーズに応えられるよう、新たに加わったカテゴリーである「国際」の企画も含め20のプログラムを実施した。 2)ボランティアセンター ボランティアセンターが主催またはコーディネートして行ったプログラム(38件)および学生団体や学生有志による企画・相談などに対する様々な支援を、各キャンパスの地域へ団体や行政等と連携を取りながら実施した。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 1)M-Navi ・組織体制を見直し新たに作られた「支援部」の活動により、学生委員会内での活動における基礎的な部分のノウハウの共有等(メールの書き方、学外関係者との交渉の進め方)を勉強会形式で実施できたことで各委員のスキル向上につながった。 ・例年実施のプログラムを「常設プログラム」と「選択プログラム」に分けて運用することにした。「選択プログラム」の企画は交渉先の事情によって実施が左右されることがある。こうした状況に対応するため、交渉がまとまった段階で実施することができるようにしたことで、プログラム内容の質の向上にもつながる。 ・新カテゴリー「国際」のプログラムも加わったことで内容を充実させ、学生に幅広く学びの機会を提供した。 2)ボランティアセンター ・防災、福祉、国際、サイエンスなど、計38件の多彩なプログラムを大学が提示し、多くの学生の参加を得て実施することができた。 ・バラスポーツ体験会、学生主体の語学教室・手話教室といった、東京オリンピック・パラリンピックに向けて「何かやりたい事」を立案・実現する企画「MEIJI2020Project」(和泉)、「明治2020プログラム」(生田)を立ち上げ、学生のボランティアへの意欲や企画力・実行力を養うことができた。
4 一部実施した(実施率25%)	他大学、学内での事例の調査を引き続き行い、あわせてマルチ商法防止等、学生の法令順守意識を高めるための注意喚起に努めているが、本学に適した共通の処分ガイドライン策定に至っていない。	2 効果は今後必要である	課題 1)M-Navi ・質的なプログラムの向上と検証の必要性、運営側の学生委員会の組織力の向上については課題がある。 2)ボランティアセンター ・駿河台および中野では、学生からの相談や学生同士の意見交換などの独自のスペースが無いため、活動が制限されている。
			評価の理由・根拠 ・学生への注意喚起は実施しているが、本学に適した共通の処分ガイドライン策定に至っていない。 課題 ・不正行為の定義(犯罪行為、ハラスメント、研究不正、試験の不正行為等)が幅広く、どの程度まで扱うかが課題である。 ・不正行為の発生状況や背景が異なるため、ガイドラインを設けても懲戒処分を決定する学部等で有効な資料となるのか、検証が必要。

副学長作成(P)	副学長(学務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>本学における学生支援は、学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生生活全般に係る支援とそれのためのキャンパス環境の整備を図ることを目標としている。中でも経済支援、正課外活動支援、学生相談体制の各項目について、達成状況を確認する。</p> <p>経済支援については、校友会奨学金「前へ!」の申請者数増、入学前に採用を決定する「お・明治奨学金」の創設を行い、経済支援を必要とする学生へ、首都圏以外の学生への学費負担の軽減を行うことができた。次年度以降も限られた財源の中でより効果的な給付を行う奨学金政策の充実を図る。</p> <p>正課外活動支援は、課外活動に関する一部施設の改善が行われたが、施設全体としては老朽化が進んでおり、部室の絶対数が不足している状況である。大学全体の施設計画によるところが大きいが、引き続きスチューデントセンターの建設を要望したい。</p> <p>学生相談体制については、英語・中国語による相談体制の充実を図ることができたが、相談件数全体としては増加の一途であり、カウンセラー枠の充実とあわせ、緊急対応を要する事案も発生しており、危機管理体制を踏まえた相談体制の充実を図る。障がいのある学生やLGBT等学生といった様々な背景を持つ学生への支援は、障がい学生支援室、レインボーサポートセンターとの連携を携し、関連施設の整備を図る。</p>	

学室専門員作成 (A)
学長による改善方針
1)M-Navi 組織体制の見直し、プログラムの在り方の見直し、新たなプログラムの新設を行っていくことにより、プログラムの活性化につながっていった。同時に、検証の過程を通じて試行錯誤を重ねながら学生は社会人基礎力を培っていくことができた。これからは、M-Naviプログラムの検証を行い、質的なプログラムの向上、学生委員会の組織力の向上、学生個々のスキルの向上を図っていく必要がある。 2)ボランティアセンター 多彩なプログラムの開設と東京オリンピック・パラリンピックに向けた講座の新設によって、参加学生数も増加し学生のボランティアへの意欲が高まっている。プログラムのより一層の充実や学生の意欲をより高めるためにも、活動の制約となっている独自のスペースを確保することが必要であり、そのための方策を検討していく。
学生の法令順守意識を高める注意喚起は実施しているが、本学に適した共通のガイドライン策定には至っていない。不正行為の定義の難しきやその発生状況・背景の違いから、共通のガイドライン策定にはまだ課題はあるが、他大学や各学部の事例を調査・分析を引き続き行っていく。その際、各学部や教務部などいくつかの部署と連携しながら、共通のガイドライン策定に向けて取り組んでいく。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのブランディング	昨年来スポーツ庁を中心に「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)」等の全国的動きが加速しています。本学でも今までに入試や奨学金など制度面での充実や各部指導者との連携を強化するなど多方面での整備を果たしてきました。更に、昨年度には、大学スポーツアドミニストレーターの設置を行い、特色ある事業創設の努力を行っています。しかしながら、現在本学には全学的なコンセンサスを得ながら「大学スポーツにおける先進的モデル」を企画立案し、運営する主体が学内組織内に明確な形で確立されていない状況があります。今、体育会学生の修学支援や大学スポーツブランド方向上にひたすら従事する専門的セクションを創設して、本学の大学スポーツ界でのプレゼンスを更に強化する必要性が高まっています。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リカレミアカデミー講座の活用等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通じ、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(5)	学生相談体制の充実	カウンセリング体制において、2018年度からは全キャンパスの全ての平日に1名以上カウンセラーを配置し、英語対応可能なカウンセラーに加え中国語対応カウンセラーを採用することで相談体制の更なる充実を進めています。引き続き、障がい者差別解消にともなう修学上の合理的配慮をはじめ、学生の多様性に関する支援が行えるよう、学内諸機関と連携しながら対応します。	学生相談事務室
(6)	学生の健康管理と福利厚生支援	学生の健康増進のため、学生健康保険互助組合の医療給付及び予防給付を充実させます。厚生施設(山中・清里・菅平の3セミナーハウス)について、多様な学生のニーズに対応した利用環境を整備します。	学生支援事務室(保健、厚生)

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	1)英語対応カウンセラーについては全キャンパスで配置済みであり、2019年度から中国語対応カウンセラーの配置を2キャンパス(駿河台・生田)から3キャンパス(駿河台・和泉・生田)に拡充し、留学生を中心とした対応を行った。 2)障がい学生支援室の設置に伴い、「明治大学障がい学生支援に関する規程」に基づき連携を図り、相談学生の対応に努めた。また、障がい学生支援推進委員会に出席、同規程の修正等の検討にも携わった。 3)LGBT等学生対応について、「レインボーサポートセンター(仮称)」の設置及び「レインボーサポートセンター(仮称)規程」の策定に携わり、12月12日にはプレオープンイベントに参加協力し、今後の運営に関して学生の感想・意見収集に努めることができた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 1)中国語対応カウンセラーについて、中野以外の3キャンパスに配置することにより、さらに中国人学生対応の幅が広がった。 2)障がい学生支援室及び各学部・研究科と連携し、障がいのある学生の支援の一助を担うことができた。 3)「レインボーサポートセンター(仮称)」設置に至るにあたり、検討段階から参加し、対応することができた。 課題 1)中国語対応カウンセラーについて、2019年度から3キャンパス(駿河台、和泉、生田)で対応可能となったが、2020年度においては駿河台キャンパスにおいて不在となる(駿河台から中野に配置変更)。駿河台では大学院生の相談も多いため、全キャンパスの配置が望ましい。 2)障がいのある学生への支援について、障がい学生支援室及び各学部・研究科と連携を強化し、さらなるフォローアップ体制について検討する必要がある。 3)多様な性に関する個別の相談への対応について、学生支援事務室(レインボーサポートセンター(仮称))との連携方法を確立する必要がある。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	・学生の健康管理 2018年度に協定医療機関との契約を見直し、2019年度より新しい医療機関を含めた体制で医療給付を開始した。 学生保険委員は、継続して積極的に予防給付活動に取り組んだ。 ・厚生施設 利用者から要望の多かったトイレの改修(個室・ウォシュレットの増設等)(山中)、老朽化が進んだ冷蔵庫の更新(菅平)を行い、施設環境の改善に努めた。 山中セミナーハウスの業務委託体制について、厚生施設整備等検討委員会において検討を行い、「食の安全」の観点から約20年間食事・清掃部門を委託してきた業者を解約した。また年度内の管理人退職に伴い、2020年度以降は管理業務を含む「完全業務委託」として業者選定を行い、契約を締結した。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 ・学生の健康管理 学生健保の協定医療機関について、2019年度より3医療機関と新規契約をして医療給付を開始した。 学生保険委員の健康増進・予防給付活動として、4キャンパスで100円朝食、風邪予防キャンペーンを実施し、M-KENPOを年2回(春・冬)発行した。 ・厚生施設 利用者が快適に過ごせるよう機器備品の充実に努め、状況に応じた修繕を行った。特に、山中セミナーハウスでは課題となっていた業務委託体制を改善し、利用者から要望が高かったトイレの改修(個室・ウォシュレットの増設等)を実施した。 課題 特になし

副学長作成(P)	副学長(学務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>本学における学生支援は、学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、学生生活全般に係る支援とそれのためのキャンパス環境の整備を図ることを目標としている。中でも経済支援、正課外活動支援、学生相談体制の各項目について、達成状況を確認する。</p> <p>経済支援については、校友会奨学金「前へ!」の申請者数増、入学前に採用を決定する「お・明治奨学金」の創設を行い、経済支援を必要とする学生へ、首都圏以外の学生への学費負担の軽減を行うことができた。次年度以降も限られた財源の中でより効果的な給付を行う奨学金政策の充実を図る。</p> <p>正課外活動支援は、課外活動に関する一部施設の改善が行われたが、施設全体としては老朽化が進んでおり、部室の絶対数が不足している状況である。大学全体の施設計画によるところが大きいが、引き続き学生センターの建設を要望したい。</p> <p>学生相談体制については、英語・中国語による相談体制の充実を図ることができたが、相談件数全体としては増加の一途であり、カウンセラー枠の充実とあわせ、緊急対応を要する事案も発生しており、危機管理体制を踏まえた相談体制の充実を図る。障がいのある学生やLGBT等学生といった様々な背景を持つ学生への支援は、障がい学生支援室、レインボーサポートセンターとの連携を通じ、関連施設の整備を図る。</p>	

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
1)カウンセリング体制の充実を図るべく、中国語対応カウンセラーを全キャンパスに配置するよう努める。 2)障がい学生の支援のため、障がい学生支援室や各学部・研究科など関連部署と連携を強化し、障がい学習支援室をより適切に運営できる体制を検討していく。 3)LGBT学生を支援するための「レインボーセンター」やその規定が整備された。関連部署との連携を図りながら、LGBT学生の支援のための方策を具体化し柔軟に対応するための制度を整備していく。
・学生の健康管理 2019年度より開始した新しい医療給付制度を精査し、学生の健康増進のためにより良い制度を構築していく。100円朝食や風邪予防キャンペーンを引き続き実施し、学生の健康増進・予防の意識を高めていく。 ・厚生施設 老朽化した施設や利用者から要望の多い施設の改修を引き続き行い、より快適に過ごせるように設備・備品の充実に努める。より利便性が高まった厚生施設について学生に周知する方策を検討し実施することで、厚生施設の利用者数を増やしていく。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画	
5-1 学生生活支援の充実	様々なバウクグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	昨年来スポーツ庁を中心に「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)」等の全国的動きが加速しています。本学でも今までに入試や奨学金など制度面での充実や各部指導者との連携を強化するなど多方面での整備を果たしてきました。更に、昨年度には、大学スポーツアドミニストレーターを設置を行い、特色ある事業創設の努力を行っています。しかしながら、現在本学には全学的なコンセンサスを得ながら「大学スポーツにおける先進的モデル」を企画立案し、運営する主体が学内組織内に明確な形で確立されていない状況があります。今、体育会学生の修学支援や大学スポーツブランド力向上にひたすら従事する専門的セクションを創設して、本学の大学スポーツ界でのプレゼンスを更に強化する必要性が高まっています。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リベリアアカデミー講座の活用等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通じ、支援していきます。

5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	独立部局の創設と運営組織の設置	まず、「スポーツ推進本部」(仮称)を学長直属の本部機能を持つ組織として急ぎ設置し、その運営を行う委員会を組織し、教学・法人一体となってスポーツ振興政策を総合的・体系的に立案・推進する必要があります。また、各部において統一した要件に即して部則を整備します。これらによって現状の体育会各部内のガバナンスを強化するとともに、大学がより一層各部の体制・活動にコミットする枠組みを確立します。同本部の下には実働部隊として「スポーツ推進センター」(仮称)を設置し、更に、他大学と比較して少数の職員によって担われていた事務組織を増強し、本センター下にスポーツ推進センター事務局として再編したいと思えます。この独立部局と運営組織のもとで、体育会学生のインテグリティ(維持や地域、社会、企業、国際社会との連携等に邁進してまいります。	スポーツ振興事務局
(2)	ハードウェアの整備とスポーツ学生サポートプログラムの運動	スポーツパークとリンクする諸制度、システムを構築するため、既存の制度、ネットワークを土台にして企画立案を行います。修学指導体制について多方向との運動を視野に入れながら、遠隔教育システム等導入の可能性を模索します。体育会学生のデュアルキャリアの促進のため、「明大アスリートプログラム」を立案し、それぞれの学生の単位修得状況と個人の将来計画を前提として、公式戦出場等のガイドラインを設置する準備を行います。また、ドーピング問題に対応する委員会を立ち上げ、その路線を上記独立部局へ引き継ぐ準備を急ぎます。	スポーツ振興事務局
(3)	既存システムの検証とダイバーシティ・地域、国際連携への対応	既存のスポーツ推薦入試制度、スポーツ奨励奨学金、強化費配分制度等を再検証し、より柔軟に問題に対応する制度へ変更いたします。更に、多様な学生へのサポートや地域貢献、国際貢献について、大学の各部署との連携によって、当該課題の理解を広めながら、課題解決のための準備を推進いたします。	スポーツ振興事務局

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	学長直属の組織として2019年9月にスポーツ推進本部並びにその実働部隊としてのスポーツ推進センターを設立し、運用を開始した。スポーツ推進本部並びに推進センター会議において、体育会ガバナンスに関する諸施策について順次策定を開始するとともに、体育会各部の部則を2019年度中を目標に整備することとした。また、スポーツ推進本部において、本学が今後進めるべきスポーツ政策戦略案を検討し、スポーツ推進ステイメント及びスポーツ振興の基本方針を策定した。事務組織の増強については次年度以降の達成を図るべく調整を継続する。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 計画どおりスポーツ推進本部並びに同センターの設置を達成した。2019年度中に推進本部会議を2回、同センター会議を3回開催し、本学が進めるべきスポーツ戦略並びにガバナンスの強化について、ミクロ・マクロの議論を進めている。 課題 事務組織については次年度以降の課題として引き継がれている。スポーツ推進本部・センターにおいて策定した各種事項遂行のためにも早期の事務組織の増強が課題である。
3 半数は実施した (実施率50%)	体育会学生への修学指導体制構築の一環として、IR運営委員会から匿名化された学業成績データを取り寄せ、分析を進めている。また、ワールドアーツ等により世界で転戦する学生や、シーズンスポーツで試験期間と大会が同一日程になる学生、その他オンライン強化合宿等、やむを得ない状況で一定期間通学が困難となる学生を対象としたオンライン講義の展開について、情報基盤本部と協議を開始した。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 修学指導体制の構築については初めの一歩を踏み出したが、今後の展開は事務組織の増強等と連動し進めていくこととなる。また、スポーツパークとリンクする諸制度については、同計画の進捗と連動させる必要があるため、保留となっている。 課題 2019年度にスポーツ推進本部・同センターを設立できたことで、各種政策を立案・実行する基盤を築くことができたが、事務組織等未整備な側面も多々あり、各諸施策の実質化が次年度以降の課題となる。
4 一部実施した (実施率25%)	スポーツ推進本部において、本学のスポーツ推進ステイメント及びスポーツ振興基本方針を策定した。同ステイメント・基本方針では、多様な「個」を磨き、自ら切り拓く「前へ」の精神を堅持し、社会のあらゆる場面で協働によって、時代を牽引していく人材を育成することを宣言した。また2018年に本学が発表したダイバーシティ・インクルージョン宣言に基づき、性差等のあらゆる障壁を取り払い、スポーツを楽しむことのできる環境を整備し、学生の自主性を重んじ、平等に個々の人権が守られる自由闊達な体育会活動を促進することを盛り込んだ。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 設立されたばかりのスポーツ推進本部ではあるが、早速本学における今後のスポーツ推進政策の礎となるステイメント・基本方針を策定し、HPでも公表している。同推進本部の本格的稼働は、事務組織体制の整備と併せて次年度以降の本格稼働につなげたい。 課題 スポーツ特別入試各部の男女部バランスの全体の調整や、障がい者受け入れに対する全学的な支援体制並びに運動部の理解醸成・体制整備を急ぐ必要がある。

副学長作成(P)	副学長(スポーツ振興担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>担当事務室の要員について、増員をリクエストしている。担当事務の増員に合わせて、課題の重要度ランク順に取り組み体制を組みたい。また、スポーツパーク構想については、その具体性は極めて不透明で、事実上、2015年度までに計画自体が破たんしている点について、全学的なコンセンサスを得ていきたい。そのうえで運動部施設が集中していたほうが良いのか、あるいは分散型で管理を優先させるのかの議論から再出発したい。この意味から、教学・法人双方が「スポーツパーク構想の白紙」状況である点を認定し、一から議論を再開する準備を早急に行っていく。現状が分散型であり、その老朽化を早期に解決しないと、学生の事故を誘発する点に鑑み、施設の再整備事業を実施に移す必要性に迫られている。また、ガバナンス強化、運動部の位置づけの明確化を目指し設立されたスポーツ推進本部は2020年3月に大学としてのスポーツ推進構想を「ステートメント、基本方針」にとまとめ、この基本方針に従い、将来10年間で諸課題の実現に努力していきたい。</p>	

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>スポーツ推進本部・センターにおいて策定した事項を確実に遂行するために不可欠となる担当事務組織の再編・増強を実現すべく進め進めていく。</p> <p>長年の課題であるスポーツパークの設置、その他体育会運動部の練習環境および学生寮の整備について、スポーツ推進本部・センターで整理・検討し、さらに推進していく。また、これらとリンクする諸制度、システムについても、スポーツ推進本部・センターで企画立案を行っていく。</p> <p>スポーツ推進本部・センターにおいて、既存のスポーツ推薦入試、スポーツ奨励奨学金、強化費配分等の各制度について再検証し、これらの制度のさらなる充実を図るとともに、より柔軟に課題に対応できる制度へと改善するための検討を進める。特に、スポーツ特別入試における、男女のバランスおよび障がい者受け入れについては、全学支援体制の確立および各運動部の理解醸成と体制整備に向けて検討を進めていく。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	様々なバックグラウンドを持つ学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジスポーツのリブランディング	昨年来スポーツを中心に「大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)」等の全国的動きが加速しています。本学でも今までに入試や奨学金など制度面での充実や各部指導者との連携を強化するなど多方面での整備を果たしてまいりました。更に、昨年度には、大学スポーツアドミニストレーターを設置を行い、特色ある事業創設の努力を行っています。しかしながら、現在本学には全学的なコンセンサスを得ながら大学スポーツにおける先進的モデルを企画立案し、運営する主体が学内組織内に明確な形で確立されていない状況があります。今、体育会学生の修学支援や大学スポーツブランド力向上にひたすら従事する専門的セクションを創設して、本学の大学スポーツ界でのプレゼンスを更に強化する必要性が高まっています。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバタイア카데미講座の活用等、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通じ、支援していきます。

5-3 就職支援の充実

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	インターンシップの充実	就業体験を積み、社会で働くことに関する気づきを目的に、2005年度より実施している「ALL MEIJIインターンシップ(全学版インターンシップ)」を継続し、更に2017年度より実施している「海外インターンシップ」の取組みを充実させます。	就職キャリア支援事務室
(2)	全学共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実	社会・経済の変化と学生のニーズの把握につとめ、将来設計に役立つ講座を充実させます。	就職キャリア支援事務室
(3)	外国人留学生への就職支援体制の充実	留学生の受入れ増に伴い、国際連携部及び各学部・大学院との関係を強め、よりニーズに応じた支援を行います。	就職キャリア支援事務室
(4)	就職支援の充実	学生の就職支援の中でも相談体制は、重要な位置づけです。4キャンパスの施設及び人員の拡充が必要です。	就職キャリア支援事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	「ALL MEIJIインターンシップ」実習参加学生数は実人数で昨年の656名から703名に増加した。参加学生へのアンケートからALLMEIJIインターンシップのメリット効果として、 1)キャリアの展望化 2)学習意欲の向上 3)自己理解があげられている。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 学生へのアンケートでは、総合満足度は4.6pt(/5pt)、「満足」「まあ満足」と答えた学生が97.2%に上った。 課題 企業と学生のマッチング率は昨年の44.4%から64.0%へと大幅に上昇したが、3割以上の学生がマッチング出来ていない。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	和泉キャンパスで「キャリア講座Ⅰ」、駿河台キャンパスで「キャリア講座Ⅱ」、生田キャンパスで「キャリア形成支援講座Ⅰ・Ⅱ」、中野キャンパスで「産学連携型キャリア支援講座」「産学連携型アカデミック・インターンシップ講座」を開講した。	1 効果ある取組みだった	評価の理由・根拠 6講座合計で695名の履修登録があった。前年と比較すると履修者は約1割減少しているが、学生のニーズには応えることが出来た。 課題 2020年度からは就職キャリア支援センター主催としての科目の開講は取りやめ、各学部で開講されている講義情報を集約し学生に周知を行うこととする。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	留学生に対しては一般学生と同じ就職活動支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開している。2019年度は初の試みとして、4年生の夏期時点での未内定者に特化したマッチングイベントを実施した。また、3年生夏期の大学主導型インターンシップ「ALL MEIJIインターンシップ」での初の試みとして、外国人留学生限定の受入れ枠を設定した。昨年度から始めた低学年時の外国人留学生対象のキャリアデザインガイダンスで日本のキャリアについての理解を促進する試みも継続している。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 各プログラムとも留学生の積極的な参加が見られた。また、インターンシップへの関心を高めることができた。 課題 留学生が日本で就職するには日本特有の就職活動への準備が必要となるため、低学年次からの意識付けが必要となる。
2 おおよそ実施した(実施率75%)	土曜日及び休日授業実施日には事前予約制を導入することにより、混雑の緩和を達成することができた。相談繁忙期である2019年4月～6月および2020年3月に相談員を増員し、できるだけ多くの学生の相談に対応できる体制を整えた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 4キャンパス合計で延べ約17,500名の学生の相談対応を行った。また、新型コロナウイルス感染防止拡大防止のため2020年3月からは全キャンパスで予約制を導入、混雑の緩和に努めた。 課題 土曜日・祝日授業日の混雑の緩和は達成できたものの、繁忙期の平日の待ち時間はキャンパスによっては未だ解消できていない。

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
インターンシップの重要性の高まりを踏まえ、多くの学生が参加しつつマッチング率も改善できるよう、引き続き企業との連携強化を進める。インターンシップの体験報告も貴重な情報であり、インターンシップに関心の低い学生にも就活情報としての利用を促す。
各学部で実施されているキャリア講座との重複を避け、より効率的な運営に向けた改善が進められている。学生にわかりやすい整理と周知を進めていく。
留学生の増加が留学生同士の連帯を強め、かつて日本語や生活習慣への適用を避らせるケースも散見されている。低学年次からの意識付けを進める中で、日本特有の就職活動への準備のみならず、日本語能力の獲得や生活習慣への対応についての意識付けも促す。
集中緩和のために、早めに相談に来る利点を示しつつ事前相談を促す周知を行うなどの試みも必要である。「就職の明治」というブランドを維持するために、相談員の増員等については前向きに対応する。

副学長作成(P)	副学長(学務担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>経済・社会・産業構造が変化していく中、学生が、主体的に進路選択ができるよう、キャリア支援及び就職支援に力を注ぐ。留学生をはじめ、多様な学生のキャリア支援も含め低学年から進路に関して考える機会を工夫し、関連部署と情報共有しながらキャリア支援を充実させる。また、企業側の採用活動も大きく変化していくことが予想されることから、その動向を察知し、きめ細やかなサポートを継続していく。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現

「ここから始めるダイバーシティ・フレンドリーキャンパス～共に前へ」

あらゆる多様性＝性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性＝を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

副学長作成(P)		副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)		
<p>教育・研究体制における男女共同参画の推進に向けた取り組みについて、女性教員比率については少しずつではあるが増加しているもの、目標は未達成であったこと及び次期「男女共同参画推進基本計画」及び「一般事業主行動計画(第二期)」ではさらに高い数値目標25%を掲げることになり、戦略的人事に関する具体的な施策を講じる必要がある。また、大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大の取り組みについても、役職の任期を考慮しつつ継続的に女性教員の積極的な登用を行うための具体的な施策を講じる必要がある。研究とライフイベントの両立支援制度(研究サポーター制度)については定着しつつあるが、利用者の利便性向上及び次世代研究者育成の観点から制度改正等の検討が必要である。次世代育成については、女子中高生に対する理系進路選択についての理解を深めることを目的とした取り組みが継続して行われ、一定の効果を得られているので、この取り組みを女性研究者が少ない人文系分野へも拡大することについて検討する必要がある。</p> <p>多様な学生に対する教育研究環境の整備について、障がいのある学生に対する修学支援の推進については、規程及び方針を制定・施行し、障がい学生支援室と関係機関・部署が連携した全学的な支援体制を整備したが、障がいのある学生の増加及び支援に対するニーズの多様化に対応するためには、さらなる支援体制の強化が必要であり、障がい学生支援室の全キャンパスへの設置、専門人材の配置、及びピアサポート体制の充実等について検討する必要がある。多様な性に配慮した施策の推進については、基本方針の策定、レインボーサポートセンターの設置・規程の制定が行われたが、全学的なサポート体制の構築、当事者学生向けの学生生活ガイドや教職員向けのガイドラインの作成等の具体的な活動内容を検討し、実質的な取り組みを早急に行う必要がある。</p> <p>全体的に、性別の多様性及び身体機能の多様性については、数値目標が未達成であったり、着手して間もない取り組みや継続が必要な取り組みがあったりしたものの、体制の整備及び施策の推進は概ね達成できた。今後はこれらについて継続的に取り組んでいくとともに、文化的な多様性も含めたあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成及びステューデントサービスといった観点からも、教育研究環境の整備・充実及び包括的な体制の構築について計画立案を行うことが望まれる。</p>		

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	男女共同参画の推進	<p>女性教員比率について、「明治大学男女共同参画推進基本計画」及び本学の一般事業主行動計画(女性活躍推進法)(計画期間：両計画とも2016～2019年度)施行から2年が経過し、女性専任教員(助手を除く)在籍比率は施行前の17.4%から18.8%に増加しました。引き続き、同比率の目標20%の達成のために、戦略的人事の導入を検討するとともに、教員任用の公募要領への女性研究者の積極的な応募を促す旨の明記及び教員が利用できるライフイベントと研究の両立支援制度の掲載を推進し、女性研究者の応募者数増加を図ります。また、各学部、研究科等を中心として、大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大に取り組むとともに、学長指名の教員役職者においても女性の登用を積極的にを行います。</p> <p>ライフイベントと研究の両立支援制度について、事後評価において総合評価Aと評価された「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」「(文部科学省、2014年度科学技術人材育成費補助事業)実施期間：2014～2016年度)の取組みの一つとして創設した制度を、男女ともに利用できる「研究サポーター制度」「保育費用補助制度(夜間・休日保育、病児・病後児保育の利用)」として継続しています。これらの両立支援制度を継続するとともに、新たな制度の導入や施設整備等を検討します。</p> <p>次世代育成について、オープンキャンパスや学園祭において、ブースの設置等により本学の男女共同参画の取組みに関する情報を発信し、女性研究者の裾野の拡大を図ります。</p>	<p>教学企画事務室/人事課</p>

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	<p>女性教員比率について、2019年5月現在19.1%となり、「明治大学男女共同参画推進基本計画」及び本学の一般事業主行動計画施行前掲げた数値目標20%にはわずかに届いていないものの、これらの計画施行前の比率から1.7%増加した。(教員が所属する10学部・専門職大学院)各学部、研究科等の大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大については各部署で取り組まれた一方、学長指名の教員役職者の登用については、任期の関係から特に進んでいなかった。</p> <p>ライフイベントと研究の両立支援制度について、過去の利用実績や既利用者からのアンケート調査結果の分析に基づき、2018年度に利用者の利便性向上及び支援制度拡充を目的とした制度改定の検討を行い、本年度より、「保育費補助制度」は廃止し、「研究生サポーター制度」については、育児対象の子の年齢を未就学児から小学校三年生に引き上げるとともに、配偶者の就労条件を緩和した。利用者は14名(昨年度12名)</p> <p>次世代育成について、理系進路選択についての理解を深める機会を提供することを目的として、生田及び中野オープンキャンパスにおいて、「女子大生による理系進路フォーラム」を、また、明治大学付属明治高等学校・中学校及び明治大学付属中野八王子中学校高等学校において、「キャリアクエスト講座(OGによる女子理系進路編)」を実施した。来場者数は以下の通り。生田オープンキャンパス:245名、中野オープンキャンパス:405名、明治高等学校・中学校:36名、中野八王子中学校高等学校:33名。</p> <p>男女共同参画に対する理解の促進を目的として、学外講師を招聘し、学内講演会「誤解の多い働き方改革：生活改革との好循環」を実施した。講演会には、法人役員、大学役職者をはじめ多くの教職員が参加し、活発な質疑応答がなされた。また、教職員が男女共同参画やワークライフバランス等について考え、意見交換を行う場の提供を目的として、和泉キャンパスにおいてランチ交流会を開催した。</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」について、現行の計画の計画期間が2019年度で終了することから、次年度以降の基本計画案を策定した。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>女性教員在籍比率について、毎年、少しずつではあるが増加していること、また、女性教員採用比率についても高く推移していることは、男女共同参画の方針が理解され、意識が高まっているあらわれと考えられた。</p> <p>両立支援制度について、研究サポーター制度利用者に対するアンケート調査の結果、論文数や外部研究資金獲得件数等の増加、研究時間の確保に有効と回答した研究者が大半を占めたことから、ライフイベントと研究の両立支援策として有効に機能していると考えられた。</p> <p>次世代育成について、オープンキャンパス及び付属校で実施した理系進路フォーラムへの来場者が年々増加傾向にあることから、本フォーラムの認知度が向上していると考えられた。また、来場者へのアンケート調査結果の分析から、来場者の多くが、理系に対してよいイメージを持つとともに、理系進路への関心が高まっていることが読み取れた。男女共同参画に対する理解の促進の取り組みについて、学内講演会及びランチ交流会の参加者アンケート結果の分析から、それぞれの企画の趣旨・目的が理解されたことが読み取れたため、テーマ設定等が適切であると考えられた。</p>
	<p>女性教員比率の向上及び大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大に関する戦略的人事の導入についての具体的な施策を検討する。</p> <p>男女共同参画に対する理解の促進の取り組みについて、学内講演会やランチ交流会に、より多くの教職員が参加できるよう、開催日時等について検討が必要である。研究サポーター制度について、限られた予算を有効に使うために、制度設計の見直しが必要である。</p> <p>男女共同参画及びダイバーシティ&インクルージョンに関して、意識改革と理解増進の達成度を検証する仕組みの構築が必要である。</p>		

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
<p>「学長指名の教員役職者においても女性の登用を積極的に行うため」に必要な施策(適正な人数の試算やポストの検討)の検討や、全学レベルだけでなく、学部レベルでの教員役職者を視野に入れるようにする。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現

「ここから始まるダイバーシティ・フレンドリーキャンパスへ〜共に前へ」

あらゆる多様性（性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性）を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

副学長作成(P)	副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>教育・研究体制における男女共同参画の推進に向けた取り組みについて、女性教員比率については少しずつではあるが増加しているもの、目標は未達成であったこと及び次期「男女共同参画推進基本計画」及び「一般事業主行動計画(第二期)」ではさらに高い数値目標25%を掲げたことに鑑み、戦略的人事に関する具体的な施策を講じる必要がある。また、大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大の取り組みについても、役職の任期を考慮しつつ継続的に女性教員の積極的な登用を行うための具体的な施策を講じる必要がある。研究とライフイベントの両立支援制度(研究サポーター制度)については定着しつつあるが、利用者の利便性向上及び次世代研究者育成の観点から制度改正等の検討が必要である。次世代育成については、女子中高生に対する進路選択支援についての理解を深めることを目的とした取り組みが継続して行われ、一定の効果が得られているので、この取り組みを女性研究者が少ない人文系分野へも拡大することについて検討する必要がある。</p> <p>多様な学生に対する教育研究環境の整備について、障がいのある学生に対する修学支援の推進については、規程及び方針を制定・施行し、障がい学生支援室と関係機関・部署が連携した全学的な支援体制を整備したが、障がいのある学生の増加及び支援に対するニーズの多様化に対応するためには、さらなる支援体制の強化が必要であり、障がい学生支援室の全キャンパスへの設置、専門人材の配置、及びピアサポート体制の充実等について検討する必要がある。多様な性に配慮した施策の推進については、基本方針の策定、レインボーサポートセンターの設置、規程の制定が行われたが、全学的なサポート体制の構築、当事者学生向けの学生生活ガイドや教職員向けのガイドラインの作成等の具体的な活動内容を検討し、実質的な取り組みを早急に行う必要がある。</p> <p>全体的に、性別の多様性及び身体機能の多様性については、数値目標が未達成であったり、着手して間もない取り組みや継続が必要な取り組みがあったりしたものの、体制の整備及び施策の推進は概ね達成できた。今後はこれらについて継続的に取り組んでいくとともに、文化的な多様性も含めたあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成及びステューデントサービスといった観点からも、教育研究環境の整備・充実及び包括的な体制の構築について計画立案を行うことが望まれる。</p>	

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(2)	障がいのある学生に対する修学支援の推進	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、「明治大学障がい学生支援に関する規程」を策定します。教務部、学生部及び学生相談室等が密接な連携体制を構築し、全ての学生が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、キャンパスのあらゆる場において平等に教育研究その他の活動についての機会が得られ、尊重され、個々の能力を活かせるキャンパスを整備していきます。また、広報との連携により、関連情報を一元的に「見える化」し、利用者の利便性を図ります。	教務事務室 /学生相談 事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した(実施率75%)	<p>1)支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等の状況をより早く的確に把握し、障がい学生支援室、学生相談室等の関係機関・部署が連携した全学的な支援をより効果的に推進するために、「明治大学障がい学生支援に関する規程」の一部改正を行った。具体的には、同規程第11条第4号「学長が指名する専任教員若干名」を「各学部長が推薦する専任教員各1名」「大学院院長が推薦する大学院教務主任1名」「専門職大学院院長が推薦する専門職大学院教務主任1名」に改正した。 生田キャンパスにおける障がい学生支援及びLGBT等学生支援等の推進を図るための共創エリアについて、「明治大学ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会」の関係部署間で意見交換を行った。 学内で実施した支援のアーカイブ構築に向けて、障がい学生支援室において、支援に関する各種書類の学内フォーマット整備に着手した。 障がいのある学生の支援に必要な学外の支援機関や行政等との調整や情報共有等を積極的に行い、学外関係諸機関等と支援に関する連携強化を図った。 <p>2)「明治大学障がい学生支援推進資金」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学に進学する障がいのある学生の増加に伴って多様化している支援のニーズに対し、支援をより一層促進するために、「明治大学障がい学生支援推進資金」を設定するとともに、同資金内規を策定した。本資金は、専門機器等の導入、障がい学生支援室における人的支援の強化などに活用する。 <p>3)教育研究活動等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい学生4名(※)については、学内における点字ブロック敷設等に加え、御茶ノ水駅周辺の音響式信号機の音量調整について管轄警察署に要請を行うなどの環境整備、教科書・参考書のテキストデータ化等の情報保障、拡大鏡等の専門機器の貸出等の支援を行った。 聴覚障がい学生13名(※)については、ノート・パソコン等による情報保障、ロジャーマイク等の専門機器の貸出等の支援を行った。 肢体不自由学生2名(※)については、車いす用機の配置とともに、学内のバリアのある箇所の確認や使用教室について関係部署間で協議等を行った。 精神障がい学生19名(※)及び発達障がい学生11名(※)については、当事者学生の特性に配慮した履修相談・登録指導、授業担当教員との連絡・調整等の支援を行った。 入学志願者については、入学センター事務室と協働して、受験上及び修学上の配慮に関する申請内容について検討・情報共有を行うとともに、障がい学生支援室が保有している過去の事例について情報共有を行った。 障がいのある学生のピアサポートについて、障がい学生支援室が開催した支援学生養成のための講習会に参加し、支援に関する知識やスキルを身につけた学生が、ノートパソコンやUDトークの誤認識・誤変換の修正等の支援を行った。 <p>※2019年度に支援申請書を提出した延べ人数</p> <p>4)啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援室では、近年増加している精神・発達障がいに対する理解を深め、支援に対する意識向上を図るために、「教職員向け障がい学生支援(主に精神・発達)に関する説明会」や視覚障がいに対する理解を深めるために、教職員・学生を対象とした「アリスク体験講座」等を開催した。 人権委員会と共催した教職員及び学生を対象とした人権講演会「障がいの者の人権とパリンピック競技」において、障がい学生支援室が、講演会及び競技体験のコーディネートを行った。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>1)支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等の状況をより早く的確に把握するため、「明治大学障がい学生支援に関する規程」の一部改正により、障がい学生支援室、学生相談室等の関係機関・部署と連携した全学的な支援体制を強化することができた。 生田キャンパスにおける障がい学生支援及びLGBT等学生支援等の推進を図るための共創エリアについて、「明治大学ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会」の関係部署間で意見交換を行ったことにより、生田キャンパスのみならず全キャンパスにおけるダイバーシティ&インクルージョン実現に向けた機運が高まった。 障がい学生支援室において、支援に関する各種書類の学内フォーマット整備に着手したことにより、学内で実施した支援のアーカイブ構築に向けて第一歩が踏み出された。 <p>2)「明治大学障がい学生支援推進資金」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 本資金を設定することにより、支援に対するニーズの多様化に対応し、多様な学生が活躍できるキャンパスの実現に向けて、障がい学生支援をより一層促進していることを学内外に示すことができた。 <p>3)教育研究活動等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、障がい学生支援室、学生相談室、及び学内外の関係機関・部署との連携により、障がいのある学生が、障がいのない学生と平等に教育研究活動に参加できるよう機会の確保等に努め、多様な支援ニーズに対応して相談や支援を行うことができた。 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 障がいに関わる説明会や講演会等の終了後に実施したアンケート調査結果の分析から、参加者の障がいに対する理解促進や障がい者支援に関する意識向上を読み取ることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制 <ul style="list-style-type: none"> 学内の支援事例等に関するアーカイブの構築・共有・活用 授業担当教員への相談・サポート体制の整備 学内関係機関・部署との円滑な連携・情報共有体制の整備 聴覚障がい学生支援のためのUDトークアプリの全キャンパスへの導入とその管理体制の整備 ピアサポート体制の充実 障がい学生支援室の特性に応じた設置場所・設備等の整備、及び全キャンパスへの展開 障がい学生支援担当職員の育成及びコーディネーターの配置 予算 <ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援関係予算の充実(専門機器等の全キャンパスへの導入等) 障がい学生支援にかかる費用について、障がい学生支援室と各学部・研究科等との費用負担の明確化 障がい学生支援コーディネーター(特別嘱託職員・専門人材)の給与等処遇の改善 その他 <ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する明治大学全構成員の理解促進及び意識向上を図るためのしくみ作り <p>大学HP上での障がい学生支援をはじめとした学生支援関連情報の一元化</p>

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
<p>委員会新設、基金の創設など新しい制度の導入と構築が図られたので、方針に掲げられている「広報との連携により、関連情報を一元的に見える化し、利用者の利便性を図る」学内広報に加え、対外的にも「見える化」の充実を検討する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略6 男女共同参画とあらゆる性差を超えた平等の実現

「ここから始まるダイバーシティ・フレンドリーキャンパス～共に前へ」

あらゆる多様性－性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

副学長作成(P)	副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>教育・研究体制における男女共同参画の推進に向けた取り組みについて、女性教員比率については少しずつではあるが増しているもの、目標は未達成であったこと及び次期「男女共同参画推進基本計画」及び「一般事業主行動計画(第二期)」ではさらに高い数値目標25%を掲げることになり、戦略的人事に関する具体的な施策を講じる必要がある。また、大学運営における意思決定過程への女性教員の参画の拡大の取り組みについても、役職の任期を考慮しつつ継続的に女性教員の積極的な登用を行うための具体的な施策を講じる必要がある。研究とライフイベントの両立支援制度(研究サポーター制度)については定着しつつあるが、利用者の利便性向上及び次世代研究者育成の観点から制度改正等の検討が必要である。次世代育成については、女子中高生に対する理系進路選択についての理解を深めることを目的とした取り組みが継続して行われ、一定の効果が見られているので、この取り組みを女性研究者が少ない人文科学系分野へも拡大することについて検討する必要がある。</p> <p>多様な学生に対する教育研究環境の整備について、障がいのある学生に対する修学支援の推進については、規程及び方針を制定・施行し、障がい学生支援室と関係機関・部署が連携した全学的な支援体制を整備したが、障がいのある学生の増加及び支援に対するニーズの多様化に対応するためには、さらなる支援体制の強化が必要であり、障がい学生支援室の全キャンパスへの設置、専門人材の配置、及びピアサポート体制の充実等について検討する必要がある。多様な性に配慮した施策の推進については、基本方針の策定、レインボーサポートセンターの設置・規程の制定が行われたが、全学的なサポート体制の構築、当事者学生向けの学生生活ガイドや教職員向けのガイドラインの作成等の具体的な活動内容を検討し、実質的な取り組みを早急に行う必要がある。</p> <p>全体的に、性別の多様性及び身体機能の多様性については、数値目標が未達成であったり、着手して間もない取り組みや継続が必要な取り組みがあったりしたものの、体制の整備及び施策の推進は概ね達成できた。今後はこれらについて継続的に取り組んでいくとともに、文化的な多様性も含めたあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成及びステューデントサービスという観点からも、教育研究環境の整備・充実及び包括的な体制の構築について計画立案を行うことが望まれる。</p>	

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	多様な性に配慮した施策の推進	<p>本学のLGBT等の学生への配慮について、現状をまとめたガイドを作成し、引き続き、LGBT等の学生が学生生活の中で抱える困難への対応に関する施策を推進します。広報との連携により、LGBT等をサポートしていることを積極的に発信するとともに、あらゆる性差を超えた平等に対する理解を深めるための啓発を図ります。ダイバーシティ&インクルージョンという幅広い観点から、ダイバーシティ&インクルージョン推進体制の構築を検討します。</p>	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3 半数は実施した(実施率50%)	<p>2019年12月11日学部長会にて「多様な性に配慮した教育研究のあり方に係る基本方針」を審議承認した。このことを受け、2020年2月1日付で「レインボーサポートセンター」を設置、「レインボーサポートセンター規程」を制定した。なお、正式な開設に先立ち、「明治大学レインボーサポートセンター(仮称)プレオープンイベント」を2019年12月12日に実施した。加えて2020年3月12日に「レインボーサポートセンター開設記念対談」を実施し、対談の様子を大学HPに掲載した。</p> <p>ダイバーシティ&インクルージョン推進体制として「第1回人権啓発・ダイバーシティ担当者連絡会」を2019年12月3日に実施し、ハラスメント・男女共同参画・障がい者支援・LGBT・多文化共生・学生相談の担当者が情報共有する場を設けた。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>「レインボーサポートセンター」の設置や規程の制定等進めることができたが、いまだ準備段階であるため。</p> <p>「レインボーサポートセンター」の立ち上げや運営については手探りな部分が多く、2020年4月以降の相談体制及び関係部署等との連絡・調整体制の構築や各キャンパスでの憩いの場(ラウンジ等)の整備・運用について検討が必要である。</p>

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
<p>レインボーサポートセンターの実質化のために、具体的な活動内容を検討し、段階的に実施する必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略7 キャンパス構想「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 キャンパス整備に関する方針	各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、順次整備を進めていきます。
7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-1 キャンパス整備に関する方針

学長方針を反映(P)

NO	計画	内容	担当
(1)	短期計画 (おおむね2~5年後に実現を想定)	<p>キャンパス整備における喫緊の課題及びこれまで継続して検討を続けている課題について早急に解決するために、以下の計画について推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野キャンパス2期工事 ・和泉キャンパス新教育棟 ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 ・駿河台キャンパス14号館 ・和泉キャンパス国際混住寮 ・スポーツパーク (仮称) <p>中野キャンパスについては、当初予定された2期工事の推進が滞っており、基本的施設が不十分な状況にあります。学年進行や収容定員増に伴い悪化する教室事情、狭隘な図書館スペース、学生食堂の混雑や課外活動施設の未整備等、緊急に対処する必要があります。23区の定員抑制の動きなどありますが、現在喫緊に必要な施設の整備を優先して実施します。</p> <p>和泉キャンパスについては、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ウレッジ」の建設が進んでおり、2019年度開設に向けて具体的な作業を推進します。また、新教育棟の整備についても、基本構想の策定を受けて、着工に向けて具体的な計画を更に推進します。</p> <p>生田キャンパスについては、老朽化した校舎を早急に建て替える必要があります。都市計画的手法の活用も視野に入れて現状の制約的課題解決を図りながら、キャンパス全体の視点からより有益な整備計画を策定し、第一校舎新1号館及び第二中央校舎の整備に向けて具体的な計画を推進します。</p> <p>駿河台キャンパス14号館については、これまでの懸案事項であった明治大学東京国際マンガミュージアム (仮称) 設置の推進計画に応じて建替えを行います。同ミュージアムの設置は、教学と法人が一体となって実現可能な方途を検討し協議を進めます。なお、15号館については猿楽町再開発の展開を踏まえ、整備方針について早急に検討します。</p> <p>スポーツパーク (仮称) については、懸案の問題の解決結果を踏まえ、新しい敷地可能性も含めて、新たなスポーツパーク (仮称) 構想の実現に向けて検討を進めます。</p>	教学企画事務室
(2)	中長期計画 (おおむね6~15年程度での実現を想定)	<p>短期計画による整備計画の推進状況を踏まえながら、各キャンパスに必要な以下の計画について順次整備を推進します。なお、整備に当たっては、創立150周年に向けて各キャンパスの特性を生かしたキャンパス全体の将来像につながるよう個別建物の計画策定を進めます。また、状況によっては、短期計画と連動して早期の整備に加えることも検討します。合わせて、各キャンパスの都市計画的な課題についても、その解決にむけた組織的取組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河台キャンパス猿楽町再開発 ・駿河台キャンパス新教育棟 ・和泉キャンパス新研究棟 ・生田キャンパス第二校舎B館 (第二校舎4号館建替え) ・生田キャンパス新体育館 ・生田キャンパス先端科学技術研究センター (仮称) <p>図書館については、中野キャンパス及び生田キャンパスでの諸課題を整理し、重要性・優先順位を考慮し整備していきます。</p>	教学企画事務室

副学長作成(P)

副学長(総合政策担当)

副学長による発展方策(NEXT PLAN)

そもそも大学キャンパスの整備計画は、大学本来が持つ教育研究に関する長期的ビジョンが各キャンパスの将来ビジョンに反映されると同時に、個々の施設計画における空間像に具体的にリンクされたものでなければならぬ。しかし、本重点戦略では、短期計画にリストアップされた個別施設整備計画と各キャンパスの将来ビジョンが有機的に連携していない上に、全学の長中期的ビジョンとの整合性が取れているとは言えない。また、キャンパスの老朽化対策と大学の長期戦略ビジョンが同等に議論されていることも問題である。大学の長期的教育研究ビジョンと戦略的財政計画を同時に取り扱うことのできる組織体(キャンパスデザイン室)を大学法人と教学をブリッジさせるポジションに位置づけ、建設的な議論検討を行うことが重要である。特に駿河台キャンパス猿楽町再開発計画については、アドバイザー業務委託の報告結果を精査し評価できる組織体が現存していないことも大きな課題である。

担当部署作成(D・C)

実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1 実施した (実施率100%)	<p>2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出し、個別に以下のとおり短期計画を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野キャンパス2期工事 <p>2019年5月に「中野キャンパス第2期整備計画 (仮称)に係る確認について」を、学長から教育研究施設計画推進委員会委員長へ提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉キャンパス新教育棟 <p>2022年3月の竣工 (予定) を目指し、和泉キャンパス新教育棟 (仮称) 整備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 <p>2019年4月に「生田キャンパス第二中央校舎 (仮称) の建設の推進について (願い) 」を学長から理事長に提出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河台キャンパス14号館 <p>15号館整備について長期的な教育環境の良化を目的に解体工事を行い、広場の整備を行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉キャンパス国際混住寮 <p>2019年度から利用開始となり、学生の居住の場のみならず、国際化の推進、共創的学習・教育の推進の一環として、外国人留学生と日本人学生が学習スペースや交流スペースを共にしながら生活している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツパーク (仮称) <p>多摩テック跡地をめぐる本学と用地仲介業者との訴訟は2018年5月に終結し、スポーツ科学部 (仮称) 設置計画を2019年2月に廃止した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>短期計画に掲げる6項目のうち、2項目が竣工予定・竣工となった。残り2項目が理事会において検討中であり、2項目が具体的な進展がない状態である。</p> <p>竣工：和泉キャンパス国際混住寮 竣工予定：和泉キャンパス新教育棟</p> <p>理事会検討：中野キャンパス2期工事、生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 具体的な進展なし：駿河台キャンパス14号館、スポーツパーク (仮称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野キャンパス第2期整備計画 (仮称)に係る確認について (回答) 」(2019年5月31日付) ・「生田キャンパス第二中央校舎 (仮称) の建設の推進について (願い) 」(2019年4月11日付)
			課題	本学の全キャンパスの将来像等については、今後継続的に検討が必要である。
4 一部実施した (実施率25%)	<p>短期計画に関しての進展はあったが、中長期計画に関して、駿河台キャンパス施設整備計画検討支援アドバイザー業務委託のもと進められている。</p>	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>短期計画について進展はしているが、中長期計画に関して方針として掲げておく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤理事会報告資料「駿河台キャンパス施設整備計画検討支援アドバイザー業務委託業者について」(2019年3月12日開催)
			課題	本学の全キャンパスの将来像等については、今後継続的に検討が必要である。

学長室専門員作成(A)

学長による改善方針

和泉キャンパス国際混住寮 (グローバル・ウレッジ) に係り、和泉キャンパス新教育棟は着工して竣工予定の目処が経ったが、他の3キャンパスの施設については、理事会での検討が進んでいるものの、まだ具体的な計画の意思決定に至っておらず、当初期待されていたようなスケジュールでの進捗とはならなかった。また、具体的な進展がほとんどないものもあった。従って、今後は全キャンパスの将来像等について継続的な検討を進めた上で、具体的な方針や優先順位付けがなされるように推進を図っていく必要がある。

また、キャンパス整備に当たっては、各キャンパスの特性を前提として、単なる老朽化した校舎の建替え更新に留まらず、キャンパス全体の魅力やアメニティを増進できるように総合的な視点からの検討も必要となる。よって、並行して取り組まれるキャンパスグランドデザイン策定等の取り組みとの連携を重視して、今後さらに取り組みを推進する必要がある。

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略7 キャンパス構想「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 キャンパス整備に関する方針	各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、順次整備を進めていきます。
7-2 「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-2 「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の設置

学長方針を反映(P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の新設	教学や法人の変動する体制に左右されない、長中期的展望に立ったキャンパスのグランドデザインを策定することが重要です。2031年の創立150周年時のキャンパス像を正確に描くことを目標に、学長のもとに「学長キャンパスデザイン室」(仮称)を新設し、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、その特性を生かして、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定し、その推進に向けた取組みを進めます。	教学企画事務室
(2)	学生の主体的な学びを育むキャンパス環境の整備	国際通用性のあるカリキュラムの確立や新たな教育方法の探求と運動し、学生の主体的な学びを育むキャンパス環境を整備することが重要となります。新しい教育方法の導入とあわせて、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を、教室内・教室外の双方に創出するための取組みを進めます。「学長キャンパスデザイン室」(仮称)で先導的事例や導入方針の調査・研究を行い、具体的な計画にその成果を反映できるように、教務事務室や情報関連部署と協力して、部局横断的な取組みを推進します。	教学企画事務室
(3)	キャンパス情報の集約によるランニングコストの最適化	4キャンパス内の建物の物理的耐力、維持費等について精査したすべてのデータを「学長キャンパスデザイン室」(仮称)に集約することにより、各建物の改築、大幅改修、修繕等の必要性和優先順位を包括的に把握します。その根拠をもとに、キャンパス施設維持費等の改善を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成(D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
4一部実施した(実施率25%)	教学長期ビジョンとなる「グランドデザイン2030」において、将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備を行うための、全学ビジョンおよび重点施策を策定した。 なお、「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の実現は難しいことから、2020年度学長方針には掲げないこととした。	2効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の実現には至らなかったため 課題 今後は、教学の要望を法人の長期ビジョンと位置付けるため、財政計画・施設計画とあわせて検討を進める必要がある。
4一部実施した(実施率25%)	教学長期ビジョンとなる「グランドデザイン2030」において、「多様性に配慮したキャンパス整備、キャンパス全体を相互に連関させたラーニング・commons構想の推進」とした、全学ビジョンおよび重点施策を策定した。	3効果は限定的であり、改善が必要である	評価の理由・根拠 「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の実現には至らなかったが、キャンパス環境整備の方針を立てることができたため 課題 今後は、教学の要望を法人の長期ビジョンと位置付けるため、財政計画・施設計画とあわせて検討を進める必要がある。
5実施しなかった(実施率0%)	「学長キャンパスデザイン室」(仮称)の実現には至らなかったため、機能集約は実現しなかった。	4別の方策の検討が望まれる	評価の理由・根拠 特に実施していない。 課題 施設課等と相談のうえ、検討する。

学長室専門員作成(A)
学長による改善方針
学長キャンパスデザイン室(仮称)の実現は当初の構想通りに推進することができなかった。この理由もあってか、キャンパス整備は個別建物の建替更新にやや偏重する傾向があり、各キャンパスの特性を活かした総合的な環境整備の観点からは課題が残っている。従って、今後はこれらの課題を点検して必要な改善を行なった上で、次のフェーズを構想する必要がある。
「多様性に配慮したキャンパス整備、キャンパス全体を相互に連関させたラーニング・commons構想の推進」はグランドデザインに掲げられ方針として示されたが、その実現に向けた取り組みについては、まだ改善の余地がある。大学の学びの場については、昨今の国内外の状況に応じた新しい潮流やそれを反映した施設等が出現しており、これらの動向も注視して検討や推進を図っていく必要がある。従って、今後はこれらの課題を点検して改善を行なった上で、次のフェーズを構想する必要がある。
学長キャンパスデザイン室(仮称)の実現は当初の構想通りに推進することができなかった事もあり、情報の集約化やライフサイクルコスト最適化への取り組みは極めて限定的であった。今後のキャンパス整備にあたっては建物単体の初期建設コストだけでなく、そのライフサイクルコストやキャンパス内で複数の建物等が連携することによる建物群の整備の最適化など、新たな課題に取り組む必要がある。従って、今後はこれらの課題を点検して改善を行なった上で、次のフェーズを構想する必要がある。

副学長作成(P)	副学長(総合政策担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>教学や法人の変動する体制に左右されない、長中期的展望に立ったキャンパスのグランドデザインを策定するために、学長のもとに「学長キャンパスデザイン室」(仮称)を新設し、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定することを目指したが、財政計画との整合性が取れないという理由で実現しなかった。また、国際競争力をつけるために、最新の教育方法を採求し、学生の主体的な学びを育むキャンパス環境を整備することが重要となるため、先導的事例や導入方針の調査・研究を行い、具体的な整備計画に成果を反映する組織体の構築を目指したが、結局実現に至らなかった。これに加え、キャンパス内の建物の物理的耐力、維持費等について精査したすべてのデータを集約することにより、各建物の改築、大幅改修、修繕等の必要性和優先順位を包括的に把握し、その根拠をもとにキャンパス施設維持費等の改善を図ることを想定したが、この構想も結局見送られた。これらの反省の上に立ち、大学の長期的教育研究ビジョンと戦略的財政計画を同時に取り扱い、空間化できる組織体(キャンパスデザイン室)を大学法人と教学をブリッジするポジションに位置づけることが肝要である。</p>	

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学ガバナンス	学長権限の明確化や総合政策担当副学長の理事化を含む教学権限の強化、教学と法人との協力体制の確立(経営協議会の設置)など、現行制度のもつ課題について検討し、改善に取り組めます。	教学企画事務室
(2)	教学マネジメントシステムの整備	学長のリーダーシップの下、大学改革を効果的に推進できる体制を確立し、その実現に向け、多重審議を排するなび迅速な意思決定を可能にします。そのうえで、学長方針を第二期中期計画に反映させることにより教学と法人のマネジメントプロセスの連携を図ります。それに基づいて、学長任期と連動した教学中期計画を立て、グランドデザイン実現のための学長方針を各部門が作成する年度計画書に連携させることで、大学構成員全員で共有します。 また、大学全体の取組みが求められる文部科学省等の各種補助金・事業について早期に情報を分析し、申請体制を整備します。	教学企画事務室
(3)	大学の求める教員像及び教員組織の編成	教職員には、大学設置基準等の一部改正により、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修 (SD) の機会を設けることが求められます。このことを踏まえ、「教員任用計画の基本方針」に掲げている大学の求める教員像に加え、更に恒常的に教員としての資質向上や授業改善に真摯に取り組む向上心を求めます。それを実効化するために、任用時の人物審査体制の強化にも取り組みます。 また、大学教員としての職業倫理についても、その保持・向上のために、教員倫理綱領(仮称)の制定及び倫理研修の充実を図ります。大学の教員組織の編成方針は、教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む)の構成にも配慮した教員組織を整備することです。そのために、デュアトラック制の導入等、各種教員制度の見直しを進め、専任教員のみならず、特任教員及び助教を含めたSR(Student Ratio)を定め、学部間の教員数の適正化を図ります。	教学企画事務室/教務事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
3半数は実施した(実施率50%)	7月に、法人役員(理事・監事)と教学役職者(学長、総合政策副学長、全学部長、大学院長、専門職大学院長)による意見交換会を開催した。また、教員理事4名は、毎回の学部長会にオブザーバーで参加し、理事会での検討事項等について報告し、情報共有及び意見交換をおこなっている。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>法人役員と教学役職者による意見交換会や教員理事の学部長への参加により、教学と法人の情報共有や意見交換をおこなう一定程度の仕組みが整備されている。</p> <p>課題</p> <p>制度改革に関わる部分の規程改正については議論が進んでいない。理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。</p>
1実施した(実施率100%)	創立150周年(2031年)を見据え、10年後の大学の将来像と、それを実現するための重点施策を示すものとして、「グランドデザイン2030」を2019年12月に発表した。「グランドデザイン2030」は、5つの領域(教育、学生支援、研究、社会連携・社会貢献、大学運営)で全学ビジョンを定め、そして、全学ビジョンを達成するための重点施策を策定した。今後は、2021年度に学校法人明治大学が策定する次期長期ビジョンにおいて、教学長期ビジョンとして反映していくこととなる。	1効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>10年後の将来像を示すことで、本学内外を問わず本学の方向性を共有することができた。また、半年度方針となる学長方針においても、目標とするビジョンがあることで、本学が果たすべき役割を半年度に明確に落とし込むことができるようになった。</p> <p>課題</p> <p>全学的なビジョンを策定したが、各学部のビジョンが策定できていないこと、本学に10年後達成することができるかについては、引き続き検討が必要である。</p>
2おおよそ実施した(実施率75%)	「グランドデザイン2030」の数値目標として、教員の女性教員比率30%、外国人教員比率15%を掲げ、目標達成のための施策を検討することとした。また、2020年1月に学長による「2021年度教員任用計画の基本方針」を掲げ、求める教員像及び教員組織の編成方針を示した。教育開発・支援センターでは教員としての資質向上のため、新任専任教員を対象としたFD研修を4月と7月に実施した。さらに同センターが授業改善を促すために進めている「授業改善のアンケート」では2017年度より学部毎に実施必須学期を設けたことにより、学部の実施率は2017年度通年で76.0%、2018年度通年で81.6%、2019年度春学期で82.7%と上昇傾向にある。また、同アンケート実施以外のFD活動(JPF「実践的FDプログラムオンデマンド講義」新任教員研修)を含めた参加率は2018年度では82.7%となる。2019年度は未集計。次に教員(専任教員及び特任教員対象。2019年4月1日時点)に関する各指標は以下のようになる。 男女比は、女性教員比率が2016年度17.2%、2017年度18.0%、2018年度18.6%、2019年度19.1%と微増傾向にある。 所属機関ごとの年齢構成についても概ねバランスが取れている。 なお、専任教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した者の推移は、人数が2017年度528名、2018年度526名、2019年度526名となり、割合が53.0%、52.3%、52.9%とほぼ横ばいとなっている。 その他、2019年5月22日の学部長会にて学部の専任教員数の適正化を図るため、SR(Student Ratio)の見直しを行い、承認された。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>これまで中期計画での数値目標を定めたことはあったが、長期(10年程度)の数値を示すことはなかったため、一定の評価は出来るが、具体的な施策を策定するには至らなかった。とはいえ、各取組みにおいて着実に実行するとともに、少しずつではあるが改善がみられているため。</p> <p>課題</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」において掲げている女性専任教員の在籍比率20%には達していない。また、外国人教員についてスーパーグローバル大学等事業で本学が2023年度までに達成する目標として掲げた数値(580名及び56.9%)には届いていない。 以上ことから、女性教員比率、外国人教員比率ともに目標数値を達成するための施策を立てて、実行に移さなければならない。各取組みについて学内外の周知の継続及び推進をしていくことが求められる。その他、各機関の執行部に向けたSD活動については各自に任せているため、最低限の共通的な研修内容を設定することも検討が必要である。</p>

副学長作成(P)	副学長(学長室専門員)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>法人役員(理事・監事)と教学役職者意見交換会を教学の政策戦略会議へと発展させ、教学の政策のスムーズに実施を図る必要がある。グランド・デザイン2030に挙げた目標をどのように実現していくかを、各学部・研究科・機関もレベルでも明確にすることが望ましい。私立大学では、教員の教育・研究能力に加えて、大学運営に対するコミットメントも重要な鍵となる。また、女性教員の比率は依然として20%を下回る状況にある。新規の教員採用に際しては、こうした多様な観点を考慮する必要がある。IRは、大学における教育・研究に関する基礎情報をまとめる段階から、この分析、分析に基づく政策提言へと発展させる必要がある。IRに集められたデータは、そのセキュリティを確保した上で、各学部・研究科・機関が自由に活用できる体制を構築する必要がある。</p>	

学長室専門員作成 (A)
<p>学長による改善方針</p> <p>制度改革に関わる規程改定についての教学と法人の意見交換を行う必要があり、理事会改選後も現在の体制を継続する必要がある。</p>
<p>10年後のビジョンに対応する各部署におけるビジョンの策定を行うとともに、10年後ビジョンの達成に向けた具体的な取組みを開始する必要がある。</p>
<p>具体的な施策の策定を行い、実行する必要がある。特に、数値目標の実現に向けた具体的な施策の策定及び実行を行い、数値目標の実現に向けた取組みを推進する。また、各部署の執行部に対するSD活動に関して、共通的な内容の設定についての検討を行う必要がある。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(4)	IR環境の整備・推進と内部質保証システム	社会で活躍できる学生を育成するために、カリキュラムの有効性を検討したり、入試、授業運営、学生指導、国際化、キャリア支援等を議論したりすることが重要です。これら検討や議論にあたって必要なデータを提供しIR活動を推進し、各学部等における教育改善や教学計画策定にあたっての意思決定を支援します。そのため、現有する各種データベース及び個々の部署で管理している情報を全学的に共有する仕組みを構築し、学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。とりわけ、学生の学習成果や本学の教育研究活動を把握するにあたり、新たに記名式の各種学生調査を導入し、既存のデータベースでは得られない学生の入学から卒業までの成長感や学習意欲の変化も取り入れたデータベースを構築し、教学計画に役立つデータ提供に努めます。また、現存の内部質保証システムを有効に機能させるために、「第4期改善アクションプラン」を行うとともに、新たな教学マネジメントプロセスとの連動や、IRデータの支援を受けることから、効果的な改善提案ができる評価指標及び評価手法の開発を進めます。	評価情報事務室
(5)	防災・危機管理の体制と態勢	大規模地震等、緊急事態発生時の安全かつ円滑な対応のため、今後更に事業継続計画や各種マニュアルの整備を図り、その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理態勢を築きます。	教学企画事務室
(6)	次世代への継承のための環境保全へ	全キャンパスでの統一した環境マネジメントシステム(全学EMS)を整備し、運用していきます。また、環境教育を全学的に共有し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人材を育成していきます。	資産管理課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した(実施率100%)	各学部における意思決定支援を目的とした、IRを用いたグラフやデータを動的に参照できる全学的な共有システム(IR共有化システム)を構築した。これにより、各学部はアクセス制御の整備された環境で、IRデータベースに蓄積されている自学部のデータにアクセスし、教育改善や教学計画策定にあたっての意思決定に必要な情報を入手できるようになった。また、内部質保証の取組みとして、2021年度の認証評価受審までに実行すべき「全学的な質保証の課題」を7点掲げ、これを自己点検・評価全学委員会承認し、学部長会で共有を図り、3か年計画で実施することとした。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2019年度中に「IR共有化システム」を構築し、各学部へ各種グラフやデータを動的に提供を進めていくことができる環境整備ができたため。</p> <p>2021年度への受審に向けた質保証の取組みが着実に実行できているため。</p> <p>課題</p> <p>「IR共有化システム」が各学部において有効に利用されるためには、データ定義の理解、BIツール操作技術の修練等が必要となるため、SDを推進していかねばならない。また、「大学における学びに関するアンケート」をIRと連結させたデータ・グラフも同システムで提供できるようにさせる。</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	「大規模地震マニュアル」を基本とし、既存の防火・防災管理規程やそれに基づく統括防災本部の下に設置する教学防災本部に関する事項について確認を行った。緊急事態の発生後における本学の教育研究活動に係る対策について「教学防災本部に関する内規」を再確認するため、総務課と協力し、防災本部の対応確認として、統括防災本部(法人役員)、教学防災本部(教学役職者)における実地訓練を検討したが実行には至らなかった。計画を周知することで、防災・危機管理の意識を高めることが出来た。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>緊急時のマニュアルを基本として、教学運営体制を逐次確認・認識することが出来るため。</p> <p>大震災が発生した場合のマニュアルとして、細部にわたり適切な対応が具体的に記載され、不測の事態に対応できるため。</p> <p>課題</p> <p>大規模な自然災害が多発している現在、不測の事態に備え、緊急対応マニュアルを事あるごとに確認し、それぞれが適切に行動できるような、常に意識を高める必要がある。</p>
1 実施した(実施率100%)	環境保全推進委員会及び省エネルギー推進専門部会の下に、年度ごとにエネルギー使用量削減の達成度及び目標を数値化し、照明LED化工事、3Rの推進、資料のペーパーレス化等の省エネ対策を実施した。また、環境保全への啓発活動の一環として、各キャンパスにおいて、環境展・施設見学ツアーを実施した。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>環境保全推進委員会、省エネルギー推進専門部会及び各キャンパス省エネルギー部会の開催を通じて、キャンパスの事情に合わせた対策・実践計画を共有し、日々の環境保全活動の積み重ねを図ることができた。またこれらの活動取組内容について、HPIに公開し、内外に周知を行っている。</p> <p>課題</p> <p>設備更新工事等のハード面の対応のみではエネルギー使用量の更なる削減は困難であるため、今後は、特に学生への環境保全のための啓発活動、具体的な削減手順、年間エネルギー使用量等を積極的に公開・発信することで、キャンパス環境の快適性、省エネ意識の向上を一層高めていく。</p>

副学長作成(P)	副学長(学長室専門員長)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>法人役員(理事・監事)と教学役職者意見交換会を教学の政策戦略会議と発展させ、教学の政策のスムーズに実施を図る必要がある。グランド・デザイン2030に挙げた目標をどのように実現していくかを、各学部・研究科・機関レベルでも明確にすることが望ましい。私立大学では、教員の教育・研究能力に加えて、大学運営に対するコミットメントも重要な鍵となる。また、女性教員の比率は依然として20%を下回る状況にある。新規の教員採用に際しては、こうした多様な観点を考慮する必要がある。IRは、大学における教育・研究に関する基礎情報をまとめる段階から、この分析、分析に基づく政策提言へと発展させる必要がある。IRに集められたデータは、そのセキュリティを確保した上で、各学部・研究科・機関が自由に活用できる体制を構築する必要がある。</p>	

学長室専門員作成 (A)
<p>学長による改善方針</p> <p>これまでの取り組みを経て、IR情報を各学部・研究科の教育改善に役立てる基礎的なデータシステムは一通り完成した。今後は、データの蓄積を進めつつ、現場のニーズを吸い上げながら、横断的に有効な分析の切り口の整理を一層進展させる。また、教育改善に向けた評価指標や手法の開発、アンケート結果の活用や学習効果の可視化についても検討する。前提として個人情報管理の徹底が求められる。</p> <p>対応マニュアルに基づいて自然災害に対する危機管理体制は構築されているが、大学の国際化を鑑み、現在顕在化している新型コロナウイルスと疫病に対するリスクなど多様化するリスクにも対応できるよう緊急対策マニュアルの継続した見直しと改善を図る。また、マニュアルの学生、教職員など関係者への周知を図る取り組みが求められる。</p> <p>各キャンパスの特性に合わせた対策・実践計画を引き続き策定・推進するとともに、学生や教職員への啓発の充実を通じた省エネ意識のいっそうの向上を図る。加えて、本学の取り組みの対外的アピールについても一体的に検討する。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	インナー広報の強化で「オール明治」の一体感を創出	<p>大学を取り巻く外部のステークホルダーだけでなく、学内（学生・教職員・校友・父母）向けの広報を強化し、コミュニケーションの活発化で「オール明治」の一体感を創出する仕組みを作ります。</p> <p>具体的には、広報戦略本部と広報センターが推進する広報理念の理解や全学的な広報体制を推進するため、広報課による各部署への説明会の実施や学内向けの情報発信の強化を行います。</p> <p>また、昨今は国内外の各機関が調査している「大学ランキング」に対する注目も高まっています。当該評価に対する本学の強み・弱みを把握し、その内容を学内で共有するとともに、各部署と連携を強化して広報活動に有益な情報を集約・発信することで、本学のランキング向上に向けた広報活動に繋げられるようにします。</p>	広報課
(2)	オウンドメディア (Owned Media) を活用した広報展開	<p>大学教育や研究成果に関する有益な情報を効果的に発信していくことは、大学の認知度や社会貢献の機会を拓き、大学ブランド向上に繋がります。</p> <p>そのために、オウンドメディアである「Meiji.net」を活用した広報展開を強化します。「Meiji.net」で報じられる研究成果は社会的課題解決の観点から高い評価を得ておりますが、今後は更に信頼性の高い情報発信サイトとしてのブランドを確立するため、民間企業等との連携企画を進めます。また、WEBの情報を冊子としてクロスメディア展開することで、本学の研究ブランドの向上及び「PRシテ」の促進へと結びつけます。</p> <p>更に、大学HP（2018年度全面リニューアル）や「MEIJI NOW」などのオウンドメディアからも効果的に情報発信を行い、各サイト間の連動性も強化することで、より一層のブランド向上に繋がります。</p> <p>また、広告についても現在のニーズや高度情報化社会における情報の速さを鑑み、既存の紙媒体（新聞・雑誌等）中心のものから、オウンドメディア、ペイドメディア(Paid Media)、アードメディア(Earned Media)のWEB媒体を中心とした広告展開にシフトチェンジしていきます。</p>	広報課

副学長作成(P)	副学長(広報担当)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>大学を構成するあらゆるステークホルダー（学生、教職員、交友、保護者）を対象に、いかにして「オール明治」の一体感を醸成できるか、インナー広報の充実をさらに押し進めていく必要がある。学長方針やそれに基づく戦略的広報の考え方を適切に伝え、より広範かつ強力な学内への周知と協力体制の構築が求められる。「Meiji.net」「MEIJI NOW」等オウンドメディアの有用性や、Instagram等SNSによる発信力を向上させるための方策を探りながら、他大とは一線を画した先端的な大学広報を展開したい。また、英語のHPの刷新を通してグローバル広報を強化するとともに、学内の研究・教育情報をよりわかりやすく伝えていくための手段を検討していく。これらを実現すべく、学内の組織体制の見直しも随時行っていく。</p>	

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>・広報戦略本部を4回、広報センター会議を3回開催し、それぞれの会議に連動性を持たせ、法人と教学双方の意見を反映させた形で各種広報活動を実施した。活動内容は「2019年度担当理事の年度計画書」および「2019年度広報活動計画表」に基づいて実施することとし、2019年度は特に大学ランキングの評価で強みになり切れない「研究力」および「国際力」のPRを重点的に行った。</p> <p>また、2019年度より受験生を対象とした「ブランドイメージ調査」の実施を開始した。本学の広報活動がどの程度ブランドイメージの向上に繋がっているかは、今後数年間かけて継続的に検証する。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長方針・各所管理事の年度計画書・広報活動計画に連動性を持たせ、各種広報活動を実施した。その中で、特に「教育関係者」や「地方エリア」をターゲットに「教育・研究力」のPRを重点的に行った。</p> <p>課題</p> <p>「ブランドイメージ調査」は今年度からの実施であり、広報活動がブランドイメージ向上に繋がるかどうかが今後継続的に検証していく必要がある。</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	<p>・教育研究情報を社会に向け発信する「Meiji.net」では、一年間で57人の教員と協力してコンテンツを公開した。</p> <p>・2019年3月に大学の顔であるオフィシャルサイトを全面リニューアルし、トップのファーストビュー（トップページにアクセスして一番最初に表示される画面）に「Meiji.net」、「MEIJI NOW」それぞれの最新記事のサムネイルを配置し、大学HPから他のオウンドメディアへ誘導しやすいデザインとした。</p> <p>・学生向け情報サイト「MEIJI NOW」では、フォトギャラリーコンテンツを充実させ、スポーツイベントなどの様子を写真を中心に伝えていく取り組みを強化し、約111万PV数を記録した。また、「MEIJI NOW」の写真や記事を「公式instagram」や「広報誌『明治』」とも連動させ、クロスメディア展開することでより多くのステークホルダーに情報発信した。</p> <p>・2019年5月から公開した「公式Instagram」は、目標としていた「年度内2000フォロワー獲得」（2020年3月23日時点で2629人）を達成した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>・「Meiji.net」のPV数は（3月末時点まで）約67万PVとなっている。また、Yahoo!ニュースと提携もっており、Yahoo!ニュースからのPV数は（3月末時点）約97万PVとなっている。</p> <p>・「MEIJI NOW」のPV数は、前年度比約24%増だった。</p> <p>課題</p> <p>・「Meiji.net」の認知度のさらなる向上とサイトへのアクセス数を増加させる。</p> <p>・「公式Instagram」では、学生投稿協力者を確保・充実させることで発信情報の幅を広げ、また他のオウンドメディアとの連携を一層強化することで、フォロワー数のさらなる獲得を目指すとともに受験生・在学生をターゲットとして本学のブランドイメージを高めていく。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>本学が目指すブランドイメージを実現している他の大学の事例なども参考に、どのような広報活動が効果があるのかを検証してみる必要がある。卒業生や研究内容で本学のブランドイメージの向上に寄与しそうなキラコンテンツがないか洗い出してみるのもよいと思われる。</p> <p>「Meiji.net」のアクセス数に比べ、「公式Instagram」のフォロワー数は増加させる余地が大きいと思われる。学生投稿者や記事のコンペなどを公募で行い、その際の審査委員をマスコミにも取り上げられそうな人を採用するなど、コンペ自体の開催を大きく宣伝し、「公式Instagram」の存在が学生や社会から注目されるような仕掛けを打つことが有効だと思われる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画	
8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治 Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	ヒューマンネットワークの強化	高コストの広告出稿や制作費に頼るだけの広報ではなく、新聞・テレビ・雑誌等のメディア機関とのコミュニケーションをより強化し、パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信を行う広報が今後、大学ブランドを向上させるためには必要です。 そのためには、本学主催で開催するマスコミ交流会などで、本学役職者とマスコミ関係者とのヒューマンネットワークを強化することが重要です。更に、学内の各部門とのネットワークも強化し、有益な情報は積極的に開示しプレスリリースに繋がられるよう全学的な広報マインドの醸成を図ります。 また、2018年1月には広報課主催でサッカー日本代表の長友佑都選手が本学学生向けにトークイベントを行いました。学内外で非常に好評で、メディアにも多く取り上げられたことで効果的なパブリシティに繋がりました。このように今後は、社会で活躍する校友とのヒューマンネットワークを強化し、本学のブランド向上に繋がれるような体制を整えます。	広報課
(4)	戦略的なグローバル広報の推進	「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進に向け、広報活動においても、海外の多様なステークホルダーを想定して、よりリアルでわかりやすい情報発信を行うための環境を拡充していきます。 同事業の第二期中期計画においても、引き続き日本からの「知」の発信強化に対応することを主眼とし、海外への情報発信の充実と広報の更なるグローバル展開に注力します。既に英語版HP等の整備を行ってきましたが、更に英語版を中心としてコンテンツの充実やニュース発信を強化して対応していきます。 今後、本学の国際的なブランドを構築するため、情報発信のターゲットとする国・地域における研究や学生交流などの実績と、日本への志向度合、進学・就職・政治・経済・文化などの状況をもとに、多角的な検討を踏まえて広報を行うとともに、海外の主要メディアにおける広告の掲載や、SNS (Facebook, LinkedIn, 新浪微博) の本学アカウントを通じて、最新情報を発信していきます。	広報課
(5)	危機管理広報への対応強化	不祥事や事故、災害の発生など、大学に潜在的なあらゆる有事リスクに対して、的確な対応がなされるよう、万全な広報体制を整えます。有事の際には、「危機管理広報マニュアル」に則り、迅速な情報収集、的確なマスコミ対応、コンプライアンスの徹底を図ります。また、「危機管理広報セミナー」を定期的に実施する等、学内体制を整え、危機管理案件発生時には事業の主管部署を中心とし、他の部署と連携を図りながら大学として社会的責任を十分に果たす対応ができるよう努めます。	広報課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した (実施率75%)	・記者や受験産業担当者とのリレーションを深めることを目的としたマスコミ交流会を「生涯学習拠点「明治大学リノヴィアカデミー」創設20周年」(第1回)をテーマに実施。なお、「記憶に残る東京2020オリンピック・パラリンピックのために」(第2回)は、企画・準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。 ・本学のブランド力向上を最大目標にしたプレスリリースをマスコミ各社へ143本配信し、その多くがパブリシティに繋がった。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ・第1回マスコミ交流会は60名の参加者を集め、マスコミのレラションを深める場をつくることができた。 ・プレスリリースは発信件数こそ前年度比66%だったが、今年度はテレビキー局や新聞全国紙など影響力の高い媒体に掲載されるような内容・配信方法を検討し、その結果、多くのリリースが各種メディアに取り上げられた。 課題 ・プレスリリースをさらに充実させるためにより多くの教員に対してその重要性を伝え、より多くの情報提供を求めていく。また配信数を増やすだけでなく、「研究」や「国際」など本学のブランド力をより向上できるテーマや大手マスメディアにより取り上げてもらえるような内容で配信する。 ・マスコミ交流会では、記者の参加者数を増やし、本学関係者と良好な関係性を構築することで、パブリシティのさらなる強化に繋げる。
2 おおよそ実施した (実施率75%)	・英語HPでニュース・イベントを111本 (うち「Meiji.net」記事 45本) 掲載した。 ・本学が世界に誇る研究のPR動画«Incredible Senses at Meiji University»を海外向け広告にてプロモーションした。 ・海外参加者向け短期プログラム (Japanese Language Program/Law in Japan Program) の国際認知度を向上させるため、SNS広告を活用したプロモーションを行った。 ・ターゲットエリア (アメリカ、ヨーロッパ、アジア諸国) に向けて本学の特長を伝えるべく、訴求力の高い媒体での広告出稿 (WEBおよび紙) を実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ・ターゲットエリアを絞りながら、媒体 (Owned Media/Paid Media) をWEBや紙など多角的に活用した広報を実施できたため。 ・広告によるプロモーションの効果もあり、研究のPR動画«Incredible Senses at Meiji University»は2019年度までに約18万回視聴された。 課題 エリアごと、ターゲットごとにプロモーション方法やその内容を工夫しているが、その効果が表れるのには数年かかると思われるので、留学生の動向も調査しながら、継続して戦略的なグローバル広報を行うことが重要である。
2 おおよそ実施した (実施率75%)	危機管理広報セミナーは、法人役員・大学役職者・事務管理職を中心に約143名が参加。テーマは「危機への対応と危機を起こさないための組織づくり」で、実際の記者会見のVTRを見ながら、危機管理案件発生時の組織としての対応の在り方について理解を深めた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 セミナーの効果あつてか、2019年度中に危機管理案件になりうる案件が19件発生したが、各部署と広報課で連携を取って対応したことで、大きな危機管理広報案件に発生することはなかった。 課題 危機管理広報セミナーに参加できていない部署の危機管理発生時の対応に不安があるため、セミナーの開催方法について見直し、できるだけ多くの関係者が参加できる体制を構築し、危機管理体制の底上げを行う。

副学長作成 (P)	副学長 (広報担当)
副学長による発展方策 (NEXT PLAN)	
<p>大学を構成するあらゆるステークホルダー (学生、教職員、交友、保護者) を対象に、いかにして「オール明治」の一体感を醸成できるか、インナー広報の充実をさらに推し進めていく必要がある。学長方針やそれに基づく戦略的広報の考え方を適切に伝え、より広範かつ強力な学内への周知と協力体制の構築が求められる。「Meiji.net」「MEIJI NOW」等オウンドメディアの有用性や、Instagram等SNSによる発信力を向上させるための方策を探りながら、他大とは一線を画した先端的な大学広報を展開したい。また、英語のHPの刷新を通してグローバル広報を強化するとともに、学内の研究・教育情報をよりわかりやすく伝えていくための手段を検討していく。これらを実現すべく、学内の組織体制の見直しも随時行っていきたい。</p>	

学長室専門員作成 (A)
<p>学長による改善方針</p> <p>マスコミ交流会は、定着しており、堅実な効果が上がっているものの、ややマンネリ化の懸念があるように思われる。マスコミが進んで取り上げられるような内容とはどのようなものかについての検討を試みるのもよいと思う。例えば、国際についても、何らかの物語性があるなど付加価値があることが重要であると思われる。</p> <p>海外向けの広報は、堅実になされていると考えられる。留学生に調査して、効果的な広報の示唆を得ることがよいと思われる。</p> <p>危機管理広報セミナーは毎年開催されており、定着していると考えられる。参加できていない部署については、過去に調査していたら、危機管理に対応可能だと思われる。参加した人がいない部署については、セミナーとは違う機会を設けて、広報課が説明することも考えられる。なお、役職者や管理職以外の人で、危機管理について知っておくべきことがある場合には、新人研修や教授会の機会等を利用して、簡潔に説明するという対応もあろうと思われる。</p>

学長方針自己点検・評価報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-3 財務戦略

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	教学財務委員会の設置	教学財務委員会を設置し、「キャンパス整備に関する方針について」を踏まえた財政基盤の確保について、大学予算と財政政策に対する提言を行います。また、この委員会と法人間で経営協議会を設置し、大学予算と財政政策の協議を行います。	教学企画事務室
(2)	明治大学教育研究振興基金の活用	明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）は、学長が重点的に推進する教育研究に係る政策課題を実現し、教育研究の振興に寄与することを目的としています。学部教育への助成を通じて、更なる学部強化を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)							
実施状況	2019年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題				
3 半数は実施した（実施率50%）	学長主導により、2018年度から1,030名の入学定員増をおこない、2017年度から学費改定もおこなった。これにより、一定程度の財政基盤が確立できた。各年度の予算編成については、7月末に学長が各機関からのヒアリングを実施し、学長スタッフ研修会で各機関の政策の優先度を議論し、常勤理事による予算審議時に学長も同席し、教学系の優先政策について直接議論できる体制になっている。 また、学部長会において、財務理事が2019年5月22日に決算案、2020年1月8日に本学の財政の長期分析、2020年1月23日に予算案について、教務理事が2020年7月23日に次年度の入学定員について説明し、教学も本学の財政状況を把握できるようにしている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<table border="1"> <tr> <th>評価の理由・根拠</th> <td>大学予算編成や財政政策に、教学側から意見を伝える仕組みができていて、また、法人側も情報共有・意見交換できる場を提供しており、一定程度の評価ができる。</td> </tr> <tr> <th>課題</th> <td>全キャンパスの必要な建物整備に伴う財政政策について見通しが立っていない。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	大学予算編成や財政政策に、教学側から意見を伝える仕組みができていて、また、法人側も情報共有・意見交換できる場を提供しており、一定程度の評価ができる。	課題	全キャンパスの必要な建物整備に伴う財政政策について見通しが立っていない。
評価の理由・根拠	大学予算編成や財政政策に、教学側から意見を伝える仕組みができていて、また、法人側も情報共有・意見交換できる場を提供しており、一定程度の評価ができる。						
課題	全キャンパスの必要な建物整備に伴う財政政策について見通しが立っていない。						
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2019年度は、各学部・大学院等における、特色ある教育力の向上が特に期待できる事業、公的資金の採択が期待できる研究プロジェクト等に広く助成を行った。（実績：26件、9978万1000円、執行額：8096万0057円）	2 効果は今後であり、継続が必要である	<table border="1"> <tr> <th>評価の理由・根拠</th> <td>各学部・研究科等がそれぞれ特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組みることが出来、教学全体が活性化され、本学の特色ある教育・研究事業の推進及び政策立案に大きく寄与した。</td> </tr> <tr> <th>課題</th> <td>学長ファンドを毎年度、公募することにより、教育研究の振興に寄与するもの、かつ学長方針に沿う単年度のものといった事業の特徴が薄れる懸念がある。</td> </tr> </table>	評価の理由・根拠	各学部・研究科等がそれぞれ特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組みることが出来、教学全体が活性化され、本学の特色ある教育・研究事業の推進及び政策立案に大きく寄与した。	課題	学長ファンドを毎年度、公募することにより、教育研究の振興に寄与するもの、かつ学長方針に沿う単年度のものといった事業の特徴が薄れる懸念がある。
評価の理由・根拠	各学部・研究科等がそれぞれ特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組みることが出来、教学全体が活性化され、本学の特色ある教育・研究事業の推進及び政策立案に大きく寄与した。						
課題	学長ファンドを毎年度、公募することにより、教育研究の振興に寄与するもの、かつ学長方針に沿う単年度のものといった事業の特徴が薄れる懸念がある。						

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>経常的な財政課題について教学側の意見を述べる場として、常勤理事が出席する学長スタッフ研修会があるが、教学財務検討委員は具体的なキャンパス整備や学費値上げなどの短期的に対応が求められる課題に対して集中的に取り組む組織として設けられ、一定の成果を上げた。今後については、学長スタッフ研修会との関係性を整理したうえで、補充的な役割を意識して臨機応変な対応を図る。</p>
<p>2019年度は25件の助成を行うことで、各学部・研究科・機関の独創的な教育研究の実施に貢献できた。しかし、今後は、新たな教育手法の開発、研究力の向上につながる、より長期的なプロジェクトへ助成を目指すべきだと考えられる。たとえば、文部科学省が実施しているGP型（3～4年）の、教育の構造的改革や先端的な研究のスタートアップへの資金配分を行うべきと考えられる。</p>

副学長作成(P)	副学長(学長室専門員)
副学長による発展方策(NEXT PLAN)	
<p>2017年度からの学費改定、2018年度からの入学定員増で、一定程度、財政基盤の安定化を図ることができ、入学定員の厳格化の影響で合格者数の決定(歩留まりの判断)が難しくなり、必ずしも入学定員を確保できない倍が生きている。この問題を解決するため農学部が2020年度入試から導入した補欠入学制度等を全学的に検討する必要がある。また、毎年行っている学長・理事ヒアリングは、各学部・研究科・機関の予算上の要求を吸い上げる機会として機能しているもの、副学長・専門委員等がすべて参加する形が効果的否かについては再考する必要がある。ヒアリングでは、各学部・大学院・機関が優先する政策に限って行うことが望ましい。学部長ファンドについては、各学部・研究科・機関の構造的改革(教育・研究の質向上を目指した)複数年(3年程度)プロジェクトのカテゴリーを設けたい。</p>	